

# 附 属 资 料



# 附属資料 目次

---

## 1. 我が国の国土の状況

- 附属資料 1 世界のマグニチュード6以上の震源分布と  
プレート境界 ……………附- 1
- 附属資料 2 世界の火山の分布状況 ……………附- 1
- 附属資料 3 我が国の海溝型地震の発生領域と主要活断層の分布 ……附- 2
- 附属資料 4 我が国の活火山の分布 ……………附- 4

## 2. 災害の状況

- 附属資料 5 我が国の主な地震被害（明治以降） ……………附- 5
- 附属資料 6 我が国における昭和20年以降の主な自然災害の状況 ……附- 6
- 附属資料 7 自然災害における死者・行方不明者数 ……………附- 7
- 附属資料 8 自然災害における死者・行方不明者内訳 ……………附- 8
- 附属資料 9 最近の主な自然災害について（阪神・淡路大震災以降） …附- 9
- 附属資料 10 緊急災害対策本部及び非常災害対策本部の設置状況 ……附-16
- 附属資料 11 政府調査団の派遣状況（阪神・淡路大震災以降） ……附-17
- 附属資料 12 災害救助法の適用実績（阪神・淡路大震災以降） ……附-20
- 附属資料 13 過去5年の激甚災害の適用実績 ……………附-25
- 附属資料 14 平成31年以降に発生した主な災害における  
各府省庁の対応 ……………附-26
- 附属資料 15 施設関係等被害額及び同被害額の国内総生産に対する  
比率の推移 ……………附-34
- 附属資料 16 平成30年発生災害による災害別施設関係等被害額 ……附-34
- 附属資料 17 阪神・淡路大震災、東日本大震災、  
スマトラ島沖大地震の比較 ……………附-35
- 附属資料 18 東日本大震災における被害額の推計 ……………附-36
- 附属資料 19 我が国の主な火山噴火及び噴火災害 ……………附-37
- 附属資料 20 土砂災害の発生状況の推移 ……………附-38
- 附属資料 21 短時間強雨の増加傾向 ……………附-38
- 附属資料 22 竜巻等の発生確認回数 ……………附-39
- 附属資料 23 1900年以降の世界の主な自然災害の状況 ……………附-40
- 附属資料 24 1900年以降に発生した地震の規模の  
大きなもの上位10位 ……………附-43
- 附属資料 25 平成31年以降に発生した世界の主な自然災害 ……附-43

### 3. 法制度

- 附属資料 26 戦後の防災法制度・体制の歩み …………… 附-46
- 附属資料 27 主な災害対策関係法律の類型別整理表 …………… 附-47
- 附属資料 28 防災基本計画の構成と体系 …………… 附-48
- 附属資料 29 防災基本計画の主な修正経緯 …………… 附-49

### 4. 体制

- 附属資料 30 中央防災会議の組織について …………… 附-51
- 附属資料 31 近年の中央防災会議の開催状況（平成23年度以降） …… 附-52
- 附属資料 32 中央防災会議専門調査会の設置状況 …………… 附-53

### 5. 予算

- 附属資料 33 年度別防災関係予算額 …………… 附-54
- 附属資料 34 地震対策緊急整備事業計画 …………… 附-56
- 附属資料 35 地震防災緊急事業五箇年計画の概算事業量等 …… 附-57

### 6. 防災上必要な施設及び設備の整備状況

- 附属資料 36 日赤病院・救急救命センター・災害拠点病院数 …… 附-58
- 附属資料 37 公共インフラ等の耐震化の状況 …………… 附-59
- 附属資料 38 防災拠点となる公共施設等の耐震化の状況 …… 附-59
- 附属資料 39 公立小中学校施設の耐震化の状況 …………… 附-60

### 7. 防災業務に従事する人員の状況

- 附属資料 40 消防団員数の推移 …………… 附-61
- 附属資料 41 消防団員の年齢構成比率の推移 …………… 附-61
- 附属資料 42 水防団員の推移 …………… 附-62
- 附属資料 43 自主防災組織の推移 …………… 附-62
- 附属資料 44 地方防災会議の委員に占める女性委員の割合  
（都道府県別・平成31年） …………… 附-63

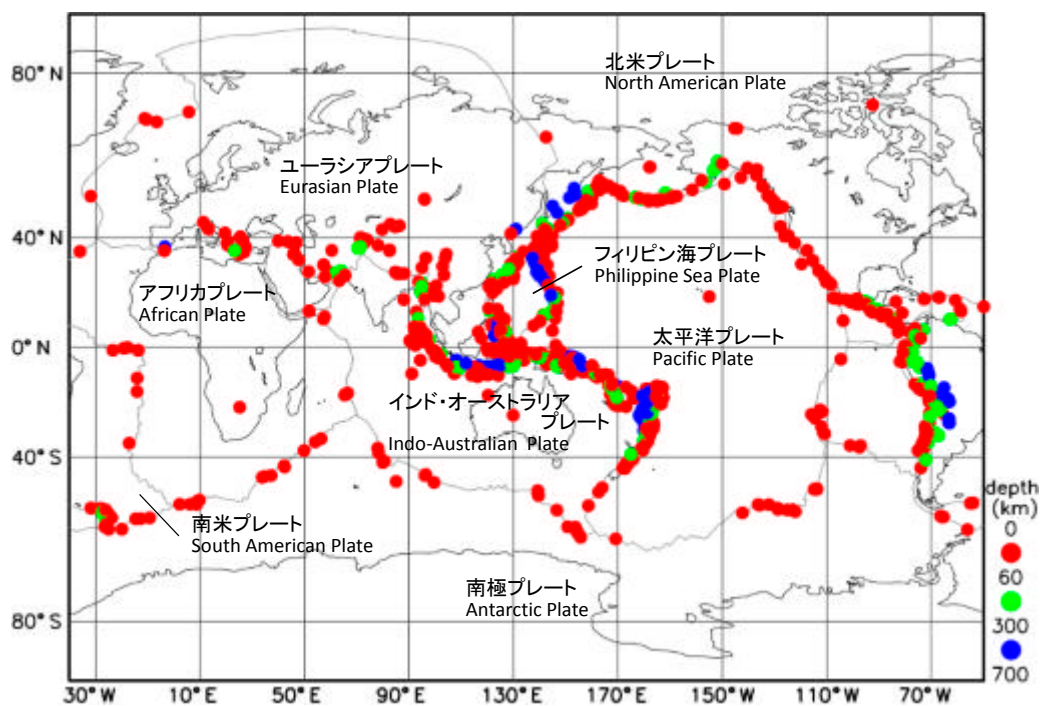
### 8. 各種施策の状況

- 附属資料 45 ハザードマップの整備状況 …………… 附-64
- 附属資料 46 災害が想定される市区町村における  
避難勧告等の発令基準の策定状況 …………… 附-64
- 附属資料 47 市区町村の住民に対する避難の指示等の伝達手段 …… 附-65
- 附属資料 48 都道府県間の応援協定に基づく応援回数と  
民間機関等との応援協定の状況 …………… 附-66
- 附属資料 49 市区町村の応援協定の状況 …………… 附-67
- 附属資料 50 市区町村の民間機関等との応援協定等の締結状況 …… 附-68

附属資料51	防災訓練の実施状況	附-69
附属資料52	震災訓練の実施状況	附-70
附属資料53	津波対策の実施状況	附-71
<b>9. 我が国の国際協力の状況</b>		
附属資料54	各府省庁における国際協力に関する事業一覧	附-72
附属資料55	技術協力プロジェクト事業における 防災関係の事例（令和元年度）	附-75
<b>10. その他</b>		
附属資料56	地震保険の契約件数等の推移	附-77
附属資料57	自助、共助、公助の対策に関する意識	附-77
附属資料58	気象庁震度階級関連解説表	附-78
附属資料59	特別警報発表基準	附-83
附属資料60	5段階の警戒レベルを用いた避難情報 (水害・土砂災害)	附-84

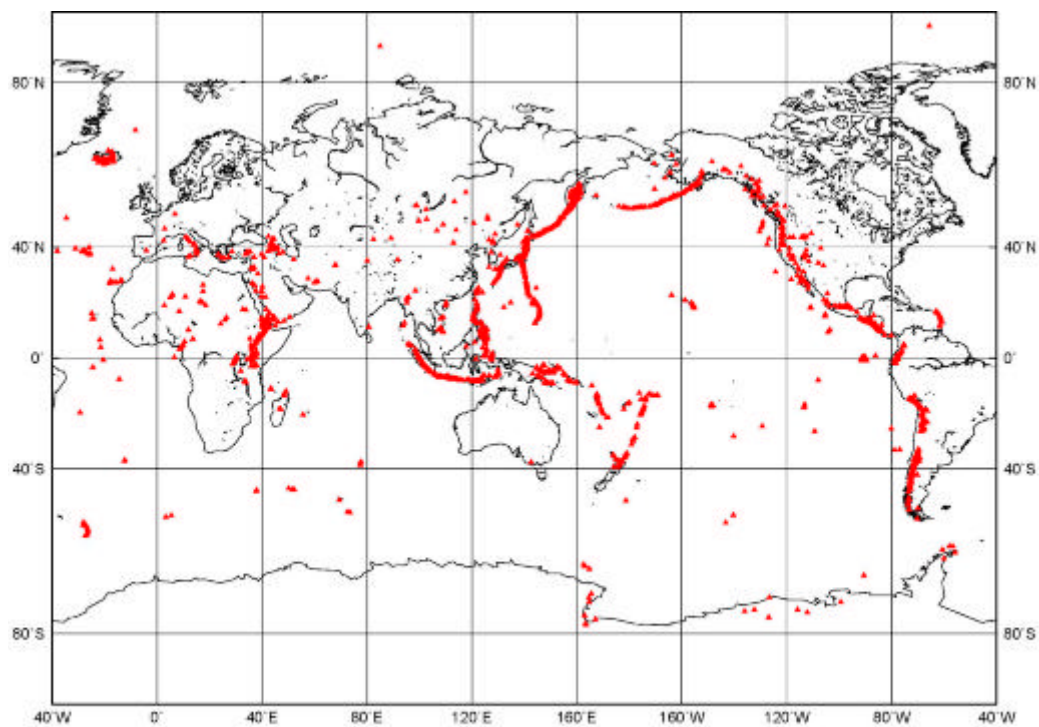
# 1. 我が国の国土の状況

## 附属資料1 世界のマグニチュード6以上の震源分布とプレート境界



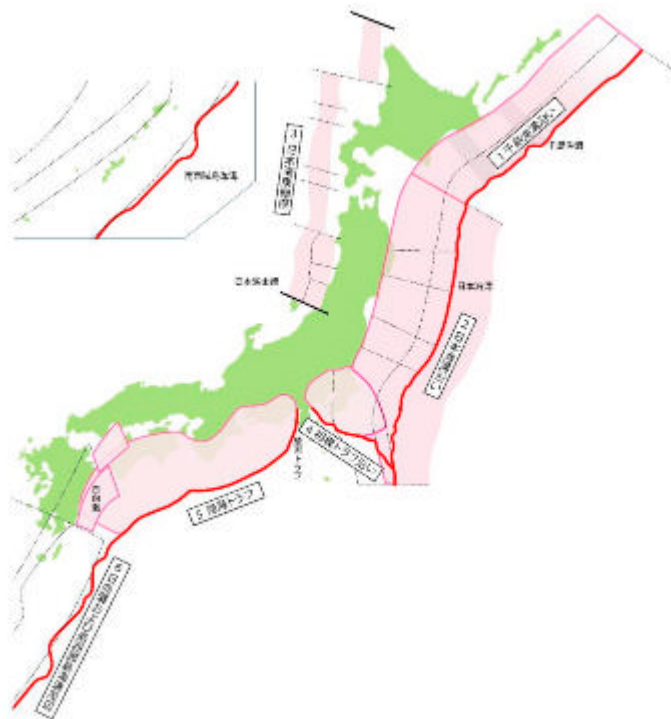
注) 2010年～2019年  
 出典：アメリカ地質調査所の震源データより気象庁作成

## 附属資料2 世界の火山の分布状況

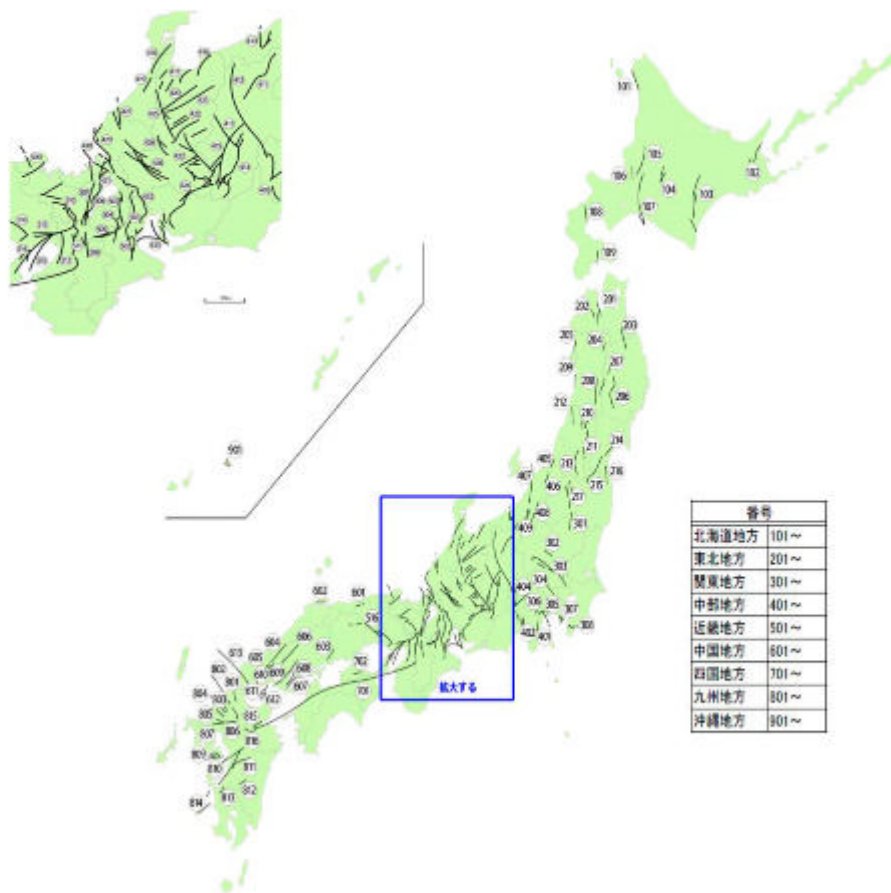


出典：気象庁資料

### 海溝型地震の発生領域



### 主要活断層帯の分布



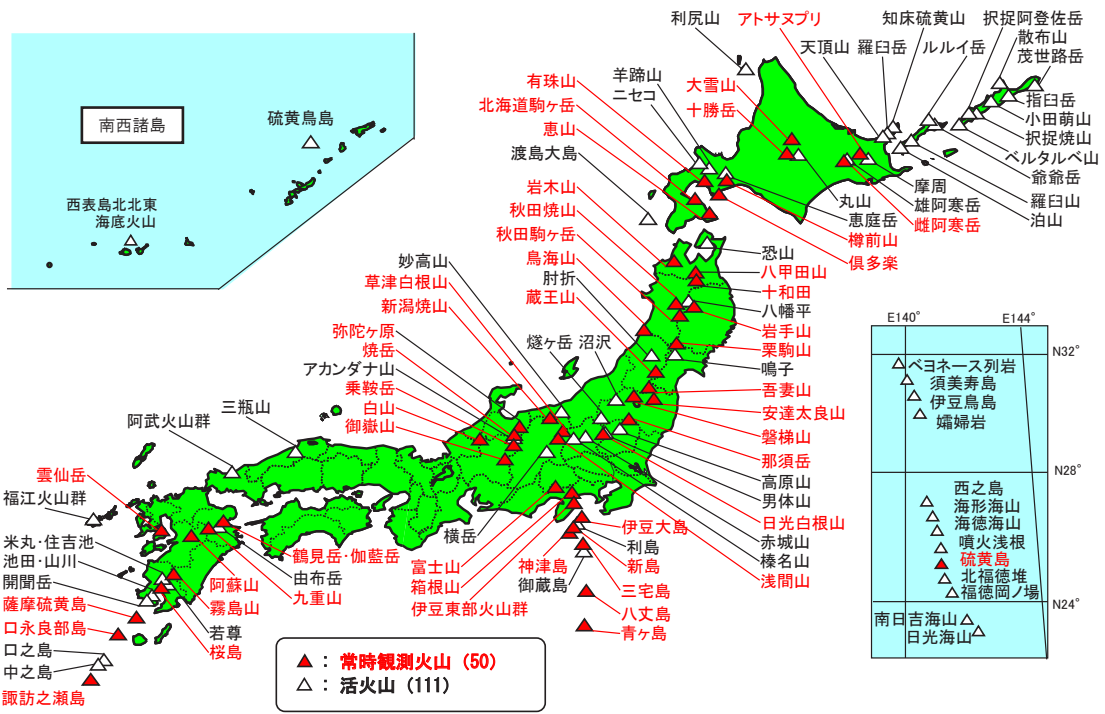
出典：地震調査研究推進本部資料

番号	断層の名称	番号	断層の名称
101	サロベツ断層帯	424	屏風山・恵那山断層帯及び猿投山断層帯
102	標津断層帯	425	庄川断層帯
103	十勝平野断層帯	426	長良川上流断層帯
104	富良野断層帯	427	福井平野東縁断層帯
105	増毛山地東縁断層帯・沼田－砂川付近の断層帯	428	濃尾断層帯
106	当別断層	429	柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯
107	石狩低地東縁断層帯	430	野坂・集福寺断層帯
108	黒松内低地断層帯	431	湖北山地断層帯
109	函館平野西縁断層帯	432	養老－桑名－四日市断層帯
201	青森湾西岸断層帯	433	伊勢湾断層帯
202	津軽山地西縁断層帯	501	鈴鹿東縁断層帯
203	折爪断層	502	布引山地東縁断層帯
204	花輪東断層帯	503	鈴鹿西縁断層帯
205	能代断層帯	504	頓宮断層
206	北上低地西縁断層帯	505	木津川断層帯
207	雫石盆地西縁－真昼山地東縁断層帯	506	琵琶湖西岸断層帯
208	横手盆地東縁断層帯	507	三方・花折断層帯
209	北由利断層	508	京都盆地－奈良盆地断層帯南部(奈良盆地東縁断層帯)
210	新庄盆地断層帯	509	山田断層帯
211	山形盆地断層帯	510	三峠・京都西山断層帯
212	庄内平野東縁断層帯	511	生駒断層帯
213	長井盆地西縁断層帯	512	上町断層帯
214	長町－利府線断層帯	513	有馬－高槻断層帯
215	福島盆地西縁断層帯	514	六甲・淡路島断層帯
216	双葉断層	515	大阪湾断層帯
217	会津盆地西縁・東縁断層帯	516	山崎断層帯
301	関谷断層	601	鹿野－吉岡断層
302	大久保断層	602	穴道(鹿島)断層
303	深谷断層帯・綾瀬川断層(関東平野北西縁断層帯・元荒川断層帯)	603	長者ヶ原－芳井断層
304	立川断層帯	604	弥栄断層
305	伊勢原断層	605	地福断層
306	塩沢断層帯・平山－松田北断層帯・国府津－松田断層帯(神縄・国府津－松田断層帯)	606	筒賀断層
307	三浦半島断層群	607	広島湾－岩国沖断層帯
308	鴨川低地断層帯	608	安芸灘断層帯
401	北伊豆断層帯	609	岩国－五日市断層帯
402	富士川河口断層帯	610	大原湖断層
403	身延断層	611	小郡断層
404	曾根丘陵断層帯	612	周防灘断層帯
405	櫛形山脈断層帯	613	菊川断層帯
406	月岡断層帯	701	中央構造線断層帯(金剛山地東縁－由布院)
407	長岡平野西縁断層帯	702	長尾断層帯
408	六日町断層帯	801	福智山断層帯
409	十日町断層帯	802	西山断層帯
410	高田平野断層帯	803	宇美断層
411	長野盆地西縁断層帯(信濃川断層帯)	804	警固断層帯
412	糸魚川－静岡構造線断層帯	805	日向峠－小笠木峠断層帯
413	境峠・神谷断層帯	806	水縄断層帯
414	伊那谷断層帯	807	佐賀平野北縁断層帯
415	木曾山脈西縁断層帯	809	雲仙断層群
416	魚津断層帯	810	布田川断層帯・日奈久断層帯
417	砺波平野断層帯・呉羽山断層帯	811	緑川断層帯
418	邑知瀧断層帯	812	人吉盆地南縁断層
419	森本・富樫断層帯	813	出水断層帯
420	牛首断層帯	814	甑断層帯
421	跡津川断層帯	815	日出生断層帯
422	高山・大原断層帯	816	万年山・崩平山断層帯
423	阿寺断層帯	901	宮古島断層帯

出典：地震調査研究推進本部資料



附属資料4 我が国の活火山の分布



出典：気象庁ホームページより内閣府作成（平成30年3月現在）

## 2. 災害の状況

### 附属資料5 我が国の主な地震被害（明治以降）

災 害 名		年 月 日	死者・行方不明者数
濃尾地震	(M8.0)	1891年(明治24年)10月28日	7,273人
明治三陸地震津波	(M8.1)	1896年(明治29年)6月15日	約2万2,000人
関東大地震	(M7.9)	1923年(大正12年)9月1日	約10万5,000人
北丹後地震	(M7.3)	1927年(昭和2年)3月7日	2,925人
昭和三陸地震津波	(M8.1)	1933年(昭和8年)3月3日	3,064人
鳥取地震	(M7.2)	1943年(昭和18年)9月10日	1,083人
東南海地震	(M7.9)	1944年(昭和19年)12月7日	1,251人
三河地震	(M6.8)	1945年(昭和20年)1月13日	2,306人
南海地震	(M8.0)	1946年(昭和21年)12月21日	1,443人
福井地震	(M7.1)	1948年(昭和23年)6月28日	3,769人
十勝沖地震	(M8.2)	1952年(昭和27年)3月4日	33人
1960年チリ地震津波	(Mw9.5)	1960年(昭和35年)5月23日	142人
新潟地震	(M7.5)	1964年(昭和39年)6月16日	26人
1968年十勝沖地震	(M7.9)	1968年(昭和43年)5月16日	52人
1974年伊豆半島沖地震	(M6.9)	1974年(昭和49年)5月9日	30人
1978年伊豆大島近海の地震	(M7.0)	1978年(昭和53年)1月14日	25人
1978年宮城県沖地震	(M7.4)	1978年(昭和53年)6月12日	28人
昭和58年(1983年)日本海中部地震	(M7.7)	1983年(昭和58年)5月26日	104人
昭和59年(1984年)長野県西部地震	(M6.8)	1984年(昭和59年)9月14日	29人
平成5年(1993年)北海道南西沖地震	(M7.8)	1993年(平成5年)7月12日	230人
平成7年(1995年)兵庫県南部地震	(M7.3)	1995年(平成7年)1月17日	6,437人
平成16年(2004年)新潟県中越地震	(M6.8)	2004年(平成16年)10月23日	68人
平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震	(M7.2)	2008年(平成20年)6月14日	23人
平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震	(Mw9.0)	2011年(平成23年)3月11日	2万2,288人
平成28年(2016年)熊本地震	(M6.5)	2016年(平成28年)4月14日	273人
	(M7.3)	4月16日	
平成30年北海道胆振東部地震	(M6.7)	2018年(平成30年)9月6日	43人

※Mw: モーメントマグニチュード

注)

1. 戦前については死者・行方不明者が1,000人を超える地震被害、戦後については死者・行方不明者が20人を超える地震被害を掲載した。
2. 関東大地震の死者・行方不明者数は、理科年表(2006年版)の改訂に基づき、約14万2,000人から約10万5,000人へと変更した。
3. 平成7年(1995年)兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)の死者・行方不明者については平成18年5月19日現在の数値。いわゆる関連死を除く地震発生当日の地震動に基づく建物倒壊・火災等を直接原因とする死者は、5,515人。
4. 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の死者(震災関連死含む)・行方不明者数については令和2年3月1日現在。
5. 平成28年(2016年)熊本地震については平成31年4月12日現在(震災関連死含む)。

出典：理科年表、消防庁資料、警察庁資料、日本被害地震総覧、緊急災害対策本部資料、非常災害対策本部資料

附属資料6 我が国における昭和20年以降の主な自然災害の状況

年 月 日	災害名	主な被災地	死者・ 行方不明者数
昭和20. 1. 13	三河地震 (M6.8)	愛知県南部	2,306人
9. 17 ~ 18	枕崎台風	西日本 (特に広島)	3,756人
21.12. 21	南海地震 (M8.0)	中部以西の日本各地	1,443人
22. 8. 14	浅間山噴火	浅間山周辺	11人
9. 14 ~ 15	カスリーン台風	東海以北	1,930人
23. 6. 28	福井地震 (M7.1)	福井平野とその周辺	3,769人
9. 15 ~ 17	アイオン台風	四国から東北 (特に岩手)	838人
25. 9. 2 ~ 4	ジェーン台風	四国以北 (特に大阪)	539人
26.10. 13 ~ 15	ルース台風	全国 (特に山口)	943人
27. 3. 4	十勝沖地震 (M8.2)	北海道南部、東北北部	33人
28. 6. 25 ~ 29	大雨 (前線)	九州、四国、中国 (特に北九州)	1,013人
7. 16 ~ 24	南紀豪雨	東北以西 (特に和歌山)	1,124人
29. 5. 8 ~ 12	風害 (低気圧)	北日本、近畿	670人
9. 25 ~ 27	洞爺丸台風	全国 (特に北海道、四国)	1,761人
32. 7. 25 ~ 28	諫早豪雨	九州 (特に諫早周辺)	722人
33. 6. 24	阿蘇山噴火	阿蘇山周辺	12人
9. 26 ~ 28	狩野川台風	近畿以東 (特に静岡)	1,269人
34. 9. 26 ~ 27	伊勢湾台風	全国 (九州を除く、特に愛知)	5,098人
35. 5. 23	チリ地震津波	北海道南岸、三陸海岸、志摩海岸	142人
38. 1	昭和38年1月豪雪	北陸、山陰、山形、滋賀、岐阜	231人
39. 6. 16	新潟地震 (M7.5)	新潟、秋田、山形	26人
40. 9. 10 ~ 18	台風第23、24、25号	全国 (特に徳島、兵庫、福井)	181人
41. 9. 23 ~ 25	台風第24、26号	中部、関東、東北、特に静岡、山梨	317人
42. 7 ~ 8	7、8月豪雨	中部以西、東北部	256人
43. 5. 16	十勝沖地震 (M7.9)	青森県を中心に北海道南部・東北地方	52人
47. 7. 3 ~ 15	台風第6、7、9号及び7月豪雨	全国 (特に北九州、島根、広島)	447人
49. 5. 9	伊豆半島沖地震 (M6.9)	伊豆半島南端	30人
51. 9. 8 ~ 14	台風第17号及び9月豪雨	全国 (特に香川、岡山)	171人
52. 1	雪害	東北、近畿北部、北陸	101人
52. 8. 7 ~ 53. 10	有珠山噴火	北海道	3人
53. 1. 14	伊豆大島近海の地震 (M7.0)	伊豆半島	25人
6. 12	宮城県沖地震 (M7.4)	宮城県	28人
54.10. 17 ~ 20	台風第20号	全国 (特に東海、関東、東北)	115人
55.12 ~ 56. 3	雪害	東北、北陸	152人
57. 7 ~ 8	7、8月豪雨及び台風第10号	全国 (特に長崎、熊本、三重)	439人
58. 5. 26	日本海中部地震 (M7.7)	秋田、青森	104人
7. 20 ~ 29	梅雨前線豪雨	山陰以東 (特に島根)	117人
10. 3	三宅島噴火	三宅島周辺	-
12 ~ 59. 3	雪害	東北、北陸 (特に新潟、富山)	131人
59. 9. 14	長野県西部地震 (M6.8)	長野県西部	29人
61.11. 15 ~ 12. 18	伊豆大島噴火	伊豆大島	-
平成 2.11. 17 ~ 7. 6. 3	雲仙岳噴火	長崎県	44人
5. 7. 12	北海道南西沖地震 (M7.8)	北海道	230人
7. 31 ~ 8. 7	平成5年8月豪雨	全国	79人
7. 1. 17	阪神・淡路大震災 (M7.3)	兵庫県	6,437人
12. 3. 31 ~ 13. 6. 28	有珠山噴火	北海道	-
6. 25 ~ 17. 3. 31	三宅島噴火及び新島・神津島近海地震 (M6.5)	東京都	1人
16.10. 20 ~ 21	台風第23号	全国	98人
10. 23	平成16年 (2004年) 新潟県中越地震 (M6.8)	新潟県	68人
17. 12 ~ 18. 3	平成18年豪雪	北陸地方を中心とする日本海側	152人
19. 7. 16	平成19年 (2007年) 新潟県中越沖地震 (M6.8)	新潟県	15人
20. 6. 14	平成20年 (2008年) 岩手・宮城内陸地震 (M7.2)	東北 (特に宮城、岩手)	23人
22. 12 ~ 23. 3	雪害	北日本から西日本にかけての日本海側	131人
23. 3. 11	東日本大震災 (Mw9.0)	東日本 (特に宮城、岩手、福島)	22,288人
23. 8. 30 ~ 23. 9. 5	平成23年台風第12号	近畿、四国	98人
23. 11 ~ 24. 3	平成23年の大雪等	北日本から西日本にかけての日本海側	133人
24. 11 ~ 25. 3	平成24年の大雪等	北日本から西日本にかけての日本海側	104人
25. 11 ~ 26. 3	平成25年の大雪等	北日本から関東甲信越地方 (特に山梨)	95人
26. 8. 20	平成26年8月豪雨 (広島土砂災害)	広島県	77人
26. 9. 27	平成26年 (2014年) 御嶽山噴火	長野県、岐阜県	63人
28. 4. 14 及び 4. 16	平成28年 (2016年) 熊本地震 (M7.3)	九州地方 (特に熊本)	273人
30. 6. 28 ~ 7. 8	平成30年 (2018年) 7月豪雨	全国 (特に広島、岡山、愛媛)	271人
30. 9. 6	平成30年北海道胆振東部地震 (M6.7)	北海道	43人
令和 1.10. 10 ~ 1.10. 13	令和元年東日本台風	関東、東北地方	94人

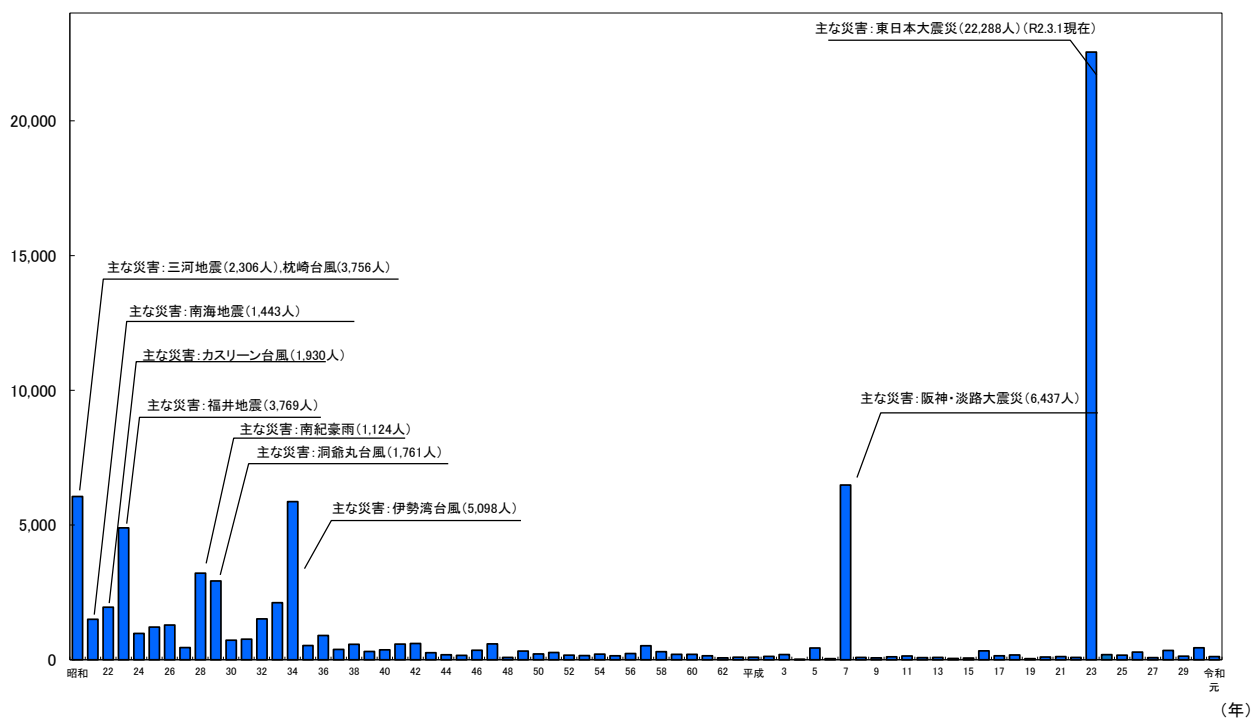
注)

1. 死者・行方不明者について、風水害は500人以上、雪害は100名以上、地震・津波・火山噴火は10人以上のものほか、「災害対策基本法」による非常災害対策本部等政府の対策本部が設置されたもの。
2. 阪神・淡路大震災の死者・行方不明者については平成18年5月19日現在の数値。いわゆる関連死を除く地震発生当日の地震動に基づく建物倒壊・火災等を直接原因とする死者は、5,515人。
3. 三宅島噴火及び新島・神津島近海地震の死者は、平成12年7月1日の地震によるもの。
4. 東日本大震災の死者 (災害 (震災) 関連死含む) ・行方不明者数については令和2年3月1日現在の数値。
5. 令和元年東日本台風の被害は令和2年4月10日時点のもの。

出典：気象年鑑、理科年表、警察庁資料、消防庁資料、緊急災害対策本部資料、非常災害対策本部資料、兵庫県資料をもとに内閣府作成

## 附属資料7 自然災害における死者・行方不明者数

(人) 附属資料7 自然災害における死者・行方不明者数



年	人	年	人	年	人	年	人	年	人
昭和20	6,062	昭和37	381	昭和54	208	平成8	84	平成25	173
21	1,504	38	575	55	148	9	71	26	283
22	1,950	39	307	56	232	10	109	27	77
23	4,897	40	367	57	524	11	141	28	344
24	975	41	578	58	301	12	78	29	129
25	1,210	42	607	59	199	13	90	30	444
26	1,291	43	259	60	199	14	48	令和元	114
27	449	44	183	61	148	15	62		
28	3,212	45	163	62	69	16	327		
29	2,926	46	350	63	93	17	148		
30	727	47	587	平成元	96	18	177		
31	765	48	85	2	123	19	39		
32	1,515	49	324	3	190	20	101		
33	2,120	50	213	4	19	21	115		
34	5,868	51	273	5	438	22	89		
35	528	52	174	6	39	23	22,551		
36	902	53	153	7	6,482	24	190		

(注) 平成7年死者のうち、阪神・淡路大震災の死者については、いわゆる関連死919人を含む(兵庫県資料)  
令和元年の死者・行方不明者は内閣府取りまとめによる速報値

出典: 昭和20年は主な災害による死者・行方不明者(理科年表による)。昭和21~27年は日本気象災害年報、昭和28年~37年は警察庁資料、昭和38年以降は消防庁資料をもとに内閣府作成

附属資料8 自然災害による死者・行方不明者内訳

年	風水害	地震・津波	火山	雪害	その他	合計
平成5年	183	234	1	9	11	438
6	8	3	0	21	7	39
7	19	6,437	4	14	8	6,482
8	21	0	0	28	35	84
9	51	0	0	16	4	71
10	80	0	0	28	1	109
11	109	0	0	29	3	141
12	19	1	0	52	6	78
13	27	2	0	59	2	90
14	20	0	0	26	2	48
15	48	2	0	12	0	62
16	240	68	0	16	3	327
17	43	1	0	98	6	148
18	87	0	0	88	2	177
19	14	16	0	5	4	39
20	22	24	0	48	7	101
21	76	1	0	35	3	115
22	31	0	0	57	1	89
23	136	22,288	0	125	2	22,551
24	52	0	0	138	0	190
25	75	0	0	92	6	173
26	112	0	63	108	0	283
27	28	0	0	49	0	77
28	45	267	0	32	0	344
29	60	0	0	68	1	129
30	285	49	1	103	6	444
令和元年	114	0	0	0	0	114

注) 本表は、対象年の1月1日から12月31日の死者・行方不明者数を表す。

令和元年の死者・行方不明者は内閣府とりまとめによる速報値

平成23年に起きた災害のうち「地震・津波」欄のうち、東日本大震災分は、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について（令和2年3月1日）」により、死者（震災関連死を含む）・行方不明者22,288人となっている。

出典：消防庁「地方防災行政の現況」をもとに内閣府作成

附属資料9 最近の主な自然災害について（阪神・淡路大震災以降）

（計数：令和2年4月10日現在）

災害名	主な事象	人的被害（人）		住家被害（棟）			備考
		死者・行方不明者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	
阪神・淡路大震災 （平成7年1月17日）	最大震度7 西日本地域の地震では未曾有の大災害。国・地方自治体を通じて防災対策のターニングポイントとなり、様々な防災対策の整備・強化が図られた。	6,437	43,792	104,906	144,274	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急対策本部設置（※1）</li> <li>非常災害対策本部設置</li> <li>総理大臣現地視察</li> <li>政府調査団派遣</li> <li>災害救助法適用</li> <li>特定非常災害法適用</li> <li>激甚災害指定</li> </ul>
東日本大震災 （平成23年3月11日）	最大震度7 津波により、岩手県、宮城県及び福島県をはじめとする東日本沿岸を中心に、甚大な被害が発生。	22,288	6,233	121,996	282,941	1,628	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急災害対策本部設置</li> <li>緊急災害現地对策本部設置</li> <li>総理大臣現地視察</li> <li>政府調査団派遣</li> <li>防災担当大臣現地視察</li> <li>災害救助法適用</li> <li>被災者生活再建支援法適用</li> <li>特定非常災害法適用</li> <li>激甚災害指定</li> </ul>
平成12年有珠山噴火 （平成12年3月31日～平成13年6月28日）	気象庁が緊急火山情報を発表し、住民が噴火前に事前避難したために、人的被害なし。	—	—	119	355	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常災害対策本部設置</li> <li>非常災害現地对策本部設置</li> <li>総理大臣現地視察</li> <li>政府調査団派遣</li> <li>災害救助法適用</li> <li>被災者生活再建支援法適用</li> <li>激甚災害指定</li> </ul>
平成12年三宅島噴火及び新島・神津島近海地震 （平成12年6月25日～平成17年3月31日）	山頂噴火が発生するとともにカルデラを形成。火山ガスの大量放出が続き、三宅村の全住民に対し避難指示が出されたため、全住民が島外での避難生活を余儀なくされた。	1	15	15	20	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常災害対策本部設置</li> <li>総理大臣現地視察</li> <li>災害救助法適用</li> <li>被災者生活再建支援法適用</li> <li>激甚災害指定</li> </ul>
平成16年台風第23号 （平成16年10月18日～21日）	近畿、四国地方を中心とする全国で河川の増水や土砂災害、波浪等によって、極めて多くの人的被害が発生、円山川水系円山川、出石川等で堤防の破堤・溢水。	98	555	909	7,776	14,323	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常災害対策本部設置</li> <li>政府調査団派遣</li> <li>災害救助法適用</li> <li>被災者生活再建支援法適用</li> <li>激甚災害指定</li> </ul>
平成16年（2004年）新潟県中越地震 （平成16年10月23日）	最大震度7 家屋の倒壊、土砂崩れ等により多くの人的被害、孤立地域、避難者が発生したほか、住宅、ライフライン、交通機関、農地等に多大な被害発生。	68	4,805	3,175	13,810	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常災害対策本部設置</li> <li>総理大臣現地視察</li> <li>政府調査団派遣</li> <li>災害救助法適用</li> <li>被災者生活再建支援法適用</li> <li>激甚災害指定</li> <li>特定非常災害法適用</li> </ul>
福岡県西方沖を震源とする地震 （平成17年3月20日）	最大震度6弱 玄界島等における家屋の倒壊、福岡市内におけるビル窓ガラスの落下が発生。	1	1,204	144	353	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>総理大臣現地視察</li> <li>政府調査団派遣</li> <li>災害救助法適用</li> <li>被災者生活再建支援法適用</li> <li>離島振興法適用</li> </ul>
平成17年台風第14号 （平成17年9月4日～8日）	九州地方を中心とする記録的な大雨、土砂災害によって、多くの人的被害が発生。	29	177	1,217	3,896	3,551	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府調査団派遣</li> <li>災害救助法適用</li> <li>被災者生活再建支援法適用</li> <li>激甚災害指定</li> </ul>
平成18年豪雪 （平成17年12月～平成18年3月）	昭和38年に次いで、昭和56年と並び戦後2番目となる死者・行方不明者数。	152	2,145	18	28	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害救助法適用</li> </ul>
平成18年梅雨前線による豪雨 （平成18年6月10日～7月29日）	長野県、鹿児島県等で土砂災害による死者が多数発生。	33	64	313	1,457	1,971	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府調査団派遣</li> <li>災害救助法適用</li> <li>被災者生活再建支援法適用</li> <li>激甚災害指定</li> </ul>
平成18年台風第13号 （平成18年9月15日～20日）	沖縄地方から九州地方にかけて暴風となり、宮崎県延岡市で竜巻による被害が発生。	10	446	121	518	251	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府調査団派遣</li> <li>災害救助法適用</li> <li>被災者生活再建支援法適用</li> <li>激甚災害指定</li> </ul>
北海道佐呂間町における竜巻 （平成18年11月7日）	竜巻による被害としては観測史上最も多い死者。	9	31	7	7	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府調査団派遣</li> <li>災害救助法適用</li> <li>被災者生活再建支援法適用</li> </ul>
平成19年（2007年）能登半島地震 （平成19年3月25日）	最大震度6強 高齢化率が高く過疎化が進む中山間地域が被災。	1	356	686	1,740	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>総理大臣現地視察</li> <li>政府調査団派遣</li> <li>災害救助法適用</li> <li>被災者生活再建支援法適用</li> <li>激甚災害指定</li> </ul>
平成19年台風第4号及び梅雨前線による大雨 （平成19年7月5日～31日）	7月に上陸した台風としては最強の勢力。各地で記録的な大雨。	7	75	33	33	434	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府調査団派遣</li> <li>災害救助法適用</li> <li>激甚災害指定</li> </ul>
平成19年（2007年）新潟県中越沖地震 （平成19年7月16日）	最大震度6強 家屋の倒壊等により多くの人的被害が発生。住宅、ライフライン、交通機関のほか原子力発電所にも被害発生。	15	2,346	1,331	5,710	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>総理大臣現地視察</li> <li>政府調査団派遣</li> <li>災害救助法適用</li> <li>被災者生活再建支援法適用</li> <li>激甚災害指定</li> </ul>

災害名	主な事象	人的被害（人）		住家被害（棟）			備考
		死者・ 行方不明者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	
平成20年（2008年） 岩手・宮城内陸地震 （平成20年6月14日）	最大震度6強 がけ崩れ等の土砂災害により多くの人的被害が発生。山 間部の河川において多くの河道閉塞（天然ダム）が発生。	23	426	30	146	—	・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
岩手県沿岸北部を 震源とする地震 （平成20年7月24日）	最大震度6弱 プレート内で発生した震源が深い型の地震。岩手・宮城 内陸地震の被災地においても震度5弱以上を観測。	1	210	1	0	—	・政府調査団派遣
7月28日からの大雨 （平成20年7月28日～29日）	北陸地方や近畿地方などで局地的な大雨。 神戸市の都賀川で人的被害が発生。	6	13	6	16	585	・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成20年8月末豪雨 （平成20年8月26日～31日）	各地で記録的な大雨となり、特に愛知県で多数の浸水被 害が発生。	2	7	6	7	3,106	・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用
平成21年7月 中国・九州北部豪雨 （平成21年7月19日～26日）	梅雨前線により、山口県及び福岡県等で記録的な大雨。 山口県等で土砂災害により多数の死者が発生。	36	59	52	102	2,139	・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成21年台風第9号 （平成21年8月8日～11日）	台風の影響で、中国、四国地方から東北地方にかけて大雨。 兵庫県で浸水等による人的・住家被害が発生。	27	23	183	1,130	974	・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
駿河湾を震源とする地震 （平成21年8月11日）	最大震度6弱 のり面の崩壊により東名高速道路が通行止め。	1	319	0	6	—	—
平成21年台風第18号 （平成21年10月6日～8日）	台風の影響で、沖縄地方から北海道の広い範囲で暴風・ 大雨。 愛知県で風雨による多数の住家一部破損や浸水被害が発 生。	5	139	9	86	571	・激甚災害指定
チリ中部沿岸を震源とする 地震による津波 （平成22年2月27日～28日）	27日正午過ぎ、チリ中部沿岸で地震が発生。翌28日に 日本に津波が到達することから、28日9:33に大津波警 報・津波警報が発表された。 養殖施設等、多数の水産被害が発生。	0	0	0	0	6	・激甚災害指定
平成22年梅雨前線による 大雨 （平成22年6月11日～7 月19日）	6月中旬から梅雨前線が九州から本州付近に停滞し、断 続的な活動が活発。九州南部では平年の2倍を超える雨 量となった。 鹿児島県で大規模な土砂崩れ、広島県や岐阜県を中心に 死者・行方不明者が生じた。	22	21	43	91	1,844	・総理大臣現地視察 ・防災担当大臣現地視察 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
鹿児島県奄美地方における 大雨 （平成22年10月18日～ 25日）	前線が奄美地方に停滞し、この前線に向かって南から湿っ た空気が流れ込み、大気の状態が不安定となった。 奄美地方では1時間に120ミリ以上の猛烈な雨となり、 降り始めからの降水量が800ミリを超えた。	3	2	10	443	116	・防災担当大臣現地視察 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成22年の大雪等 （平成22年11月～平成 23年3月）	年末年始にかけて、西日本の日本海側等の一部では記録 的な大雪となった。鳥取県や島根県では、漁船が転覆、 沈没する等の被害が発生した。	131	1,537	9	14	6	・関係閣僚会議 ・防災担当大臣現地視察 ・災害救助法適用
霧島山（新燃岳）の噴火 （平成23年1月26日～ 9月7日）	新燃岳では、1月19日に小規模噴火したのち26日に小 規模な噴火が発生し、噴火警戒レベルを3（入山規制） に引き上げた。その後も9月上旬まで噴火を繰り返し、 空振や噴石による窓ガラス破損等の被害が発生したほか 噴火に伴う降灰が、鹿児島県霧島市、宮崎県都城市など 山の南東側を中心に広い範囲で観測された。	0	52	0	0	—	・関係閣僚会議（2回） ・防災担当大臣現地視察 ・避難施設緊急整備地域及び 降灰防除地域指定 ・災害救助法適用
平成23年台風第6号 （平成23年7月12日～24日）	7月20日00時30分頃に徳島県南部に上陸。上陸時の最 大風速は40m/sで、大型で強い勢力を保っていた。 西日本では記録的な大雨となり、四国地方では降り始め からの降水量が1000ミリを超えたところがある。	3	54	0	1	28	・激甚災害指定
平成23年7月 新潟・福島豪雨 （平成23年7月27日～30日）	新潟県、福島県会津では、27日昼ごろから雨が降り始め、 28日から断続的に1時間に80ミリを超える猛烈な雨が 降った。 新潟県と福島県では「平成16年7月新潟・福島豪雨」を 上回る記録的な大雨となった。	6	13	74	1,000	1,082	・政府調査団派遣（2回） ・防災担当大臣現地視察 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成23年台風第12号 （平成23年8月30日～ 9月5日）	西日本から北日本にかけて、広い範囲で記録的な大雨と なった。 特に紀伊半島では、降り始めの8月30日17時からの総 降水量が多いところで1800ミリを超え、多数の河道閉 塞が発生した。	98	113	379	3,159	5,500	・非常災害対策本部設置 ・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣（2回） ・防災担当大臣現地視察 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定（本激）
平成23年台風第15号 （平成23年9月15日～22日）	西日本から北日本にかけての広い範囲で、暴風や記録的 な大雨となった。 9月15日0時から22日9時までの総降水量は、九州や 四国の一部で1000ミリを超え、多くの地点で9月の降 水量平年値の2倍を超えた。	20	425	34	1,524	2,270	・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成23年の大雪等 （平成23年11月～24年3月）	日本海側を中心に記録的な大雪となり、累積降雪量が過 去5年間の平均を28%上回るとともに、積雪の深さも過 去30年間の平均の2倍以上となっている地域もある。	133	1,990	13	12	3	・関係閣僚会議（2回） ・防災担当大臣現地視察（2回） ・災害救助法適用
平成24年5月に発生した 突風等 （平成24年5月6日）	東海地方から東北地方にかけて、落雷や突風、降ひょう が発生。茨城県常総市からつくば市においては、国内最 大級の強さ（F3）と推定される竜巻が発生。栃木県真岡 市から茨城県常陸大宮市にかけての地域においては、統 計史上2番目の長さとなる約32kmに及び被害をもたら した竜巻が発生するなど、複数の竜巻が発生した。	3	61	103	234	—	・政府調査団派遣 ・防災担当大臣現地視察 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用

災害名	主な事象	人的被害（人）		住家被害（棟）			備考
		死者・ 行方不明者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	
平成24年台風第4号 (平成24年6月18日～20日)	台風と梅雨前線により、沖縄地方から東北地方にかけての広い範囲で大雨となったほか、台風の進路に沿って、沖縄地方から東北地方にかけての広い範囲で暴風、高波、高潮となった。	1	85	1	3	49	・激甚災害指定
平成24年6月21日から7月7日までの大雨 (平成24年6月21日～7月7日)	6月21日から7月7日にかけて、梅雨前線及び梅雨前線上に発生した黄海の低気圧の影響により、西日本から東日本及び北日本で雨が降り、九州など一部では大雨となった。	2	7	36 (※2)	180 (※2)	1,131 (※2)	・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成24年7月九州北部豪雨 (平成24年7月11日～14日)	7月11日から14日にかけて、本州付近に停滞した梅雨前線に向かって南から湿った空気が流れ込み、西日本から東日本にかけての広い範囲で大雨となった。特に九州北部地方では断続的に雷を伴って非常に激しい雨が降った。	33	34	276 (※3)	2,306 (※3)	2,574 (※3)	・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣（2回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成24年11月からの大雪等 (平成24年11月～25年3月)	北日本では、寒気の影響により低温となった日が続く、日本海側を中心に降雪量が多くなった。このため、青森県の酸ヶ湯で積雪の深さが566cmとなるなど、北日本日本海側を中心に記録的な積雪となった。	104	1,517	5	7	2	・関係閣僚会議 ・政府調査団派遣 ・災害救助法適用
淡路島付近を震源とする地震 (平成25年4月13日)	最大震度6弱	0	34	8	97	-	・激甚災害指定
平成25年梅雨期における大雨等 (平成25年6月8日から8月9日までの間の豪雨及び暴風雨による災害)	・6月8日から8月9日にかけて、梅雨前線が九州から本州付近に停滞し断続的に活動が活発となるとともに、高気圧の縁を回る暖かく非常に湿った空気の流入が梅雨明け後も継続した。また、この間、台風第4号及び7号が日本に接近した。このため、各地で大雨となった。	17	50	73	222	1,845	・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣（7回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成25年8月23日からの大雨等 (平成25年8月23日～28日)	前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となり、東日本の日本海側と西日本を中心に大雨となった。特に8月24日には島根県で、7月28日の豪雨に匹敵する記録的な大雨となった。また、北海道で大雨となったところがあった。	2	4	9	53	243	・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成25年9月2日及び4日の竜巻等 (平成25年9月2日、4日、7日)	・9月2日、埼玉県さいたま市、越谷市、松伏町、千葉県野田市及び茨城県坂東市でF2の竜巻 ・9月4日、高知県宿毛市でF0、高知県安芸市でF0、栃木県鹿沼市から宇都宮市、塩谷郡塩谷町から矢板市でそれぞれF1、三重県伊勢市から小俣町でF0の竜巻 ・9月7日、北海道苫小牧市でF0の突風	0	67	13	38	0	・政府調査団派遣（2回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用
平成25年台風第18号の大雨等 (平成25年9月15日～16日)	9月15日は東日本や北日本で局地的に激しい雨が降った。16日は、四国から北海道にかけての広い範囲で大雨となった。特に福井県、滋賀県、京都府では、記録的な大雨となった。また、F0～F1の竜巻が計10件発生した。	6	136	40	967	2,453	・政府調査団派遣（5回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成25年台風第26号及び第27号 (平成25年10月14日～16日) (平成25年10月24日～26日)	東日本、北日本の太平洋側を中心に大雨となった。特に東京都大島町では、1時間に100ミリ以上の猛烈な雨が降り、24時間雨量が824ミリに達するなど、記録的な大雨となった。	45	140	65	63	2,011	・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成25年からの大雪等 (平成25年11月～26年3月)	・北日本から関東甲信越にかけて、広い範囲で記録的な大雪となった。 ・特に、2月14日から16日にかけては、甲府（山梨県）で114cm、秩父（埼玉県）で98cm、前橋（群馬県）で73cmになるなど、関東甲信地方を中心に過去の最深積雪の記録を大幅に上回る記録的な大雪となった。	95	1,770	28	40	3	・非常災害対策本部設置 ・非常災害現地对策本部設置 ・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣（5回） ・災害救助法適用
平成26年台風第8号 (平成26年7月6日～7月11日)	・沖縄本島地方では記録的な大雨となった。 ・また、台風周辺の湿った南風と梅雨前線の影響で、台風から離れた地域でも局地的に猛烈な雨の降った所があった。	3	70	14	12	409	・政府調査団派遣（3回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用
平成26年8月豪雨							
平成26年台風第12号及び第11号 (平成26年7月30日～8月11日)	〈台風第12号〉 5日夜から中国地方や東北地方で大雨となり、特に山口県では、局地的に1時間に100ミリを超える猛烈な雨の降った所があった。 〈台風第11号〉 西日本から北日本の広い範囲で大雨となった。特に、高知県では7日から11日までの総降水量が多いところで1,000ミリを超えるなど、四国地方から東海地方にかけて総降水量が600ミリを超える大雨となった。また、大気の状態が非常に不安定となり、栃木県等で、竜巻などの激しい突風が吹いた。	5	93	22	374	1,529	・政府調査団派遣（2回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成26年8月15日からの大雨 (8月15日～8月26日) ※8月20日広島土砂災害を除く	・局地的に雷を伴って非常に激しい雨が降り、16日と17日の2日間に降った雨の量が、京都府福知山市や岐阜県高山市等で観測史上1位を更新する等、近畿、北陸、東海地方を中心に大雨となった。	8	7	38	332	2,240	・政府調査団派遣（2回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成26年8月20日広島土砂災害（平成26年8月19日からの大雨による広島県における被害）	・前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、中国地方や九州北部地方を中心に大気の状態が非常に不安定となった。 ・20日3時30分には、広島県で1時間に約120ミリの猛烈な雨を観測したほか、24時間雨量が観測史上1位を更新するなど、記録的な大雨となった。	77	68	179	217	1,086	・非常災害対策本部設置 ・非常災害現地对策本部設置 ・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣（3回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定



災害名	主な事象	人的被害（人）		住家被害（棟）			備考
		死者・ 行方不明者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	
平成26年御嶽山噴火 (平成26年9月27日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月27日11時41分頃から火山性微動が発生し始め、同11時52分頃に噴火が発生。</li> <li>南側斜面を噴煙が流れ下り、3キロメートルを超えるのを観測したため、噴火警戒レベルを3（入山規制）に引き上げ。</li> <li>火口4キロメートル以内の立入を規制。</li> <li>この噴火により、登山者に多数の被害が生じた。</li> </ul>	63	69	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常災害対策本部設置</li> <li>非常災害現地对策本部設置</li> <li>政府調査団派遣（2回）</li> <li>災害救助法適用</li> </ul>
長野県北部を震源とする地震 (平成26年11月22日)	最大震度6弱	0	46	81	133	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>総理大臣現地視察</li> <li>政府調査団派遣（2回）</li> <li>災害救助法適用</li> <li>被災者生活再建支援法適用</li> <li>激甚災害指定</li> </ul>
平成26年の大雪等 (平成26年11月～27年3月)	強い冬の気圧配置や低気圧と寒気の影響により、北日本から東日本の日本海側山沿いを中心に大雪に見舞われた。	83	1,029	9	12	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府調査団派遣</li> <li>災害救助法適用</li> </ul>
口永良部島噴火 【噴火警戒レベル5】 (平成27年5月29日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月29日9時59分に新岳で爆発的噴火が発生。この噴火により黒灰色の噴煙が火口縁上9,000mまで上がり、火砕流が北西側（向江浜地区）海岸まで到達。</li> <li>10時07分、気象庁は噴火警戒レベルを2から5（避難）へ引き上げ。</li> <li>町営フェリー「太陽」等により噴火時島滞在者全員が屋久島へ避難（全員の無事を確認）</li> </ul>	0	1	確認中			<ul style="list-style-type: none"> <li>政府現地連絡調整室設置（鹿児島県屋久島町）</li> <li>総理大臣現地視察</li> <li>政府調査団派遣</li> <li>災害救助法適用</li> </ul>
箱根山噴火 【噴火警戒レベル3】 (平成27年6月30日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>火口内でごく少量の火山灰の噴出を確認し、ごく小規模な噴火が発生したものとみられたことから、6月30日12時30分、気象庁は噴火警戒レベルを2から3（入山規制）へ引き上げ</li> <li>同時刻、箱根町が火口から約1km以内の立入規制を行うとともに、姥子、上湯場、下湯場、箱根早雲郷別荘地の一部に避難指示を発令し、住民等が規制区域外へ避難</li> </ul>	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府情報先遣チーム派遣</li> </ul>
平成27年台風第11号 (平成27年7月16日～7月18日)	台風や台風に向かって暖かく湿った空気が入った影響で、西日本と東日本を中心に雨量が多くなった。特に、近畿地方では、24時間の積算雨量がこれまでの観測記録を更新し、平年の7月1ヶ月間に降る雨量を上回る大雨となった。この影響で西日本を中心に、河川の氾濫、公共土木施設等の損壊、交通機関の運休等の被害が生じた。	2	57	5	10	85	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災担当大臣から国民への呼びかけ</li> </ul>
桜島の火山活動 【噴火警戒レベル4】 (平成27年8月15日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>8月15日07時頃から、島内を震源とする火山性地震が多発。また、山体膨張を示す急激な地殻変動を観測。</li> <li>同10時15分、気象庁は噴火警戒レベルを3から4（避難準備）へ引き上げ（昭和火口および南岳山頂火口から3km以内の有村町及び古里町で警戒が必要）。</li> <li>同16時50分、鹿児島市は、有村町有村地区、古里町古里地区（火口から3km圏内）、黒神町塩屋ヶ元地区の住民に対し避難勧告を発令。</li> <li>同18時10分、避難対象地区内全住民（51世帯77名）の避難が完了。</li> </ul>	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>政務官現地視察</li> <li>内閣府リエゾン派遣</li> </ul>
平成27年台風第15号 (平成27年8月22日～8月26日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>25日6時過ぎに熊本県荒尾市付近に上陸した台風は、強い勢力を保ったまま九州北部を北上し、25日日中、日本海に達した。</li> <li>沖縄県の石垣島で23日21時16分に71.0メートルの最大瞬間風速を観測したほか、台風や南から流れ込む暖かく湿った空気の影響で、三重県で25日一日の雨量が500ミリを超える等、南西諸島や西日本、東海地方で大雨となった。</li> </ul>	1	147	12	138	53	<ul style="list-style-type: none"> <li>激甚災害指定</li> </ul>
平成27年9月関東・東北豪雨 【台風第18号を含む】 (平成27年9月9日～9月11日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風第18号が9月9日9時半頃に愛知県西尾市付近に上陸した後、日本海に進み、同日15時に温帯低気圧に変わった。</li> <li>台風第18号や前線の影響で、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となり、特に9日から11日にかけては、台風第18号から変わった低気圧に流れ込む南よりの風、後には台風第17号の周辺からの南東風が主体となり、湿った空気が流れ込み続けた影響で、多数の線状降水帯が次々と発生し、関東地方と東北地方では記録的な大雨となり、栃木県、茨城県、宮城県に大雨特別警報が発表された。</li> </ul>	20	82	81	7,090	2,523	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災担当大臣より関係省庁への要請事項の発出</li> <li>内閣府情報先遣チーム派遣</li> <li>政府調査団派遣</li> <li>関係閣僚会議（2回）</li> <li>総理大臣現地視察（1回）</li> <li>防災担当大臣現地視察（2回）</li> <li>災害救助法適用</li> <li>被災者生活再建支援法適用</li> <li>激甚災害指定</li> </ul>
平成27年台風第21号 (平成27年9月27日～28日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風第21号は、28日の日中に猛烈な勢力で石垣島地方、与那国島地方に接近した。</li> <li>与那国島では、28日15時41分に最大瞬間風速81.1メートルを観測し、統計開始以来の1位を更新。八重山地方を中心に猛烈な風が吹き、先島諸島では、うねりを伴い猛烈なしけとなったほか、沖縄本島地方で大しけとなった。</li> </ul>	0	0	5	23	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府調査団派遣</li> <li>災害救助法適用</li> </ul>
平成28年（2016年）熊本地震 (平成28年4月14日、16日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年4月14日21時26分最大震度7</li> <li>平成28年4月16日1時25分最大震度7</li> </ul>	273	2,809	8,667	34,719	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常災害対策本部設置</li> <li>非常災害現地对策本部設置</li> <li>総理大臣現地視察（3回）</li> <li>政府調査団派遣</li> <li>災害救助法適用</li> <li>被災者生活再建支援法適用</li> <li>特定非常災害法適用</li> <li>大規模災害復興法一部適用</li> <li>激甚災害指定</li> </ul>

災害名	主な事象	人的被害（人）		住家被害（棟）			備考
		死者・ 行方不明者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	
平成28年6月20日からの 梅雨前線に伴う大雨 (平成28年6月20日～ 6月25日)	・西日本から東日本にかけて停滞する梅雨前線と前線上にある低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となった。 ・19日0時からの雨量が、九州の広い範囲及び中国地方・四国地方・伊豆諸島の一部で300ミリを超え、熊本県・大分県・宮崎県では500ミリを超えた所があった。	7	12	37	165	520	・激甚災害指定
平成28年台風第7号 (平成28年8月16日～ 8月18日)	・台風第7号は、関東地方及び東北地方の太平洋側沿岸を北上し、8月17日17時半ごろ襟裳岬付近に上陸して北海道を縦断し、18日3時にサハリン付近で温帯低気圧となった。 ・台風第7号から変わった温帯低気圧の寒冷前線の通過に伴い、栃木県宇都宮市で18日3時14分までの1時間に83ミリの雨を観測するなど、関東地方では、局地的に猛烈な雨が降った。 ・8月16日0時から18日6時までの雨量は関東地方、東北地方、北海道地方の広い範囲で100ミリを超える大雨となった。	0	5	0	9	67	・激甚災害指定
平成28年台風第11号 及び第9号 (平成28年8月20日～ 8月23日)	・台風第11号は、8月20日9時に日本の東海上で発生し、東北地方に接近、21日23時過ぎに北海道釧路市付近に上陸して北海道を縦断し、22日3時にオホーツク海で温帯低気圧となった。 ・台風第9号は、8月22日12時半頃千葉県館山市付近に上陸し、関東地方、東北地方を縦断、23日6時には北海道日高地方中部に再び上陸して北海道を縦断したのち、23日12時にオホーツク海で温帯低気圧となった。 ・これらの台風や前線の影響で、東日本と北日本では大雨となり、8月20日0時から23日24時までの降水量は、静岡県伊豆市天城山で448.5ミリ、東京都青梅市青梅で297.5ミリ、北海道標津町糸樋別で296.0ミリに達するなど、とりわけ北海道では、平年の8月の降水量の2倍近い大雨となった。	2	76	6	19	665	・政府調査団派遣 ・激甚災害指定
平成28年台風第10号 (平成28年8月26日～ 8月31日)	・台風第10号は、8月30日朝に関東地方に接近、30日17時半頃に暴風域を伴ったまま岩手県大船渡市付近に上陸し、速度を上げながら東北地方を通過して日本海に抜ける特異な進路をたどり、31日に温帯低気圧となった。 ・台風が東北太平洋側に上陸したのは、気象庁が1951年に統計を開始して以来初めてであった。	29	14	518	2,281	279	・政府現地連絡調整室設置 ・防災担当大臣から国民への呼びかけ ・総理大臣現地視察（2回） ・政府調査団派遣（2回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成28年台風第16号 (平成28年9月16日～ 9月20日)	・台風第16号は、9月20日0時過ぎに強い勢力で鹿児島県大隅半島に上陸した後、四国沖を北東進し、同日13時半頃に和歌山県田辺市付近に再上陸し、更に同日17時過ぎに愛知県常陸市付近に再上陸した後、同日21時に東海道沖で温帯低気圧となった。	1	47	8	65	509	・激甚災害指定
平成28年鳥取県中部を 震源とする地震 (平成28年10月21日)	最大震度6弱	0	32	18	312	—	・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
茨城県北部を震源とする 地震 (平成28年12月28日)	最大震度6弱	0	2	0	1	—	—
平成29年3月27日 栃木県那須町の雪崩 (平成29年3月27日)	那須温泉ファミリースキー場で雪崩が発生し、登山研修中の高校生等が雪崩に巻き込まれた。	8	40	—	—	—	—
平成29年6月30日からの 梅雨前線に伴う大雨及び 平成29年台風第3号 (九州北部豪雨を含む) (平成29年6月30日～ 7月10日)	梅雨前線や台風第3号の影響により、九州北部地方を中心に局地的に猛烈な雨が降り、大雨となった。特に、7月5日から6日にかけては、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響で、九州北部地方で記録的な大雨となった。	44	39	338	1,101	223	・関係閣僚会議（3回） ・総理大臣現地視察（1回） ・内閣府情報先遣チーム派遣 ・政府調査団派遣（2回） ・政府現地連絡調整室設置 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成29年7月22日からの 梅雨前線に伴う大雨 (平成29年7月22日～26日)	東北地方及び北陸地方付近に停滞する前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、前線の活動が活発となり22日から東北地方や北陸地方を中心に大雨となった。	0	0	3	44	618	・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成29年台風第18号 (平成29年9月13日～18日)	台風第18号は、9月13日に宮古島付近を北上した後、17日11時半頃に鹿児島県南九州市付近に上陸した。台風はその後、暴風域を伴ったまま日本列島に沿って北上し、18日21時にサハリンで温帯低気圧となった。台風や活発な前線の影響で、西日本から北日本にかけて猛烈な雨となった。	5	73	5	615	1,553	・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成29年台風第21号 (平成29年10月21日～ 23日)	台風第21号は、10月21日から22日にかけて日本の南を北上し、23日3時頃、超大型・強い勢力で静岡県御前崎市付近に上陸した。台風はその後、広い暴風域を伴ったまま北東に進み、23日15時に北海道の東の海上で温帯低気圧となった。台風を取り巻く発達した雨雲や本州付近に停滞した前線の影響により、西日本から東日本、東北地方の広い範囲で大雨となった。	8	245	13	485	2,794	・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成29年からの大雪等 (平成29年11月～30年3月)	冬型の気圧配置がしばしば強まり、日本海側では大雪となったところがあり、特に2月上・中旬は発達した雪雲が日本海から盛んに流れ込んだ。福井（福井県）で最深積雪が37年ぶりに140cmを超えるなど、多い所で平年の6倍を超える記録的な積雪を観測した北陸地方を中心に大雪となった。	116	1,539	9	18	13	・政府調査団派遣 ・災害救助法適用

災害名	主な事象	人的被害（人）		住家被害（棟）			備考
		死者・ 行方不明者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	
草津白根山の噴火 (平成30年1月23日)	・1月23日10時02分、噴火が発生。本白根山の鏡池付近から1キロメートル以上飛散する噴石を確認。 ・11時05分、噴火警戒レベルを1から2（火口周辺規制）に引き上げ。 ・11時50分、噴火警戒レベルを2から3（入山規制）に引き上げ（鏡池付近からおおむね2kmの範囲では警戒が必要）。	1	11	0	0	0	—
島根県西部を震源とする地震 (平成30年4月9日)	最大震度5強	0	9	16	58	0	・被災者生活再建支援法適用
大分県中津市の土砂災害 (平成30年4月14日)	中津市耶馬溪町で土砂崩落	6	0	4	0	0	—
大阪府北部を震源とする地震 (平成30年6月18日)	最大震度6弱	6	462	21	483	0	・内閣府情報先遣チーム派遣 ・関係閣僚会議（1回） ・総理大臣現地視察（1回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用
平成30年7月豪雨 (平成30年6月28日～7月8日)	前線や台風第7号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった。河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生し、死者、行方不明者数が200名を超える甚大な災害となった。また、全国各地で断水や停電等のライフラインに被害が発生したほか、鉄道の運休や道路の被害等の交通障害が発生した。	271	449	6,783	11,342	6,982	・非常災害対策本部設置 ・関係閣僚会議（1回） ・内閣府情報先遣チーム派遣 ・政府調査団派遣 ・総理大臣現地視察（4回） ・防災担当大臣現地視察（3回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・特定非常災害法適用 ・激甚災害指定
口永良部島の火山活動【噴火警戒レベル4】 (平成30年8月15日)	8月8日頃から、火山性地震や火山ガスの放出量が多い状態を経過。8月15日0時頃からこれまでより深い場所で火山性地震が増加し、同日未明に最大でマグニチュード1.9（速報値）を観測。同日10時30分、噴火警戒レベルを4（避難準備）へ引き上げ。	—	—	—	—	—	—
平成30年台風第21号 (平成30年9月3日～9月5日)	9月4日12時頃に非常に強い勢力で徳島県南部に上陸し、その後14時頃には兵庫県神戸市に再び上陸し速度を上げながら近畿地方を縦断した。5日9時には間宮海峡で温帯低気圧に変わった。台風の接近・通過に伴って、西日本から北日本にかけて非常に強い風が吹き、非常に激しい雨が降った。特に、四国や近畿地方では、猛烈な風が吹き、猛烈な雨が降ったほか、これまでの観測記録を更新する記録的な高潮となったところがあった。	14	980	68	833	244	・関係閣僚会議（1回） ・政府調査団派遣 ・激甚災害指定
平成30年北海道胆振東部地震 (平成30年9月6日)	最大震度7 道内全域で大規模停電が発生した。	43	782	469	1,660	—	・内閣府情報先遣チーム派遣 ・関係閣僚会議（9回） ・政府現地連絡調整室設置 ・政府調査団派遣 ・総理大臣現地視察（1回） ・防災担当大臣現地視察（1回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成30年台風第24号 (平成30年9月28日～10月1日)	9月29日から30日明け方にかけて、非常に強い勢力で沖縄地方に接近し、勢力を保ったまま、30日20時頃に和歌山県田辺市付近に上陸。その後、急速に加速しながら東日本から北日本を縦断し、10月1日12時に日本の東で温帯低気圧に変わった。	4	231	62	404	326	・激甚災害指定 ・被災者生活再建支援法適用
熊本県熊本地方を震源とする地震 (平成31年1月3日)	最大震度6弱	1	3	0	0	—	—
北海道胆振地方中東部を震源とする地震 (平成31年2月21日)	最大震度6弱	0	6	0	0	—	—
山形県沖を震源とする地震 (令和元年6月18日)	最大震度6強	0	43	0	35	—	・関係閣僚会議（2回） ・政府調査団派遣
6月下旬からの大雨 (令和元年6月28日～7月5日)	6月下旬から梅雨前線が西日本から東日本付近に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため前線の活動が活発となった。 6月28日から7月5日までの総降水量は、宮崎県えびの市えびのびで1,089.5ミリに達し、鹿児島県や宮崎県、熊本県では500ミリを超えたところがあり、記録的な大雨となった。	2	5	11	9	92	・関係閣僚会議（3回） ・内閣府情報先遣チーム派遣 ・激甚災害指定
梅雨前線に伴う大雨及び令和元年台風第5号 (令和元年7月17日～22日)	台風第5号周辺や太平洋高気圧の縁をまわって流れ込んだ暖かく湿った空気の影響で西日本では20日から21日にかけて局地的に猛烈な雨が降った。特に、長崎県の五島と対馬では19日夜から20日昼過ぎにかけて、数十年に一度の記録的な雨となり、20日10時5分に大雨特別警報を発表（同日16時10分までにすべて解除）。また、21日未明から朝にかけて佐賀県から福岡県にかけて発達した雨雲が停滞し、24時間で7月の平均の降水量を超える記録的な大雨となったところがあった。 台風第5号は21日21時に温帯低気圧に変わった。	1	6	0	2	216	・関係閣僚会議（1回） ・政府調査団派遣 ・激甚災害指定

災害名	主な事象	人的被害（人）		住家被害（棟）			備考
		死者・ 行方不明者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	
令和元年台風第10号 (令和元年8月12日～16日)	台風第10号は、15日15時頃に広島県呉市付近に上陸、西日本と東日本の太平洋側を中心に、広い範囲で強風を伴った非常に激しい雨が降り、総雨量が800ミリを超えた所があった。 16日21時に北海道の西で温帯低気圧に変わったが、勢力を維持したまま北海道へ接近し、北海道を中心に17日明け方にかけて、強い風を伴った非常に激しい雨が降った。	2	58	1	0	2	・関係閣僚会議（2回） ・激甚災害指定
令和元年8月の前線に伴う大雨 (令和元年8月26日～29日)	前線と湿った空気の影響で、九州北部地方を中心に8月26日からの総降水量が600ミリを超えたところがあるなど記録的な大雨となった。 特に、8月28日明け方には1時間100ミリ以上の記録的な大雨が相次いで観測されるなど、重大な災害の起こるおそれ著しく高まったことから、28日5時50分に佐賀県、福岡県、長崎県に大雨特別警報を発表した。	4	2	95	882	905	・関係閣僚会議（3回） ・内閣府情報先遣チーム派遣 ・政府調査団派遣 ・防災担当大臣現地調査 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
令和元年房総半島台風 (令和元年9月7日～9日)	7日から8日にかけて小笠原近海から伊豆諸島付近を北上、9日3時前に三浦半島付近を通過して東京湾を進み、5時前に強い勢力で千葉県付近に上陸した。 台風の接近・通過に伴い、伊豆諸島や関東地方南部を中心に猛烈な風、猛烈な雨となった。特に、千葉県で最大風速35.9メートル、最大瞬間風速57.5メートルを観測するなど、多くの地点で観測史上1位の最大風速や最大瞬間風速を観測する記録的な暴風となった。	3	150	391	4,204	121	・内閣府情報先遣チーム派遣 ・防災担当大臣現地視察（3回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
令和元年東日本台風 (令和元年10月10日～13日)	12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸。関東地方を通過し、13日未明に東北地方の東海上に抜けた。 台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となった。 また、台風接近に伴い大気の状態が非常に不安定となり、千葉県市原市では竜巻とみられる突風が発生した。	94	376	3,273	28,306	7,666	・非常災害対策本部設置 ・関係閣僚会議（2回） ・内閣府調査チーム派遣 ・政府調査団派遣 ・総理大臣現地視察（2回） ・防災担当大臣現地調査（6回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・特定非常災害指定 ・激甚災害指定・非常災害指定

※1 閣議決定により設置されたもので、災害対策基本法に基づくものではない。

※2 住家被害数は、平成24年7月九州北部豪雨と一部重複がある。

※3 住家被害数は、平成24年6月21日から7月7日までの大雨と一部重複がある。

出典：内閣府資料、消防庁資料、非常災害対策本部資料

附属資料10 緊急災害対策本部及び非常災害対策本部の設置状況

令和2年3月31日現在

本 部 の 名 称		設 置 期 間	本 部 長
1	豪雪地帯非常災害対策本部	S38.1.29～5.31	国務大臣
2	新潟地震非常災害対策本部	S39.6.16～10.31	国務大臣
3	昭和40年台風第23号、第24号及び第25号非常災害対策本部	S40.9.17～12.17	国務大臣
4	昭和41年台風第24号及び第26号非常災害対策本部	S41.9.26～12.27	国務大臣
5	昭和42年7月豪雨及び8月豪雨非常災害対策本部	S42.7.9～12.26	国務大臣
6	1968年十勝沖地震非常災害対策本部	S43.5.16～S44.5.2	国務大臣
7	昭和47年7月豪雨非常災害対策本部	S47.7.8～12.19	国務大臣
8	昭和51年台風第17号非常災害対策本部	S51.9.13～12.10	国土庁長官
9	昭和52年有珠山噴火非常災害対策本部	S52.8.11～S54.12.4	国土庁長官
10	1978年伊豆大島近海の地震非常災害対策本部	S53.1.16～8.4	国土庁長官
11	1978年宮城県沖地震非常災害対策本部	S53.6.13～11.28	国土庁長官
12	昭和54年台風第20号非常災害対策本部	S54.10.20～12.4	国土庁長官
13	昭和57年7月及び8月豪雨非常災害対策本部	S57.7.24～12.24	国土庁長官
14	昭和58年（1983年）日本海中部地震非常災害対策本部	S58.5.26～12.23	国土庁長官
15	昭和58年7月豪雨非常災害対策本部	S58.7.23～12.23	国土庁長官
16	昭和58年（1983年）三宅島噴火非常災害対策本部	S58.10.4～S59.6.5	国土庁長官
17	昭和59年（1984年）長野県西部地震非常災害対策本部	S59.9.16～S60.2.19	国土庁長官
18	平成3年（1991年）雲仙岳噴火非常災害対策本部	H3.6.4～H8.6.4	国土庁長官
19	平成5年（1993年）北海道南西沖地震非常災害対策本部	H5.7.13～H8.3.31	国土庁長官
20	平成5年（1993年）8月豪雨非常災害対策本部	H5.8.9～H6.3.15	国土庁長官
21	平成7年（1995年）兵庫県南部地震非常災害対策本部	H7.1.17～H14.4.21	国土庁長官 ↓ 兵庫県南部地震 対策担当大臣 ↓ 国土庁長官 ↓ 防災担当大臣
	兵庫県南部地震緊急対策本部※1		H7.1.19～H7.4.28
22	平成9年（1997年）ダイヤモンドグレース号油流出事故非常災害対策本部	H9.7.2～H9.7.11	運輸大臣
23	平成12年（2000年）有珠山噴火非常災害対策本部	H12.3.31～H13.6.28 ※2	国土庁長官 ↓ 防災担当大臣
24	平成12年（2000年）三宅島噴火及び新島・神津島近海地震非常災害対策本部	H12.8.29～H14.5.15	国土庁長官 ↓ 防災担当大臣
	平成12年（2000年）三宅島噴火非常災害対策本部※3	H14.5.16～H17.3.31	
25	平成16年（2004年）台風第23号非常災害対策本部	H16.10.21～H19.3.31	防災担当大臣
26	平成16年（2004年）新潟県中越地震非常災害対策本部	H16.10.24～H20.3.31	防災担当大臣
27	平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部	H23.3.11～	内閣総理大臣
28	平成23年（2011年）台風第12号非常災害対策本部	H23.9.4～H26.12.26	防災担当大臣
29	平成26年（2014年）豪雪非常災害対策本部	H26.2.18～H26.5.30	防災担当大臣
30	平成26年（2014年）8月豪雨非常災害対策本部	H26.8.22～H27.1.9	防災担当大臣
31	平成26年（2014年）御嶽山噴火非常災害対策本部	H26.9.28～H27.11.9	防災担当大臣
32	平成28年（2016年）熊本県熊本地方を震源とする地震非常災害対策本部	H28.4.14～H30.11.30	防災担当大臣
33	平成30年（2018年）7月豪雨非常災害対策本部	H30.7.8～H30.11.30	防災担当大臣
34	令和元年（2019年）台風第19号非常災害対策本部	R1.10.13～R2.3.31	防災担当大臣

(注) 上記は「災害対策基本法」（昭和36年223号）に基づく緊急災害対策本部及び非常災害対策本部。  
 ※1 閣議決定に基づき内閣に設置されたもので、「災害対策基本法」に基づくものではない。  
 ※2 噴火が鎮静化したことによる。本部廃止と同時に有珠山噴火災害復旧・復興対策会議を設置。  
 ※3 新島及び神津島については、応急対策が終了したことから名称変更。

出典：内閣府資料

附属資料 11 政府調査団の派遣状況（阪神・淡路大震災以降）

令和2年3月31日現在

年	災害名	派遣月日	調査都道府県	団長
平成7	平成7年（1995年）兵庫県南部地震	1.17～18	兵庫県	国土庁長官
平成9	平成9年7月梅雨前線豪雨	7.11～12	鹿児島県、熊本県	国土庁長官
平成10	平成10年8月末豪雨	8.28	栃木県、福島県	国土政務次官
平成11	平成11年6月23日からの大雨	6.30～7.1	広島県	国土庁長官
	平成11年台風第18号と前線に伴う大雨	9.25	熊本県	国土庁長官
平成12	平成12年（2000年）有珠山噴火	3.31～4.1	北海道	国土庁長官
	平成12年（2000年）鳥取県西部地震	10.7	鳥取県	国土庁長官
平成13	平成13年（2001年）芸予地震	3.29	広島県、愛媛県	内閣府大臣政務官
平成15	7月梅雨前線豪雨	7.22	熊本県、鹿児島県	防災担当大臣
	宮城県北部を震源とする地震	7.27	宮城県	防災担当大臣
	平成15年（2003年）十勝沖地震	9.26～27	北海道	内閣府副大臣
平成16	平成16年7月新潟・福島豪雨	7.14	新潟県	防災担当大臣
		7.15	福島県	内閣府副大臣
	平成16年7月福井豪雨	7.20	福井県	内閣府副大臣
	平成16年台風第21号	10.1	三重県	防災担当大臣
	平成16年台風第22号	10.14	静岡県	内閣府副大臣
	平成16年台風第23号	10.22	兵庫県、京都府	防災担当大臣
		10.22	香川県、岡山県	内閣府副大臣
	平成16年（2004年）新潟県中越地震	10.24	新潟県	防災担当大臣
平成17	福岡県西方沖を震源とする地震	3.20～21	福岡県	内閣府副大臣
	宮城県沖を震源とする地震	8.16～17	宮城県	内閣府大臣政務官
	平成17年台風第14号	9.9	宮崎県	防災担当大臣
平成18	7月4日からの梅雨前線による大雨	7.21	長野県	防災担当大臣
		7.25	鹿児島県	内閣府副大臣
	平成18年台風第13号	9.19	宮崎県	防災担当大臣
	北海道佐呂間町における竜巻	11.7～8	北海道	防災担当大臣
平成19	平成19年（2007年）能登半島地震	3.25～26	石川県	防災担当大臣
	台風第4号及び梅雨前線による大雨	7.13	熊本県	内閣府副大臣
	平成19年（2007年）新潟県中越沖地震	7.16	新潟県	防災担当大臣
平成20	平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震	6.14～6.15	岩手県、宮城県	防災担当大臣
	岩手県沿岸北部を震源とする地震	7.24	岩手県、青森県	防災担当大臣
	平成20年8月末豪雨	8.29	愛知県	防災担当大臣
平成21	平成21年7月中国・九州北部豪雨	7.22	山口県	防災担当大臣
		7.27	福岡県	防災担当大臣
	平成21年台風第9号	8.11	兵庫県、岡山県	防災担当大臣
平成23	平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震	3.11	宮城県	内閣府副大臣
		3.12	岩手県	内閣府副大臣
		3.12	福島県	財務大臣政務官
	平成23年7月新潟・福島豪雨	7.31	新潟県、福島県	防災担当大臣
		8.2	福島県	内閣府副大臣
	平成23年台風第12号	9.4～9.7	和歌山県、奈良県、三重県	内閣府大臣政務官
平成24	平成24年5月に発生した突風等	5.7	茨城県、栃木県	内閣府副大臣
		7.13～7.14	熊本県、大分県	防災担当大臣
	平成24年7月九州北部豪雨	7.21～7.22	福岡県、大分県、鹿児島県	防災担当大臣

年	災害名	派遣月日	調査都道府県	団長
平成 25	平成 24 年の大雪等	3.4～3.5	北海道	内閣府大臣政務官、 内閣総理大臣補佐官
	梅雨期における大雨等	7.29～7.30	島根県、山口県	内閣府副大臣
		8.3	山形県、福島県	内閣府大臣政務官
		8.3	新潟県	農林水産大臣政務官
		8.3	岩手県、宮城県	国土交通大臣政務官
		8.9	島根県、山口県	防災担当大臣
		8.13	秋田県	内閣府副大臣
	9月2日及び4日の竜巻等	8.13	岩手県、秋田県	内閣府大臣政務官
		9.3	埼玉県	内閣府大臣政務官
	台風第18号による大雨等	9.4	千葉県	内閣府大臣政務官
		9.17	埼玉県	内閣府大臣政務官
		9.18	京都府	防災担当大臣事務代理
		9.18	滋賀県、福井県	内閣府副大臣
		9.19	三重県	内閣府大臣政務官
	9.19～9.20	青森県、岩手県、秋田県	内閣総理大臣補佐官	
台風第26号	10.19	東京都大島町	防災担当大臣	
平成 26	平成 25 年の大雪等	2.6	秋田県	内閣府副大臣
		2.17	山梨県	内閣府大臣政務官
		3.7	東京都、山梨県	内閣府副大臣、 環境省副大臣
		3.10	埼玉県	内閣府副大臣
		3.15	長野県、群馬県	内閣府副大臣
	台風第8号及び梅雨前線	7.11	長野県	内閣府大臣政務官
		7.12	山形県	内閣府大臣政務官
		7.14～7.15	沖縄県	内閣府大臣政務官
	台風第12号及び第11号	8.11～8.13	徳島県、高知県	内閣府副大臣
		8.11	栃木県	内閣府大臣政務官
	8月15日からの大雨	8.18～8.19	兵庫県、京都府	内閣府副大臣
		8.19	岐阜県	内閣府大臣政務官
	8月19日からの広島県の大雨	8.20～8.21	広島県	防災担当大臣
		9.6	広島県	防災担当大臣
		9.17	広島県	内閣府大臣政務官
	御嶽山噴火	9.28	長野県	内閣府副大臣
		10.11	長野県	防災担当大臣
	長野県北部を震源とする地震	11.23	長野県	内閣府大臣政務官
12.2		長野県	防災担当大臣	
平成 26 年の大雪等	12.9	徳島県	防災担当大臣	
平成 27	口永良部島噴火	5.29～5.30	鹿児島県	内閣府副大臣
	平成 27 年 9 月関東・東北豪雨	9.11	茨城県、栃木県	内閣府副大臣
	台風第 21 号	9.30～10.1	沖縄県	内閣府大臣政務官
平成 28	平成 28 年（2016 年）熊本地震	4.15	熊本県	内閣府副大臣
	平成 28 年台風第 11 号及び第 9 号	8.28～8.29	北海道	内閣府大臣政務官
	平成 28 年台風第 10 号	8.31～9.1	岩手県	内閣府大臣政務官
		9.5	北海道	防災担当大臣
平成 28 年鳥取県中部を震源とする地震	10.29	鳥取県	内閣府副大臣	
平成 29	平成 29 年 6 月 30 日からの梅雨前線に伴う大雨 及び平成 29 年台風第 3 号	7.7	福岡県	内閣府副大臣
		7.9	大分県、福岡県	防災担当大臣
	平成 29 年台風第 21 号	10.27	大阪府、和歌山県	防災担当大臣
平成 30	平成 29 年の大雪等	2.24	福井県	防災担当大臣
	平成 30 年 7 月豪雨	7.9	岡山県、広島県	防災担当大臣
	平成 30 年台風第 21 号	9.11	兵庫県、大阪府	防災担当大臣
	平成 30 年北海道胆振東部地震	9.19	北海道	防災担当大臣

年	災害名	派遣月日	調査都道府県	団長
令和元	山形県沖を震源とする地震	7.1	新潟県、山形県	防災担当大臣
	梅雨前線に伴う大雨及び令和元年台風第5号	7.24~7.25	長崎県、鹿児島県	防災担当大臣
	令和元年8月の前線に伴う大雨	8.31	佐賀県	防災担当大臣
	令和元年東日本台風	10.14	福島県	防災担当大臣

出典：内閣府資料



附属資料12 災害救助法の適用実績（阪神・淡路大震災以降）

令和2年2月1日現在

年	災害名	適用日	都道府県	適用市町村数	
平成7	平成7年（1995年）兵庫県南部地震	1.17	兵庫県	20	
			大阪府	5	
	新潟県北部地震	4.1	新潟県	1	
	7月3日からの大雨	7.5	愛媛県	1	
	平成7年7月梅雨前線豪雨	7.11、12	新潟県	2	
			長野県	2	
平成8	台風第17号	8.10	新潟県	1	
		9.22	埼玉県	1	
平成9	平成9年7月梅雨前線豪雨	9.22	千葉県	2	
	平成9年台風第19号	7.10	鹿児島県	1	
			大分県	1	
宮崎県			4		
平成10	平成10年8月上旬豪雨	8.4	鹿児島県	1	
			新潟県	3	
			福島県	3	
			茨城県	1	
			8.27、30	栃木県	4
			8.28	埼玉県	1
	平成10年8月末豪雨	8.30	静岡県	1	
			埼玉県	1	
	平成10年台風第5号	9.16	埼玉県	1	
	平成10年台風第7号	9.22	福井県	1	
			兵庫県	1	
奈良県			1		
平成10年9月23日～25日の大雨	9.25	高知県	6		
平成10年台風第10号	10.17	岡山県	4		
平成11	平成11年6月23日からの大雨	6.29	広島県	2	
			福岡県	1	
	平成11年8月27日～28日対馬地方豪雨	8.27	長崎県	1	
	平成11年台風第18号と前線に伴う大雨	9.24	山口県	9	
			福岡県	1	
			熊本県	9	
	東海村臨界事故	9.30	茨城県	2	
平成11年10月27日からの大雨	10.28	青森県	1		
		岩手県	1		
平成12	平成12年（2000年）有珠山噴火	3.29	北海道	3	
	平成12年（2000年）三宅島噴火	6.26	東京都	1	
	平成12年（2000年）新島・神津島近海地震	7.1、15	東京都	2	
	平成12年台風第3号	7.8	埼玉県	1	
	平成12年秋雨前線と台風第14号に伴う大雨	9.11	愛知県	21	
			岐阜県	1	
平成12年（2000年）鳥取県西部地震	10.6	鳥取県	6		
		島根県	2		
平成13	平成13年（2001年）芸予地震	3.24	広島県	13	
			愛媛県	1	
	平成13年9月6日の大雨	9.6	高知県	2	
平成13年台風第16号	9.8、11	沖縄県	2		
平成14	平成14年台風第6号	7.11	岩手県	1	
		7.10	岐阜県	1	
平成15	7月梅雨前線豪雨	7.19	福岡県	5	
		7.20	熊本県	1	
	宮城県北部を震源とする地震	7.26	宮城県	5	
	平成15年台風第10号	8.9	北海道	3	
平成16	平成16年7月新潟・福島豪雨	7.13	新潟県	7	
	平成16年7月福井豪雨	7.18	福井県	5	

年	災害名	適用日	都道府県	適用市町村数	
平成16	平成16年台風第10号、台風第11号及び関連する大雨	7.31	徳島県	2	
	平成16年台風第15号と前線に伴う大雨	8.17	愛媛県	1	
	平成16年台風第16号		8.30	高知県	1
				岡山県	9
				香川県	13
				愛媛県	1
				宮崎県	2
	平成16年台風第18号	9.7	広島県	2	
	平成16年台風第21号		9.29	三重県	5
				愛媛県	4
	平成16年台風第22号		10.9	兵庫県	2
				静岡県	1
	平成16年台風第23号		10.20	宮崎県	1
				徳島県	4
香川県				9	
兵庫県				18	
岐阜県				1	
平成16年(2004年)新潟県中越地震	10.23	京都府	7		
新潟県	54				
平成17	福岡県西方沖を震源とする地震	3.20	福岡県	1	
	平成17年台風第14号	9.4	東京都	2	
			山口県	2	
			高知県	1	
			宮崎県	13	
鹿児島県	1				
平成18	平成18年豪雪	1.6、8、11、13	新潟県	11	
		1.7、12	長野県	8	
	平成18年6月長雨土砂災害	6.15	沖縄県	2	
	7月4日からの梅雨前線による大雨	7.19	長野県	3	
			鹿児島県	6	
	宮崎県	1			
	平成18年台風第13号	9.17	宮崎県	1	
北海道佐呂間町における竜巻	11.7	北海道	1		
平成19	平成19年(2007年)能登半島地震	3.25	石川県	7	
	7月6日からの梅雨前線による大雨	7.6	熊本県	1	
	平成19年(2007年)新潟県中越沖地震	7.16	新潟県	10	
	平成19年台風第5号	8.2	宮崎県	1	
平成19年台風第11号及び前線による大雨	9.17	秋田県	2		
平成20	2月23日から24日にかけての低気圧	2.24	富山県	1	
	平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震	6.14	岩手県	5	
			宮城県	2	
	7月28日からの大雨	7.28	富山県	1	
			石川県	1	
平成20年8月末豪雨	8.28	愛知県	2		
平成21	平成21年7月中国・九州北部豪雨	7.21	山口県	2	
		7.24	福岡県	1	
	平成21年台風第9号	8.9	兵庫県	3	
岡山県	1				
平成22	平成22年梅雨前線による大雨	7.14	広島県	2	
		7.15	山口県	1	
		7.16	広島県	1	
	鹿児島県奄美地方における大雨	10.20	鹿児島県	3	
平成23	平成22年11月からの大雪等	1.27	新潟県	4	
		1.30	新潟県	2	
		1.31	新潟県	3	
		霧島山(新燃岳)の噴火	1.30	宮崎県	1
	2.10	宮崎県	1		

年	災害名	適用日	都道府県	適用市町村数	
平成23	平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震	3.11	青森県	2	
			岩手県	34	
			宮城県	35	
			福島県	59	
			茨城県	37	
			栃木県	15	
			千葉県	8	
	東京都	47			
	平成23年7月新潟・福島豪雨	7.29	新潟県	15	
			福島県	9	
	平成23年台風第12号	9.2	三重県	3	
			奈良県	10	
和歌山県			5		
平成23年台風第15号	9.3	岡山県	1		
		鳥取県	2		
		9.21	青森県	1	
平成24	今冬期の大雪等	1.14	福島県	1	
			新潟県	2	
			1.28	新潟県	4
			1.31	新潟県	1
			2.1	青森県	2
			長野県	5	
			2.3	新潟県	4
	2.4	新潟県	1		
	平成24年5月に発生した突風等	5.6	茨城県	4	
			栃木県	3	
	7月3日からの大雨	7.3	福岡県	1	
			大分県	2	
	7月11日からの梅雨前線による大雨	7.12	熊本県	5	
			大分県	1	
			7.13	福岡県	7
	8月13日からの大雨	8.14	京都府	1	
	平成24年台風第16号	9.15	鹿児島県	1	
11月27日の暴風雪	11.27	北海道	7		
平成25	今冬期の大雪等	2.22	新潟県	8	
			2.25	新潟県	1
			2.26	山形県	1
			2.28	山形県	1
	融雪等に伴う地すべり	5.1	山形県	1	
	7月22日からの大雨	7.22	山形県	4	
	7月28日からの大雨	7.28	山口県	3	
			島根県	1	
	8月9日からの大雨	8.9	秋田県	3	
			岩手県	1	
	8月23日からの大雨	8.23	島根県	1	
	9月2日に発生した突風	9.2	埼玉県	2	
	平成25年台風第18号	9.16	埼玉県	1	
			京都府	2	
平成25年台風第24号	10.7	鹿児島県	1		
平成25年台風第26号	10.16	東京都	1		
		千葉県	1		
平成26	今冬期の大雪等	2.15	長野県	4	
			群馬県	1	
			山梨県	16	
		2.17	群馬県	7	
			埼玉県	7	

年	災害名	適用日	都道府県	適用市町村数
平成26	今冬期の大雪等	2.18	群馬県	1
			山梨県	3
		2.21	山梨県	2
	平成26年度台風第8号接近に伴う大雨	7.9	長野県	1
			山形県	1
	平成26年台風第12号	8.3	高知県	1
	平成26年台風第11号	8.9	高知県	3
	徳島県		1	
	平成26年8月15日からの大雨	8.17	京都府	1
	兵庫県		1	
	平成26年8月19日からの大雨	8.20	広島県	1
	御嶽山噴火に係る被害	9.27	長野県	2
長野県神城断層地震	11.22	長野県	3	
12月5日からの大雪	12.8	徳島県	3	
平成27	口永良部島噴火	5.29	鹿児島県	1
	平成27年9月関東・東北豪雨	9.9	茨城県	10
			栃木県	8
		9.10	宮城県	8
平成27年台風第21号	9.28	沖縄県	1	
平成28	平成28年熊本地震	4.14	熊本県	45
	平成28年台風第10号	8.30	北海道	20
		8.30	岩手県	12
	平成28年鳥取県中部を震源とする地震	10.21	鳥取県	4
	平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災	12.22	新潟県	1
平成29	平成29年7月九州北部豪雨	7.5	福岡県	3
		7.5	大分県	2
	平成29年7月22日からの大雨	7.22	秋田県	1
	平成29年台風第18号	9.17	大分県	2
	平成29年台風第21号	10.22	三重県	2
		10.22	京都府	1
		10.21	和歌山県	1
平成30	平成30年2月4日からの大雪	2.6	福井県	8
		2.13	福井県	1
		2.14	新潟県	5
	平成29年度豪雪	2.14	新潟県	5
	平成30年大阪府北部を震源とする地震	6.18	大阪府	13
	平成30年7月豪雨	7.5	京都府	9
			兵庫県	6
			岡山県	19
			広島県	15
			愛媛県	7
			福岡県	2
			岐阜県	17
		7.6	兵庫県	5
			鳥取県	10
			島根県	2
			岡山県	2
			山口県	1
高知県			3	
7.7		兵庫県	4	
	高知県	1		
7.8	岐阜県	4		
	高知県	3		
平成30年8月30日からの大雨	8.31	山形県	7	
平成30年北海道胆振東部地震	9.6	北海道	179	
令和元	令和元年8月の前線に伴う大雨	8.28	佐賀県	20
	令和元年台風第15号に伴う災害	9.8	東京都	1

年	災害名	適用日	都道府県	適用市町村数
令和元	令和元年台風第15号の影響による停電 令和元年台風第19号に伴う災害	9.9	千葉県	41
			岩手県	14
		10.12	宮城県	34
			仙台市	1
			福島県	55
			茨城県	30
			栃木県	21
			群馬県	30
			埼玉県	48
			東京都	28
			神奈川県	17
			川崎市	1
			相模原市	1
			新潟県	3
			山梨県	20
			長野県	43
			静岡県	2
—	(東京都)	再掲 (1)		
—	(千葉県)	再掲 (41)		

出典：内閣府資料

附属資料 13 過去5年の激甚災害の適用実績

政令名	災害名	主な被災地	主な適用措置											その他の適用措置	
			3、4条	5条	6条	7条	12条	16条	17条	19条	24条				
平成二十七年六月二日から七月二十六日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	梅雨前線・台風第9号・第11号・第12号	熊本県	●	○										○※1	
平成二十七年八月二十四日から同月二十六日までの間の暴風雨による三重県多気郡大台町及び北牟婁郡紀北町の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第15号	三重県		●										●	
平成二十七年九月七日から同月十一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第18号等	宮城県・福島県・茨城県・栃木県	●	○	○			●						○※1	
平成二十七年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	平成27年等局激	—	●	●										●	
平成二十八年熊本地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	平成28年熊本地震	熊本県等	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
平成二十八年六月六日から七月十五日までの間の豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	梅雨前線	熊本県・宮崎県	●	○										○※1	
平成二十八年八月十六日から九月一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第7号・9号・10号・11号等	北海道・岩手県	○	○	○		○※2	●	○	○	○	○	○	○	○
平成二十八年九月十七日から同月二十一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第16号	宮崎県・鹿児島県	●	○	○									○※1	
平成二十八年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	平成28年等局激	—	●	●										●	
平成二十九年六月七日から七月二十七日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	梅雨前線(九州北部豪雨等)、台風第3号	福岡県・大分県	●	○	○			●						○※1	
平成二十九年九月十五日から同月十九日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第18号	京都府・愛媛県・大分県	●	○										○※1	
平成二十九年十月二十一日から同月二十三日までの間の暴風雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第21号	新潟県・三重県・近畿地方	●	○	○									○※1	○
平成二十九年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	平成29年等局激	—	●	●										●	
平成三十年五月二十日から七月十日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	梅雨前線(平成30年7月豪雨等)、台風第5号・第6号・第7号・第8号	岡山県・広島県・愛媛県	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
平成三十年八月二十日から九月五日までの間の暴風雨及び豪雨による新潟県岩船郡粟島浦村等の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第19号・第20号・第21号等	和歌山県・奈良県・大阪府・長野県・新潟県	●	●	●									●	●
平成三十年北海道胆振東部地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	平成30年北海道胆振東部地震	北海道	○	○	○			●	○	○	○	○	○	○	○
平成三十年九月二十八日から十月一日までの間の暴風雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第24号	鳥取県・宮崎県・鹿児島県	●	○	○									○※1	
平成三十年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	平成30年等局激	—	●	●	●									●	●
令和元年六月六日から七月二十四日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	梅雨前線・台風第3号・第5号	鹿児島県・熊本県		○										○	
令和元年八月十三日から九月二十四日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	前線による豪雨・台風第10号・第13号・第15号・第17号	佐賀県・千葉県	●	○	○			●						○※1	
令和元年十月十一日から同月二十六日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第19号・第20号・第21号	岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県・静岡県	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	令和元年等局激	—	●	●										●	

※1 公共土木施設等に係るものについては局激 ※2 第3号に係る部分に限る

【凡例】

- ・「○」は本激（地域を指定せず、災害そのものを指定）、「●」は局激（市町村単位で災害を指定）
- ・適用措置は、それぞれ「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に規定する下記の措置

【主な適用措置】

- 3、4条：公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助
- 5条：農地等の災害復旧事業等にかかる補助の特別措置
- 6条：農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例
- 7条3号：水産動植物の養殖施設の災害復旧事業に対する補助
- 12条：中小企業信用保証法による災害関係保証の特例
- 16条：公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助
- 17条：私立学校施設災害復旧事業に対する補助
- 19条：市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例
- 24条：小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等

【その他の適用措置】

- 8条：天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置の特例
- 9条：森林組合等の行う堆積土砂の排除事業に対する補助
- 10条：土地改良区等の行う湛水排除事業に対する補助
- 11条：共同利用小型漁船の建造費の補助
- 11条の2：森林災害復旧事業に対する補助
- 14条：事業協同組合等の施設の災害復旧事業に対する補助
- 20条：母子及び父子並びに寡婦福祉法による国の貸付けの特例
- 22条：罹災者公営住宅建設等事業の対する補助の特例
- 25条：雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例

出典：内閣府

## 14-1 山形県沖を震源とする地震 [震度 6 強]

### ① 災害の状況

令和元年6月18日22時22分頃、山形県沖を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、新潟県村上市で震度6強、山形県鶴岡市で震度6弱を観測した。この地震による被害は、令和2年2月4日時点で、重傷者9名、軽傷者34名のほか、住家の半壊35棟、一部破損1,619棟となっている。

この地震により、震源に近かった新潟県村上市や山形県鶴岡市で瓦屋根の損壊の被害が多く発生するとともに、同日22時24分に山形県、新潟県、石川県の一部で津波注意報が発令され、山形県の鶴岡市鼠ヶ関で11cm、秋田県の秋田、新潟県の新潟、石川県の輪島港で8cmの津波が観測された。

### ② 各府省庁等の対応

地震発生後、直ちに総理大臣官邸の危機管理センターに緊急参集チームを招集し、安倍総理大臣の指示の下、被害情報の収集にあたりるとともに、翌日には、関係閣僚会議を開催し、被害状況の把握や政府としての対応の共有、確認を行った。その後、山本防災担当大臣（当時）を団長とする政府調査団を新潟県及び山形県に派遣し、村上市の山北学校、鶴岡市の鼠ヶ関港等の被害状況や被災地の抱える課題を直接把握した上で、災害応急対策に取り組んだ。

また、梅雨、台風シーズンに入るとともに本格的な観光シーズンを迎えるにあたり、被災した住宅屋根等の補修を支援する被災自治体への財政支援措置を講じたほか、観光業の風評被害対策、道路や港湾、漁港、学校施設などの復旧、中小企業、小規模事業者への支援、関係自治体に対する財政支援措置などを講じた。

## 14-2 令和元年8月の前線に伴う大雨

### ① 災害の状況

前線と湿った空気の影響で、九州北部地方を中心に8月26日からの総降水量が600ミリを超えたところがあるなど記録的な大雨となった。特に、8月28日明け方には1時間100ミリ以上の記録的な大雨が相次いで観測されるなど、重大な災害の起こるおそれが著しく高まったことから、28日5時50分に佐賀県、福岡県、長崎県に大雨特別警報を発表した。

この大雨により、令和2年2月4日時点で、死者4名、重傷者1名等の人的被害のほか、家屋の全壊95棟、半壊882棟、床上浸水905棟等の被害が生じた。また、この大雨により、鉄工所（大町町）から油が流出し、住家等に被害が生じたほか、六角川、牛津川周辺で浸水等の被害が発生した。

### ② 各府省庁等の対応

政府としては、発災直後から安倍内閣総理大臣からの指示の下、緊急参集チームによる協議や関係閣僚会議を開催したほか、佐賀県庁に内閣府情報先遣チームを派遣し、自治体の災害応急対策を支援する等、被災自治体と連携しつつ災害応急対策に取り組んだ。

被災地では、自衛隊の部隊が、入浴支援や給食支援等の生活支援、鉄工所からの油流出への対応として、オイルフェンスの設置、油吸着マットの設置・回収、六角川河口において、有明海への流出防止のため、ボートによる油吸着マットの設置・回収等を実施したほか、六角川での浸水被害への対応として、国土交通省が全国の地方整備局から排水ポンプ車等を動員して排水作業等を実施した。

また、佐賀県を中心に、多くの方々が避難所での生活を余儀なくされたこと等を踏まえ、被災地の要請を待たずに物資を調達・輸送する「プッシュ型物資支援」を実施し、飲料、食料等の命にかかわ

る生活必需品等の物資を調達、発送し、避難所の生活環境整備を進めた。

この大雨による災害に伴い、佐賀県の10市10町に災害救助法が、2市1町に被災者生活再建支援法が適用された。

〔災害救助法の適用〕  
【佐賀県】佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、神埼郡吉野ヶ里町、三養基郡基山町、三養基郡上峰町、三養基郡みやき町、東松浦郡玄海町、西松浦郡有田町、杵島郡大町町、杵島郡江北町、杵島郡白石町、藤津郡太良町（8月28日適用）

〔被災者生活再建支援法の適用〕  
【佐賀県】佐賀市、武雄市、杵島郡大町町（8月28日発生）

本災害に対する激甚災害指定の状況は以下のとおりである。

令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（※令和元年8月から9月の前線等に伴う大雨（台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。）

指定見込公表 9月6日、20日 閣議決定 10月11日

一部改正政令 閣議決定 令和2年3月13日（※）

対象地域	適用措置
全国	農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等
岡山県新見市 佐賀県多久市、大町町 長崎県対馬市	公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等
千葉県鋸南町 佐賀県武雄市、大町町	中小企業信用保険法による災害関係保証の特例

（一部改正政令（※）により、追加となった地域については下線）

## 14-3 令和元年房総半島台風

### ① 災害の状況

台風第15号は、9月7日から8日にかけて小笠原近海から伊豆諸島付近を北上し、9日3時前に三浦半島付近を通過して東京湾を進み、5時前に強い勢力で千葉市付近に上陸した。その後、9日朝には茨城県沖に抜けたが、台風の接近・通過に伴い、伊豆諸島や関東地方南部を中心に猛烈な風、猛烈な雨となった。特に、千葉市で最大風速35.9メートル、最大瞬間風速57.5メートルを観測するなど、多くの地点で観測史上1位の最大風速や最大瞬間風速を観測する記録的な暴風となった。

この台風により、令和元年12月23日時点で、死者3名、重傷者13名等の人的被害のほか、家屋の全壊391棟、半壊4,204棟、一部損壊72,279棟等の被害が発生している。また、千葉県を中心に停電や断水が相次ぎ、停電が約93万戸（最大）、断水が約14万戸（最大）発生し、電力に関しては、現場の被害状況の確認や倒木の処理に時間を要したこと等により復旧作業が長期化するなど、ライフラインにも大きな被害が生じた。

### ② 各府省庁等の対応

台風が上陸する前の9月6日に関係省庁災害警戒会議を開催し、政府としての警戒態勢を確保した上で、9月8日には気象庁が臨時の記者会見を実施し、自分の命、大切な人の命を守るための行動を



強く呼びかけた。9月9日以降、国から千葉県庁及び市町村に連絡員を派遣し連携体制を整えたほか、10日には山本防災担当大臣（当時）出席のもと関係省庁災害対策会議を開催した（以降、計15回にわたり開催）。また、同日、内閣府調査チームを千葉県へ派遣したほか、武田防災担当大臣が千葉県及び東京都（12日：千葉県庁、香取市、多古町、15日：東京都大島、新島、16日：千葉県館山市、鋸南町、君津市）を、今井内閣府大臣政務官が千葉県（19日：千葉県庁、君津市、富津市、27日：館山市、袖ヶ浦市）を現地視察し、被害状況等を直接確認するなど、被災地におけるニーズの把握等を行い、政府全体で被災者に寄り添った支援を実施した。

停電や断水等により多くの方々が避難所での生活を余儀なくされたこと等を踏まえ、9月17日に約13.2億円の予備費の使用を閣議決定し、水、食料、段ボールベッドなど、避難所の生活環境整備や避難者の生活に必要な物資を調達、発送し、被災された方々の支援を行った。このほか、自衛隊の部隊による給水支援や入浴支援等をはじめ、海上保安庁では巡視船による入浴支援や給水支援、観光庁では千葉県の宿泊団体に対して、入浴支援や炊き出し等の支援を協力要請する等、政府一丸となった支援を実施した。

また、台風第15号の対応においては、平成30年3月から運用が開始された「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく被災自治体への応援職員の派遣が行われ、被災9市町の災害マネジメントを支援するため、9都県市から延べ約310名の総括支援チームを派遣し、災害対策本部の運営支援等を行った。また、被災9市町への対口支援団体を決定し、16都県市から延べ約3,500名の応援職員を派遣し、罹災証明に係る家屋調査や避難所運営等の支援を行った。

今回の台風災害で極めて多くの家屋が、暴風による屋根の被害や、直後の強風を伴う降雨による屋内への浸水被害を受け、被災者の方々の日常生活に著しい支障が生じた。これを契機として、被災者の生活の安定を確保する観点から、災害救助法の応急修理制度の対象が拡充された。具体的には、住家の屋根、壁等の被害の全体に占める割合（損害割合）に基づき「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」、「半壊に至らない」の4区分になっているものを、今回「半壊に至らない」のうち、半壊に近い10%以上20%未満の損壊割合を新たに「一部損壊（準半壊）」（仮称）（基準額は30万円以内）として応急修理の対象に位置付け、計5区分とした。本制度は、令和元年8月28日から施行（同年8月に佐賀県で発生した前線に伴う大雨から支援の対象）され、台風第15号から台風第19号までの一連の災害（10月24日から26日までの大雨を含む）をはじめとして、災害救助法が適用された災害による被害が対象となった。

2月19日には、気象庁が顕著な災害をもたらした自然災害として、令和元年台風第15号を「令和元年房総半島台風」と名称を定めた。

この台風による災害に伴い、全国で2都県42市町村に災害救助法が適用されるとともに、4都県101市町村に被災者生活再建支援法が適用された。

〔災害救助法の適用〕

【千葉県】 千葉市中央区・花見川区・稲毛区・若葉区・緑区、銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、印旛郡酒々井町、印旛郡栄町、香取郡神崎町、香取郡多古町、香取郡東庄町、山武郡九十九里町、山武郡芝山町、山武郡横芝光町、長生郡一宮町、長生郡陸沢町、長生郡長生村、長生郡白子町、長生郡長柄町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜町、安房郡鋸南町（適用日：9月9日）

【東京都】 島しょ大島町（適用日：9月8日）

〔被災者生活再建支援法の適用〕

【茨城県】 県内全域（9月9日発生）

【千葉県】 県内全域（9月9日発生）

【東京都】 大島町、新島村（9月8日発生）

【神奈川県】 横浜市（9月9日発生）

（※1）茨城県は台風15号から台風19号までの一連の災害

（※2）千葉県は台風15号から10月25日の大雨までの一連の災害

本災害に対する激甚災害指定の状況は以下のとおりである。

令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（※令和元年8月から9月の前線等に伴う大雨（台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。）

指定見込公表 9月6日、20日 閣議決定 10月11日

一部改正政令 閣議決定 令和2年3月13日（※）

対象地域	適用措置
全国	農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等
岡山県新見市 佐賀県多久市、大町町 長崎県対馬市	公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等
千葉県鋸南町 佐賀県武雄市、大町町	中小企業信用保険法による災害関係保証の特例

（一部改正政令（※）により、追加となった地域については下線）

## 14-4 令和元年東日本台風

### ① 災害の状況

台風第19号は10月12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、13日未明に東北地方の東海上に抜けた。台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となった（10日から13日までの総雨量は神奈川県箱根町で1,000ミリに達し、東日本を中心に17地点で500ミリを超えた）。この記録的な大雨により、12日15時30分に静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県の7都県に、12日19時50分に茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県の5県に、13日0時40分に岩手県に大雨特別警報が発表された。

この台風による被害は、令和2年4月10日時点で、死者・行方不明者94名、重傷者42名のほか、家屋の全壊3,273棟、半壊28,306棟、一部破損35,437棟、床上浸水7,666棟等となっています。また、関東甲信越地方、東北地方を中心に停電や断水が相次ぎ、停電が約52万戸（最大）、断水が約16.8万戸（最大）発生するなど、ライフラインにも大きな被害が生じた。

多くの河川で決壊が発生し、国管理河川では6水系7河川14箇所、都道府県管理河川では20水系67河川128箇所が決壊が発生した。このうち、長野県長野市では、信濃川水系千曲川の堤防決壊により多くの被害が発生し、千曲川に架かる上田電鉄別所線千曲川橋梁の左岸川橋台が落橋したほか、阿武隈川水系内川では、流域内で土砂・洪水氾濫が発生し、五福谷川等の支川の勾配の緩い区間で土砂が河道を埋塞し大量の土砂が氾濫するなど、広範囲にわたり多くの家屋被害が生じた。

### ② 各府省庁等の対応

台風が接近する前の10月8日及び上陸する前の11日に関係省庁災害警戒会議を開催し、政府としての警戒態勢を確保するとともに、武田防災担当大臣から、早めの避難や安全の確保を呼びかけた。また、11日には関係閣僚会議も開催し、安倍総理から、改めて事前の備えを十二分に行うとともに、緊張感をもって、被害の状況等の情報収集の徹底し、国民の安全・安心の確保に万全を期すこと等の

指示があった。台風通過直後の13日には「令和元年台風第19号非常災害対策本部」（非常災害対策本部会議は計18回開催）を設置するとともに、翌14日には各府省の事務次官級職員を構成員とする「被災者生活支援チーム」を設置し、被災状況の把握や応急対策の総合調整、被災地の課題やニーズに基づいた生活支援等を迅速かつ強力に進めた。13日には、内閣府調査チームを福島県、長野県、埼玉県、宮城県、栃木県及び茨城県の6県庁へ派遣したほか、各省庁から各被災地へ職員が派遣され、現地において、自治体の長や幹部と直接調整等を行いながら迅速な意思決定を行い、省庁横断的な支援を行った。また、武田防災担当大臣を団長とする政府調査団の派遣（14日：福島県）、安倍総理及び武田防災担当大臣による現地視察（17日：福島県及び宮城県、20日：長野県）（※）など、被害状況等を直接確認した上で、災害応急対策に取り組みました。さらに、10月18日には、令和元年台風第19号を特定非常災害に指定し、被災者の権利を守るための特別な措置を講じる等、政府の総力を挙げて災害応急対策を推進している。

※このほか、武田防災担当大臣は、10月13日：長野県、21日：茨城県、栃木県、福島県、24日：神奈川県、26日：千葉県、28日：岩手県、11月9日：静岡県、今井内閣府大臣政務官は、10月13日：千葉県、14日：千葉県、20日：長野県、21日：茨城県、栃木県、福島県、26日：千葉県を現地視察。

警察、消防、自衛隊、国土交通省においては、発災直後から全国の部隊を被災地に派遣し、救出救助活動や二次災害防止活動、生活支援等を実施した。これらの実働部隊による活動規模は、警察災害派遣隊延べ約4,400人、緊急消防援助隊延べ約3,000人、自衛隊員延べ約7万9千人、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）延べ約3万1千人となっている。

台風第19号の対応においても、「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく被災自治体への応援職員の派遣が行われ、被災10市町の災害マネジメントを支援するため、10府県市から延べ約570名の総括支援チームを派遣し、災害対策本部の運営支援等を行った。また、被災27市町への対口支援団体を決定し、34道府県市から延べ約9,300名の応援職員を派遣し、罹災証明に係る家屋調査や避難所運営等の支援を行った。

10月20日に開催した第10回非常災害対策本部会議において、安倍総理から、被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージをとりまとめるよう指示があり、これを受けて政府では、被災者のニーズに応じた住宅再建等や、中小企業や農林水産業等への支援、災害復旧や災害廃棄物の円滑な処理等の施策をとりまとめるとともに、被災自治体が財源に不安なく取り組んでいただけるよう、11月8日に約1,316億円の予備費の使用を閣議決定した。10月29日には、令和元年台風第19号を平成28年熊本地震以来2例目となる「大規模災害からの復興に関する法律」に基づく非常災害として指定することを閣議決定し、被災自治体から要望があった6箇所の道路において直轄権限代行による災害復旧事業に速やかに着手している。

さらに、1月30日には、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保に必要な経費約2兆3,086億円を含む令和元年度一般会計補正予算（第1号）が成立した。

2月19日には、気象庁が顕著な災害をもたらした自然災害として、令和元年台風第19号を「令和元年東日本台風」と名称を定めた。

この台風による災害に伴い、14都県の390市区町村に災害救助法が、14都県の359市区町村（※）に被災者生活再建支援法が適用された。

〔災害救助法の適用〕

【岩手県】 宮古市、大船渡市、久慈市、一関市、陸前高田市、釜石市、気仙郡住田町、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町（適用日：10月12日）

【宮城県】 仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、刈田郡蔵王町、刈田郡七ヶ宿町、柴田郡大河原町、柴田郡村田町、柴田郡柴田町、柴田郡川崎町、伊具郡丸森

町、亶理郡亶理町、亶理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、黒川郡大和町、黒川郡大郷町、黒川郡大衡村、加美郡色麻町、加美郡加美町、遠田郡涌谷町、遠田郡美里町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町（適用日：10月12日）

【福島県】福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、伊達郡川俣町、安達郡大玉村、岩瀬郡鏡石町、岩瀬郡天栄村、南会津郡下郷町、南会津郡桧枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町、耶麻郡磐梯町、耶麻郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡会津美里町、西白河郡西郷村、西白河郡泉崎村、西白河郡中島村、西白河郡矢吹町、東白川郡棚倉町、東白川郡矢祭町、東白川郡塙町、東白川郡鮫川村、石川郡石川町、石川郡玉川村、石川郡平田村、石川郡浅川町、石川郡古殿町、田村郡三春町、田村郡小野町、双葉郡広野町、双葉郡檜葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町、双葉郡葛尾村、相馬郡新地町、相馬郡飯館村（適用日：10月12日）

【茨城県】水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、鉾田市、つくばみらい市、東茨城郡茨城町、東茨城郡大洗町、東茨城郡城里町、久慈郡大子町、結城郡八千代町、猿島郡境町（適用日：10月12日）

【栃木県】宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、下野市、河内郡上三川町、芳賀郡茂木町、芳賀郡市貝町、下都賀郡壬生町、那須烏山市、小山市、塩谷郡塩谷町、塩谷郡高根沢町、那須郡那須町、那須郡那珂川町（適用日：10月12日）

【群馬県】前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、北群馬郡榛東村、北群馬郡吉岡町、多野郡上野村、多野郡神流町、甘楽郡下仁田町、甘楽郡南牧村、甘楽郡甘楽町、吾妻郡中之条町、吾妻郡長野原町、吾妻郡嬭恋村、吾妻郡草津町、吾妻郡高山村、吾妻郡東吾妻町、利根郡みなかみ町、佐波郡玉村町、邑楽郡千代田町、邑楽郡大泉町、邑楽郡邑楽町（適用日：10月12日）

【埼玉県】さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、深谷市、上尾市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、ふじみ野市、志木市、和光市、新座市、桶川市、八潮市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、入間郡三芳町、入間郡毛呂山町、入間郡越生町、比企郡滑川町、比企郡嵐山町、比企郡小川町、比企郡川島町、比企郡吉見町、比企郡鳩山町、比企郡ときがわ町、秩父郡横瀬町、秩父郡皆野町、秩父郡長瀨町、秩父郡小鹿野町、秩父郡東秩父村、児玉郡美里町、児玉郡神川町、児玉郡上里町、大里郡寄居町（適用日：10月12日）

【東京都】墨田区、大田区、世田谷区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、八王子市、立川市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、日野市、福生市、狛江市、東大和市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西多摩郡瑞穂町、西多摩郡日の出町、西多摩郡檜原村、西多摩郡奥多摩町（適用日：10月12日）

【神奈川県】川崎市、相模原市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、高座郡寒川町、足柄上郡大井町、足柄上郡松田町、足柄上郡山北町、足柄下郡箱根町、足柄下郡湯河原町、愛甲郡愛川町、愛甲郡清川村（適用日：10月12日）

- 【新潟県】 上越市、糸魚川市、妙高市（適用日：10月12日）
- 【山梨県】 富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、上野原市、西八代郡市川三郷町、南巨摩郡早川町、南巨摩郡身延町、南巨摩郡南部町、南巨摩郡富士川町、南都留郡道志村、南都留郡鳴沢村、南都留郡富士河口湖町、北都留郡小菅村、北都留郡丹波山村（適用日：10月12日）
- 【長野県】 長野市、松本市、上田市、岡谷市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、中野市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市、南佐久郡小海町、南佐久郡川上村、南佐久郡南牧村、南佐久郡南相木村、南佐久郡北相木村、南佐久郡佐久穂町、北佐久郡軽井沢町、北佐久郡御代田町、北佐久郡立科町、小県郡青木村、小県郡長和町、諏訪郡富士見町、諏訪郡原村、上伊那郡辰野町、上伊那郡宮田村、木曾郡木曾町、東筑摩郡麻績村、東筑摩郡生坂村、東筑摩郡筑北村、埴科郡坂城町、上高井郡小布施町、上高井郡高山村、下高井郡山ノ内町、下高井郡木島平村、下高井郡野沢温泉村、上水内郡飯綱町、下水内郡栄村（適用日：10月12日）
- 【静岡県】 伊豆の国市、田方郡函南町（適用日：10月12日）

（※）台風第15号において災害救助法が適用された千葉県及び東京都（※）の市町村については、令和元年台風第19号に伴う災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としていることから、台風第19号においても災害救助法が適用されているもの。

- 【千葉県】 千葉市中央区・花見川区・稲毛区・若葉区・緑区、銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、印旛郡酒々井町、印旛郡栄町、香取郡神崎町、香取郡多古町、香取郡東庄町、山武郡九十九里町、山武郡芝山町、山武郡横芝光町、長生郡一宮町、長生郡睦沢町、長生郡長生村、長生郡白子町、長生郡長柄町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜町、安房郡鋸南町
- 【東京都】 島しょ大島町

[被災者生活再建支援法の適用]

- 【岩手県】 山田町、宮古市、釜石市、久慈市（発生日：10月12日）
- 【宮城県】 県内全域（発生日：10月12日）
- 【福島県】 県内全域（発生日：10月12日）
- 【茨城県】 県内全域（発生日：9月9日）（※1）
- 【栃木県】 宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市、茂木町（発生日：10月12日）
- 【群馬県】 富岡市、嬭恋村（発生日：10月12日）
- 【埼玉県】 県内全域（発生日：10月12日）
- 【千葉県】 県内全域（発生日：9月9日）（※2）
- 【東京都】 あきる野市、日の出町、檜原村、大田区、八王子市、世田谷区（発生日：10月12日）
- 【神奈川県】 川崎市、相模原市（発生日：10月12日）
- 【新潟県】 阿賀町（発生日：10月12日）
- 【山梨県】 上野原市（発生日：10月12日）
- 【長野県】 県内全域（発生日：10月12日）
- 【静岡県】 伊豆の国市、田方郡函南町、伊豆市（発生日：10月12日）

(※1) 茨城県は台風15号から台風19号までの一連の災害

(※2) 千葉県は台風15号から10月25日の大雨までの一連の災害

本災害に対する激甚災害指定の状況は以下のとおりである。

令和元年10月11日から同月26日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（※台風第19号、第20号及び第21号の暴風雨による災害）

指定見込公表 10月18日、21日 閣議決定 10月29日

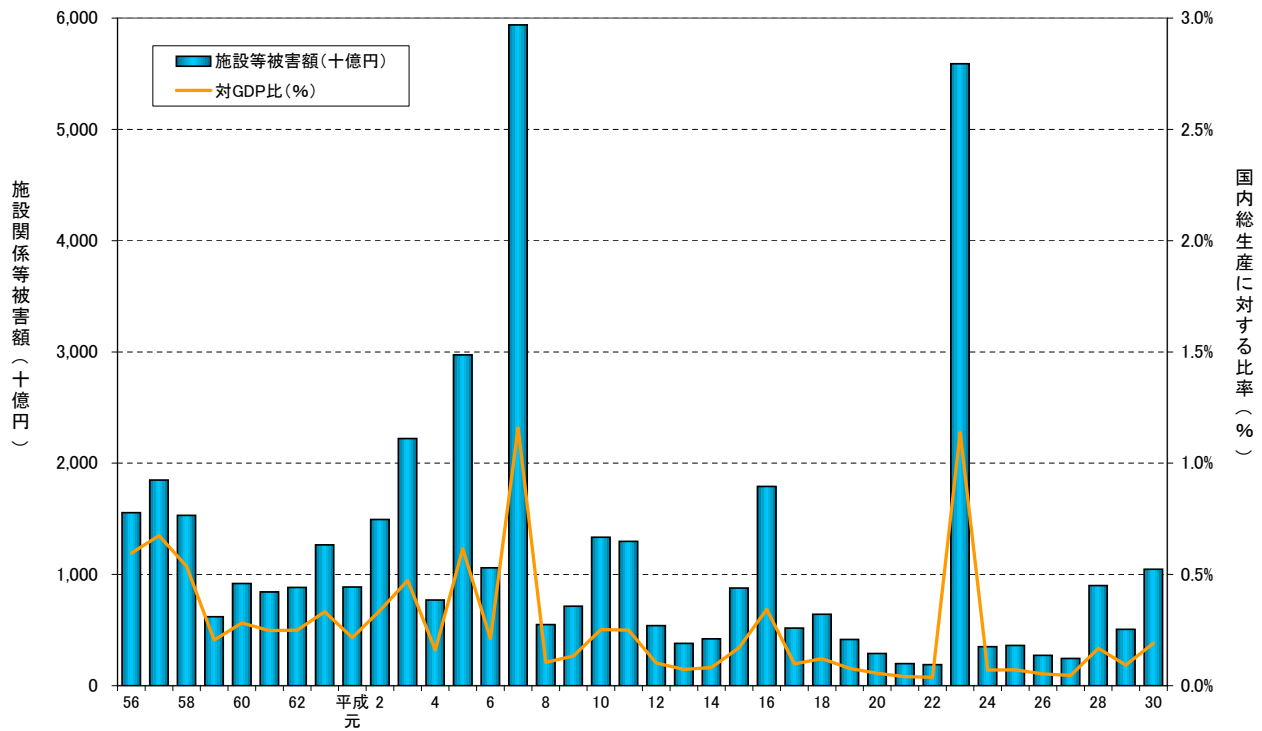
追加指定見込公表 11月19日

一部改正政令 閣議決定 11月29日（※1）、令和2年4月30日（※2）

対象地域	適用措置
全国	公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助 農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例 <u>土地改良区等の行なう湛水排除事業に対する補助</u> 中小企業信用保険法による災害関係保証の特例 (一部改正政令（※2）により、特例適用期間を延長) 事業協同組合等の施設の災害復旧事業に対する補助 公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助 私立学校施設災害復旧事業に対する補助 市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例 母子及び父子並びに寡婦福祉法による国の貸付けの特例 <u>罹災者公営住宅建設等事業に対する補助の特例</u> 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等 雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例

(一部改正政令（※1）により、追加となった適用措置については下線)

附属資料15 施設関係等被害額及び同被害額の国内総生産に対する比率の推移



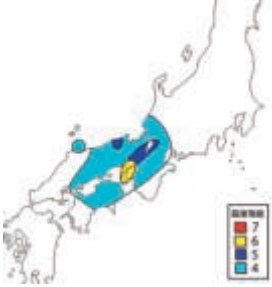
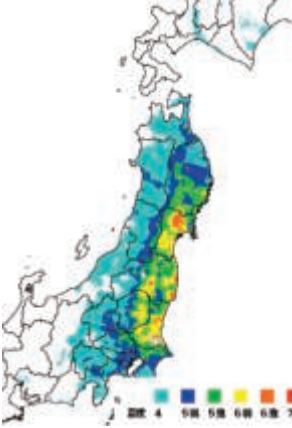
注) 国内総生産 (GDP) は平成5年までは平成12年基準 (1993SNA)、平成6年以降は平成23年基準 (2008SNA)  
出典: 各省庁資料より内閣府作成

附属資料16 平成30年発生災害による災害別施設関係等被害額

区分	台風 (百万)	豪雨 (百万)	地震 (百万)	豪雪 (百万)	その他 (百万)	合計 (百万)	備考
公共土木施設関係	403,887	39,371	52,729	0	16,919	512,907	河川、治山施設、港湾等
農林水産業関係	42,594	319,377	61,487	169	8,508	432,135	農地、農業用施設、林道、漁業用施設、農林水産物等
文教施設等関係	6,938	18,999	9,449	68	442	35,895	学校施設、文化財等
厚生施設関係	2,498	37,274	8,713	0	48	48,533	社会福祉施設、水道施設等
その他の施設関係	8,605	6,699	2,324	0	0	17,629	自然公園、電信電話、都市施設等
合計	464,522	421,721	134,702	236	25,916	1,047,098	

注) 単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しない場合がある。  
出典: 各省庁資料より内閣府作成

附属資料17 阪神・淡路大震災、東日本大震災、スマトラ島沖大地震の比較

	阪神・淡路大震災 (日本)	東日本大震災 (日本)	スマトラ島沖大地震 (インドネシア)
発生日時	平成7年1月17日5:46	平成23年3月11日14:46	平成16年12月26日9:58
マグニチュード	M7.3	Mw9.0	Mw9.1
地震型	内陸(型)	海溝型	海溝型
被災地	都市部中心	農林水産地域中心	
震度6弱以上県数	1県(兵庫)	8県(宮城、福島、茨城、栃木、岩手、群馬、埼玉、千葉)	
津波	数十cmの津波の報告あり、被害なし	各地で大津波を観測(最大波相馬9.3m以上、宮古8.5m以上、大船渡8.0m以上)	インドネシアの他、インド洋沿岸各国でも大津波を観測
被害の特徴	建築物の倒壊。 長田区を中心に大規模火災が発生。	大津波により、沿岸部で甚大な被害が発生、多数の地区が壊滅。	大津波により、インド洋沿岸各国で被害が発生、特にインドネシアでは甚大な被害が発生
死者 行方不明者	死者6,434名 行方不明者3名 (平成18年5月19日)	死者19,729名 行方不明者2,559名 (令和2年3月1日時点)	死者126,732名 行方不明者93,662名 (平成17年3月30日時点)
住家被害(全壊)	104,906	121,996 (令和2年3月1日時点)	※不明
災害救助法の適用	25市町(2府県)	241市区町村(10都県) (※)長野県北部を震源とする地震で適用された4市町村(2県)を含む	
震度分布図 (震度4以上を表示)			

※Mw：モーメントマグニチュード

注) 震度分布図において、平成8年に震度階級が改定され、5弱、5強、6弱および6強が新たに加わった。

出典：内閣府資料、消防庁資料、UNOCHA資料をもとに内閣府作成



附属資料 18 東日本大震災における被害額の推計

平成23年6月24日

項目	被害額
建築物等（住宅・宅地、店舗・事務所、工場、機械等）	約10兆4千億円
ライフライン施設（水道、ガス、電気、通信・放送施設）	約1兆3千億円
社会基盤施設（河川、道路、港湾、下水道、空港等）	約2兆2千億円
農林水産関係（農地・農業用施設、林野、水産関係施設等）	約1兆9千億円
その他（文教施設、保健医療・福祉関係施設、廃棄物処理施設、その他公共施設等）	約1兆1千億円
総計	約16兆9千億円

注) 各県及び関係府省からのストック（建築物、ライフライン施設、社会基盤施設等）の被害額に関する提供情報に基づき、内閣府（防災担当）において取りまとめたものである。今後、被害の詳細が判明するに伴い、変動があり得る。

出典：内閣府資料

附属資料19 我が国の主な火山噴火及び噴火災害

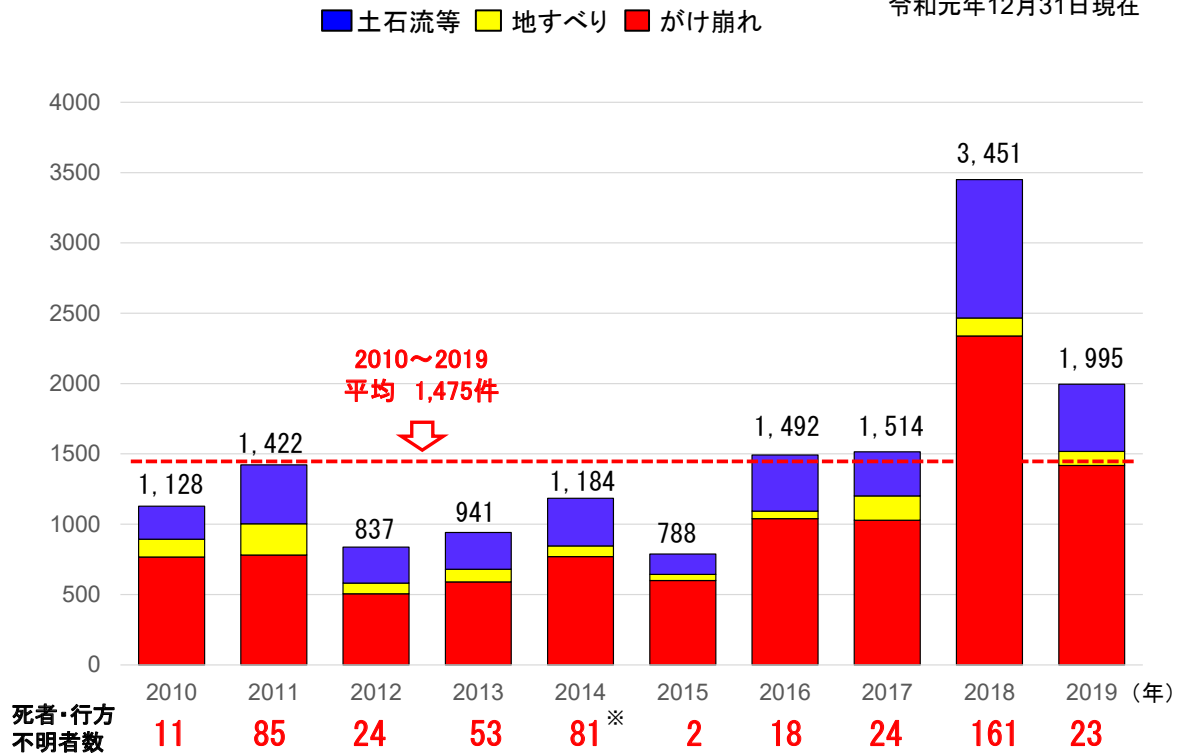
噴火年	火山名	犠牲者数	噴火及び被害の特徴
1640年(寛永17年)	北海道駒ヶ岳※	700余	山体崩壊、岩屑なだれ、津波、多量の降灰、火砕流
1663年(寛文3年)	有珠山※	5	近辺の家屋は消失または埋没
1663年(寛文3年)	雲仙岳	30余	溶岩流、火口よりの出水が氾濫
1667年(寛文7年)	樽前山※		火砕流、多量の降灰・軽石
1694年(元禄7年)	北海道駒ヶ岳		地震・火山雷を伴う噴火、軽石降下、火砕流発生
1707年(宝永4年)	富士山※		「宝永噴火」、多量の降灰、終息後の土砂災害
1721年(享保6年)	浅間山	15	噴石
1739年(元文4年)	樽前山※		火砕流、多量の降灰・軽石
1741年(寛保元年)	渡島大島	1,467	山体崩壊、岩屑なだれによる大津波発生
1769年(明和5年)	有珠山		大量の降灰・軽石、火砕流
1777年(安永6年)	伊豆大島		「安永の大噴火」、溶岩流、スコリア降下
1779年(安永8年)	桜島※	150余	「安永の大噴火」、噴石、溶岩流
1781年(天明元年)	桜島	15	高免沖の島で噴火、津波
1783年(天明3年)	浅間山	1,151	「天明大噴火」、火砕流、溶岩流、土石なだれ、吾妻川、利根川の洪水
1785年(天明5年)	青ヶ島	130~140	噴石、泥土、島民の1/3以上が犠牲。以後50年余無人島
1792年(寛政4年)	雲仙岳	15,000	「島原大變肥後迷惑」、眉山の崩壊による対岸の津波
1822年(文政5年)	有珠山	50~103	火砕流、旧アブタ集落全滅
1853年(嘉永6年)	有珠山		多量の火山灰・軽石、溶岩ドーム形成、火砕流
1856年(安政3年)	北海道駒ヶ岳	21~29	降下軽石、火砕流
1888年(明治21年)	磐梯山※	461~477	岩屑なだれによる5村11部落が埋没、土石流(火山泥流)
1900年(明治33年)	安達太良山	72	噴石、火口の硫黄採掘所全壊
1902年(明治35年)	伊豆鳥島	125	全島民が犠牲
1914年(大正3年)	桜島※	58	「大正大噴火」、火山雷、溶岩流、地震、空振、村落埋没、多量の降灰
1926年(大正15年)	十勝岳	144	大規模火山泥流、上富良野、美瑛埋没
1929年(昭和4年)	北海道駒ヶ岳	2	多量の降灰・軽石、火砕流、火山ガス被害
1940年(昭和15年)	三宅島	11	多量の火山灰・火山弾、溶岩流
1943~45年(昭和18~20年)	有珠山	1	多量の火山灰、噴石、昭和火山形成
1952年(昭和27年)	ベヨネース列岩(明神礁)	31	火砕サージ
1958年(昭和33年)	阿蘇山	12	噴石
1991年(平成3年)	雲仙岳	43	火砕流、土石流
2014年(平成26年)	御嶽山	58	噴石

※は、見かけ体積1km<sup>3</sup>以上の噴出物があった噴火

注)「死者行方不明者10名以上の噴火災害」または「見かけ体積0.1km<sup>3</sup>以上の噴出物があったとされる大規模噴火」について掲載  
 出典：日本活火山総覧(第4版)(気象庁編 平成25年)等をもとに内閣府作成

附属資料20 土砂災害の発生状況の推移

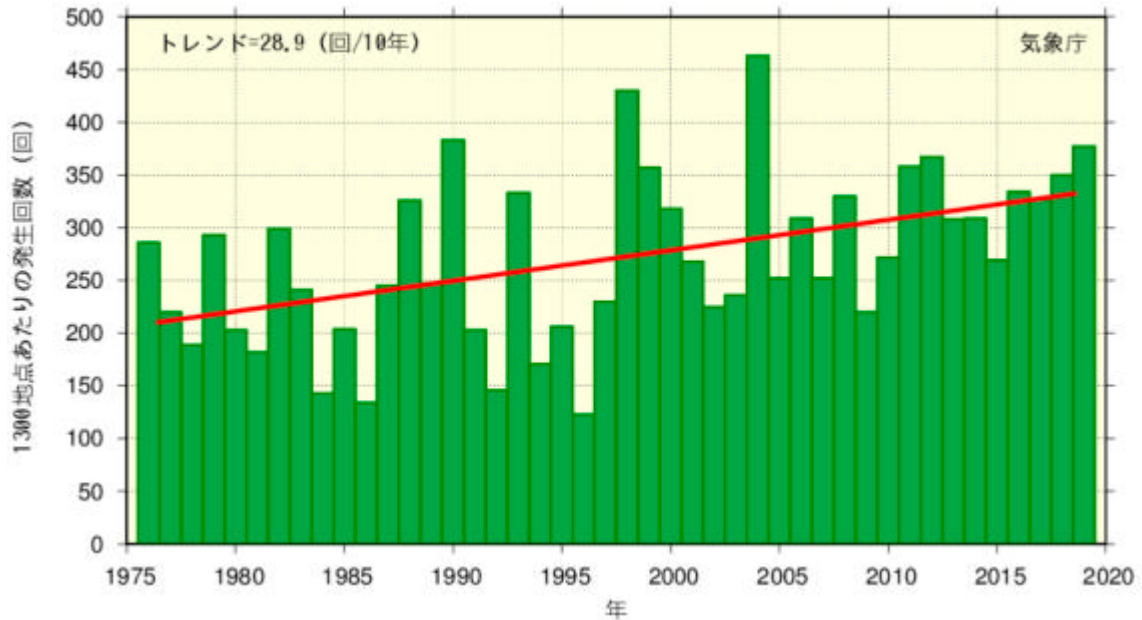
令和元年12月31日現在



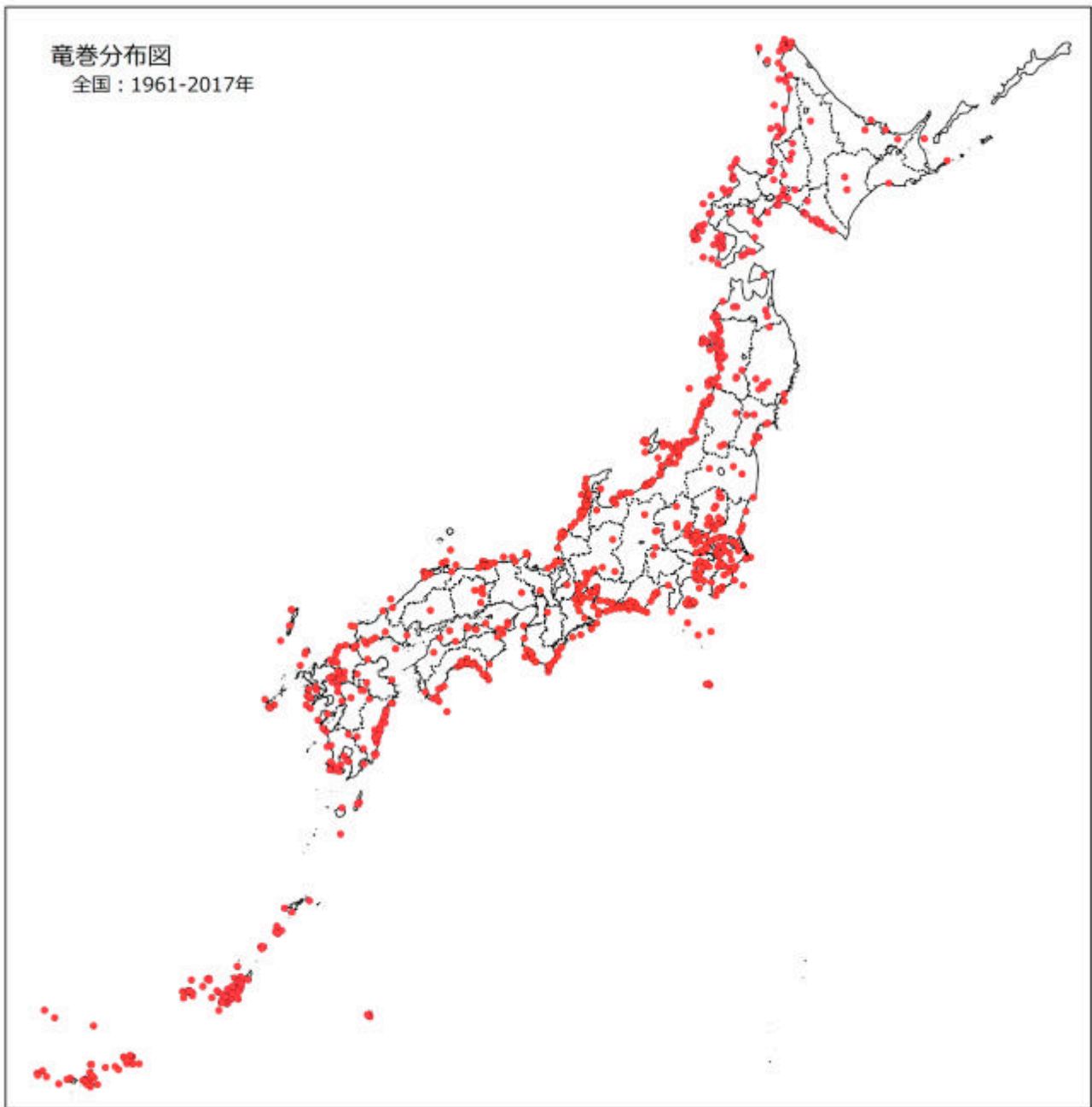
出典：国土交通省資料

附属資料21 短時間強雨の増加傾向

全国 [アメダス] 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



出典：気象庁資料



出典：気象庁資料

附属資料 23 1900年以降の世界の主な自然災害の状況

年	災害の種類	GLIDE	国名(地域名)	死者・行方不明者数(概数)
1900	ハリケーン・ガルベストン		米国、テキサス	6,000
1902	火山噴火		マルティニク(西インド、プレー山)	29,000
1902	火山噴火		グアテマラ、サンタマリア火山	6,000
1905	地震		インド、北部	20,000
1906	地震(嘉義地震)		台湾	6,000
1906	地震/火災		米国、サンフランシスコ	1,500
1906	地震		チリ	20,000
1906	台風		香港	10,000
1907	地震		中国、天山	12,000
1907	地震		ウズベキスタン(旧ソ連)	12,000
1908	地震(メッシーナ地震)		イタリア、シシリー	75,000
1911	洪水		中国	100,000
1911	火山噴火		フィリピン、タール火山	1,300
1912	台風		中国、温州	50,000
1915	地震		イタリア、中部	30,000
1916	地すべり		イタリア、オーストリア	10,000
1917	地震		インドネシア、バリ島	15,000
1918	地震		中国、広東省	10,000
1919	火山噴火		インドネシア、クルー火山	5,200
1920	地震/地すべり(海原地震)		中国、甘粛省	180,000
1922	台風		中国、汕頭	100,000
1923	地震/火災(関東大震災)		日本、関東南東部	143,000
1927	地震(北丹後地震)		日本、京都府北部	2,930
1927	地震		中国、南昌	200,000
1928	ハリケーン/洪水		米国、フロリダ	2,000
1930	火山噴火		インドネシア、メラピ火山	1,400
1931	洪水		中国、長江等沿岸	3,700,000
1932	地震(甘粛地震)		中国、甘粛省	70,000
1933	洪水		中国、河南省他	18,000
1933	津波(昭和三陸津波)		日本、三陸	3,000
1933	地震		中国	10,000
1935	洪水		中国	142,000
1935	地震(クエッタ地震)		パキスタン、バルチスタン地方	60,000
1939	地震/津波		チリ	30,000
1939	洪水		中国、湖南省	500,000
1939	地震		トルコ、東部	32,962
1942	サイクロン		バングラデシュ	61,000
1942	サイクロン		インド、オリッサ	40,000
1943	地震		日本、鳥取	1,083
1944	地震(昭和東南海地震)		日本、東南海	1,200
1944	地震		アルゼンチン、中西部	10,000
1945	地震(三河地震)		日本、愛知	2,300
1945	台風(枕崎台風)		日本、西日本	3,700
1946	地震/津波(昭和南海地震)		日本、南海	1,400
1947	台風(カスリーン台風)		日本、東北以北	1,900
1948	地震(福井地震)		日本、福井	3,900
1948	地震(アシガバート地震)		トルクメニスタン(旧ソ連)	110,000
1949	地震/地すべり		タジキスタン(旧ソ連)	12,000
1949	洪水		中国	57,000
1949	グアテマラ		洪水	40,000
1951	火山噴火		パプアニューギニア、ラミントン山	2,900
1953	洪水		北海沿岸	1,800
1953	洪水		日本、九州	1,000
1953	洪水		日本、本州	1,100
1954	洪水		中国	40,000
1954	台風(洞爺丸台風)		日本	1,700
1959	洪水		中国	2,000,000
1959	台風(伊勢湾台風)		日本	5,100
1960	洪水		バングラデシュ	10,000
1960	地震		モロッコ、南西部	12,000
1960	地震/津波		チリ	6,000
1961	サイクロン		バングラデシュ	11,000

年	災害の種類	GLIDE	国名 (地域名)	死者・行方不明者数 (概数)
1962	地震		イラン、北西部	12,000
1963	サイクロン		バングラデシュ	22,000
1965	サイクロン		バングラデシュ	36,000
1965	サイクロン		パキスタン、南部	10,000
1968	地震		イラン、北西部	12,000
1970	地震		中国、雲南省	10,000
1970	地震/地すべり		ペルー、北部	70,000
1970	サイクロン・ポーラ		バングラデシュ	300,000
1971	サイクロン		インド・オリッサ	10,000
1972	地震 (マナグア地震)		ニカラグア	10,000
1974	地震		中国、雲南省・四川省	20,000
1974	洪水		バングラデシュ	28,700
1975	地震		中国、遼寧省	10,000
1976	地震 (グアテマラ地震)		グアテマラ	24,000
1976	地震 (唐山地震)		中国、天津	242,000
1977	サイクロン		インド、アンドラ・プラデシュ州	20,000
1978	地震		イラン、北東部	25,000
1982	火山噴火		メキシコ、エルチヨン火山	17,000
1985	サイクロン		バングラデシュ	10,000
1985	地震		メキシコ、メキシコ市	10,000
1985	火山噴火		コロンビア、ネバド・デル・ルイス火山	22,000
1986	有毒ガス		カメルーン西部、ニオス湖	1,700
1986	地震		エルサルバドル、サンサルバドル市	1,000
1987	地震		エクアドル北西部	5,000
1987	洪水		バングラデシュ	1,000
1988	地震		インド、ネパール	1,000
1988	洪水		バングラデシュ	2,000
1988	地震 (スピタク地震)		アルメニア (旧ソ連)	25,000
1988	地震		中国、雲南省	1,000
1989	洪水		インド	1,000
1989	洪水/地すべり		中国、四川省他	2,000
1990	地震 (マンジール地震)		イラン、北部	41,000
1990	地震		フィリピン	2,000
1991	サイクロン/高潮		バングラデシュ、チッタゴン等	137,000
1991	洪水		中国、江蘇省他	1,900
1991	台風・アイク		フィリピン	6,000
1992	洪水		パキスタン	1,300
1992	地震/津波		インドネシア	2,100
1993	洪水		ネパール	1,800
1993	地震 (マハラシュトラ地震)		インド	9,800
1993	洪水		インド	1,200
1994	豪雨・洪水		インド	2,000
1994	台風・洪水		中国南部6省	1,000
1994	熱帯性暴風		ハイチ	1,100
1995	地震 (阪神・淡路大震災)		日本	6,300
1995	地震		ロシア	1,800
1995	洪水		中国	1,200
1996	洪水/台風		中国南部7省、北部及び北西部5省	2,800
1996	熱帯性暴風雨/洪水		ベトナム	1,000
1997	地震	EQ-1997-000095-IRN	イラン、東部	1,600
1997	洪水	FL-1997-000260-IND	インド	1,400
1997	洪水	FL-1997-000265-SOM	ソマリア、南部	2,000
1997	台風・リンダ	TC-1997-000007-VNM	ベトナム、南部	3,700
1998	地震	EQ-1998-000026-AFG	アフガニスタン、北部	2,300
1998	地震	EQ-1998-000152-AFG	アフガニスタン、北部	4,700
1998	洪水/地すべり	FL-1998-000392-IND	インド、アッサム州等	3,000
1998	サイクロン		インド	2,900
1998	洪水	FL-1998-000203-BGD	バングラデシュ	1,000
1998	洪水	FL-1998-000165-CHN	中国、長江等沿岸	3,700
1998	津波 (アイタペ津波)	TS-1998-000220-PNG	パプアニューギニア	2,600
1998	ハリケーン・ミッチ	TC-1998-000012-HND	ホンジュラス ニカラグア	17,000
1999	地震 (キンディオ地震)	EQ-1999-000007-COL	コロンビア、中西部	1,200
1999	地震 (イズミット地震)	EQ-1999-000008-TUR	トルコ、西部	15,500
1999	地震 (集集地震)	EQ-1999-000321-TWN	台湾	2,300

年	災害の種類	GLIDE	国名 (地域名)	死者・行方不明者数 (概数)
1999	サイクロン	ST-1999-000425-IND	インド	9,500
2000	洪水		ベネズエラ	30,000
2001	地震 (インド西部地震)	EQ-2001-000033-IND	インド	20,000
2001	地震	EQ-2001-000013-SLV	エルサルバドル	1,200
2003	地震	EQ-2003-000074-DZA	アルジェリア、北部	2,300
2003	地震 (バム地震)	EQ-2003-000630-IRN	イラン	26,800
2004	洪水	FL-2004-000028-HTI	ハイチ	2,700
2004	ハリケーン	TC-2004-000089-JAM	米国 ジャマイカ プエルトリコ ハイチ	3,000
2004	地震・津波 (2004年スマトラ沖地震・津波)	TS-2004-000147-LKA TS-2004-000147-IDN TS-2004-000147-MDV TS-2004-000147-IND TS-2004-000147-THA TS-2004-000147-MYS TS-2004-000147-MMR  TS-2004-000147-SOM  TS-2004-000147-BGD	スリランカ インドネシア モルディブ インド タイ マレーシア ミャンマー セイシェル ソマリア タンザニア バングラデシュ ケニア	226,000以上
2005	洪水/地すべり	FL-2005-000125-IND	インド	1,200
2005	ハリケーン・カトリーナ	TC-2005-000144-USA	米国	1,800
2005	暴風雨	ST-2005-000162-IND ST-2005-000162-BGD	インド バングラデシュ	1,300
2005	ハリケーン・スタン/洪水	TC-2005-000171-GTM FL-2005-000171-SLV	グアテマラ エルサルバドル メキシコ	1,500
2005	地震 (パキスタン地震)	EQ-2005-000174-PAK EQ-2005-000174-IND	パキスタン インド、北部	75,000
2006	地すべり	LS-2006-000024-PHL	フィリピン	1,100
2006	地震/火山噴火	VO-2006-000048-IDN	インドネシア、ムラピ火山	5,800
2006	台風・シャンセン	TC-2006-000144-PHL	フィリピン、ルソン等	1,400
2007	大雨、洪水	FL-2007-000096-IND	インド	1,100
2007	サイクロン・シドル	TC-2007-000208-BGD	バングラデシュ	4,200
2008	地震 (四川大地震)	EQ-2008-000062-CHN	中国	87,500
2008	サイクロン・ナルギス	TC-2008-000057-MMR	ミャンマー	138,400
2008	洪水	FL-2008-000089-IND	インド、北東部	1,100
2009	地震 (2009年スマトラ沖地震)	EQ-2009-000273-IDN	インドネシア	1,200
2009	洪水	FL-2009-000217-IND	インド、南部	1,200
2010	地震 (ハイチ地震)	EQ-2010-000009-HTI	ハイチ	222,600
2010	地震 (青海地震)	EQ-2010-000073-CHN	中国、青海省	3,000
2010	洪水	FL-2010-000141-PA	パキスタン、北西部	2,000
2010	豪雨・土石流	LS-2010-000156-CHN	中国、長江流域	1,800
2011	地震・津波 (東日本大震災)	EQ-2011-000028-JPN	日本、東北・関東地方等	19,000
2011	台風・ワシ	TC-2011-000189-PH	フィリピン、ミンダナオ等	1,400
2012	台風・ポーファ	TC-2012-000197-PHL	フィリピン、ミンダナオ等	1,900
2013	洪水	FL-2013-000070-IND	インド、北部	1,500
2013	台風・ハイヤン	TC-2013-000139-PHL	フィリピン、レイテ等	6,200
2015	地震 (ネパール地震)	EQ-2015-000048-NPL	ネパール	9,000
2018	地震・津波	EQ-2018-000156-IDN	インドネシア、スラウェシ島	3,400
2019	洪水	FL-2019-000084-IND	インド	1,900

出典：EM-DAT: The OFDA/CRED International Disaster Database - www.emdat.be, Université Catholique de Louvain, Brussels (Belgium)、理科年表等の資料をもとに内閣府作成。

注) GLIDE番号 (GLObal unique disaster IDentifier number、世界災害共通番号) は、世界で発生した様々な災害に共通かつ単一の災害番号を付することにより、異なる災害データベース間での災害情報の共有を促進するために、2001年にアジア防災センターが提案し、国連人道問題調整事務所 (OCHA・ReliefWeb) などとともに運用しており、多数の防災関係機関に利用されている。関係機関が必要と判断した災害について各々の基準により番号を発出しているため、網羅的なものではない。今後、より多くの防災関係機関がGLIDEを活用するようになることにより、より多くの災害に関する情報の共有が促進されることが期待される。

附属資料24 1900年以降に発生した地震の規模の大きなもの上位10位

(令和2年2月19日現在)

順位	日時 (日本時間)	発生場所	マグニチュード (Mw)
1	1960年5月23日	チリ	9.5
2	1964年3月28日	アラスカ湾	9.2
3	2004年12月26日	インドネシア、スマトラ島北部西方沖	9.1
4	2011年3月11日	日本、三陸沖 [平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震]	9.0
	1952年11月5日	カムチャッカ半島	9.0
6	2010年2月27日	チリ、マウリ沖	8.8
	1906年2月1日	エクアドル沖	8.8
8	1965年2月4日	アラスカ、アリューシャン列島	8.7
9	1950年8月16日	チベット、アッサム	8.6
	2012年4月11日	インドネシア、スマトラ島北部西方沖	8.6
	2005年3月29日	インドネシア、スマトラ島北部	8.6
	1957年3月10日	アラスカ、アリューシャン列島	8.6
	1946年4月1日	アラスカ、アリューシャン列島	8.6

※Mw：モーメントマグニチュード

※平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震のマグニチュード(Mw)は気象庁による

出典：米国地質調査所資料

附属資料25 平成31年以降に発生した世界の主な自然災害

発生時期	国名	災害の種類	死者数	被災者数	直接被害額 (000 USD)
2019年01月-2019年02月	パキスタン	干ばつ	77	4,680,912	0
2019年01月-2019年02月	北朝鮮	干ばつ	0	10,100,000	0
2019年01月-2019年09月	ケニア	干ばつ	0	2,600,000	0
2019年01月01日-2019年12月31日	南アフリカ	干ばつ	0	750,000	135,000
2019年01月04日-2019年01月04日	タイ	熱帯低気圧	7	720,885	0
2019年01月11日-2019年01月24日	アルジェリア	寒波	8	125,025	0
2019年01月18日-2019年01月21日	米国	暴風雨	10	0	100,000
2019年01月27日-2019年02月09日	オーストラリア	洪水	3	9,900	2,000,000
2019年02月-2019年12月	ジンバブエ	干ばつ	0	7,600,000	0
2019年02月-2019年10月	ソマリア	干ばつ	0	1,500,000	0
2019年02月24日-2019年04月10日	ボリビア	洪水	60	335,540	0
2019年03月-2019年03月15日	モザンビーク	暴風雨	603	1,501,500	2,000,000
2019年03月02日-2019年03月	アフガニスタン	洪水	63	129,100	0
2019年03月03日-2019年03月04日	米国	暴風雨	28	90	190,000
2019年03月04日-2019年03月10日	マラウイ	洪水	60	975,672	0
2019年03月12日-2019年03月28日	米国	洪水	5	2,000	10,000,000
2019年03月14日-2019年03月14日	ジンバブエ	暴風雨	628	270,186	0
2019年03月16日-2019年03月18日	インドネシア	洪水	206	59,540	103,000
2019年03月19日-2019年04月10日	イラン	洪水	70	10,001,076	2,500,000
2019年03月30日-2019年04月03日	シリア	洪水	2	235,000	0
2019年04月01日-2019年05月13日	パラグアイ	洪水	16	310,595	0
2019年04月12日-2019年04月15日	米国	暴風雨	8	177	925,000
2019年04月24日-2019年04月25日	コモロ	熱帯低気圧	8	345,311	0
2019年04月25日-2019年04月25日	モザンビーク	熱帯低気圧	45	400,094	230,000
2019年04月26日-2019年04月26日	タンザニア	熱帯低気圧	0	2,000,000	0
2019年04月27日-2019年05月05日	カナダ	洪水	1	19,500	800,000
2019年05月-2019年12月	ナミビア	干ばつ	0	289,644	0
2019年05月-2019年05月	パラグアイ	洪水	0	310,595	0
2019年05月03日-2019年05月03日	インド	熱帯低気圧	50	20,000,000	1,810,000



発生時期	国名	災害の種類	死者数	被災者数	直接被害額 (000 USD)
2019年06月16日-2019年07月01日	中国	洪水	300	4,500,000	6,200,000
2019年06月04日-2019年06月08日	ウガンダ	地すべり	61	129,953	0
2019年06月05日-2019年06月07日	南スーダン	洪水	3	234,800	0
2019年06月17日-2019年06月17日	中国	地震	13	244,220	1,300,000
2019年06月21日-2019年07月01日	ベルギー	熱波	128	0	0
2020年06月24日-2019年07月07日	フランス	熱波	567	0	0
2019年07月-2019年08月	ロシア	森林火災	0	0	106,000
2019年07月-2019年09月06日	スーダン	洪水	78	346,300	0
2019年07月03日-2019年07月03日	中国	暴風雨	6	45,120	145,000
2020年07月05日-2019年07月05日	米国	地震	0	150	200,000
2019年07月07日-2019年07月28日	バングラデシュ	洪水	119	4,000,000	75,000
2019年07月08日-2019年07月29日	ネパール	洪水	119	82,541	204,000
2019年07月14日-2019年09月30日	インド	洪水	1,900	3,000,000	10,000,000
2019年07月15日-2019年07月15日	中国	洪水	17	360,000	0
2019年07月19日-2019年07月27日	ベルギー	熱波	400	0	0
2019年07月21日-2019年07月27日	フランス	熱波	868	0	0
2019年07月22日-2019年07月27日	オランダ	熱波	400	0	0
2019年08月08日-2019年08月16日	ミャンマー	洪水	115	1,875	0
2019年08月10日-2019年08月12日	中国	熱帯低気圧	72	108,000	10,000,000
2019年08月19日-2019年08月20日	中国	地すべり	38	6,606	200,000
2019年08月23日-2019年08月29日	ベルギー	熱波	188	0	0
2019年08月27日-2019年08月29日	日本	洪水	1	302	100,000
2019年09月01日-2019年09月04日	バハマ	熱帯低気圧	370	15,000	7,000,000
2019年09月01日-2019年09月15日	ニジェール	洪水	52	200,000	0
2019年09月04日-2019年09月06日	米国	熱帯低気圧	9	0	1,200,000
2019年09月05日-2019年09月08日	中国	熱帯低気圧	0	0	131,000
2019年09月07日-2019年09月09日	日本	熱帯低気圧	3	120,150	9,100,000
2019年09月10日-2019年09月11日	ラオス	洪水	16	309,176	0
2019年09月11日-2019年09月20日	カンボジア	洪水	12	435,000	0
2019年09月11日-2019年09月11日	タイ	洪水	19	158,000	0
2019年09月11日-2019年09月16日	スペイン	洪水	7	3,500	2,500,000
2019年09月18日-2019年09月24日	米国	熱帯低気圧	5	1,000	3,500,000
2019年09月23日-2019年09月27日	スリランカ	洪水	1	136,607	0
2019年09月26日-2019年09月26日	インドネシア	地震	31	247,418	0
2019年10月-2019年10月	ソマリア	洪水	17	500,000	0
2019年10月01日-2019年10月13日	エチオピア	洪水	0	200,000	0
2019年10月02日-2019年10月02日	中国	熱帯低気圧	3	0	263,000
2019年10月02日-2019年10月02日	韓国	熱帯低気圧	15	1,411	553,000
2019年10月10日-2019年12月13日	ケニア	洪水	132	144,000	0
2019年10月10日-2019年10月17日	米国	森林火災	3	603	25,000,000
2019年10月12日-2019年10月17日	日本	熱帯低気圧	99	390,470	17,000,000
2019年10月20日-2019年10月21日	米国	暴風雨	4	0	2,600,000
2019年10月26日-2019年10月31日	米国	森林火災	0	662	825,000
2019年10月31日-2019年10月31日	フィリピン	地震	23	260,703	0
2019年10月31日-2019年11月02日	カナダ	暴風雨	1	0	275,000
2019年11月09日-2019年11月10日	バングラデシュ	熱帯低気圧	40	251,506	5,785
2019年11月09日-2019年11月10日	インド	熱帯低気圧	12	130,000	0
2019年11月19日-2019年11月26日	コンゴ	洪水	43	399,894	0
2019年11月23日-2019年11月24日	フランス	暴風雨	5	625	315,000
2019年11月25日-2019年11月25日	ジブチ	洪水	9	150,000	0
2019年11月25日-2019年11月25日	ジブチ	洪水(鉄砲水)	0	250,000	0
2019年11月25日-2019年11月26日	コンゴ	洪水	41	125,000	0
2019年11月29日-2019年12月10日	スリランカ	洪水	12	155,009	0
2019年12月02日-2019年12月03日	フィリピン	熱帯低気圧	4	1,993,898	109,151
2019年12月15日-2019年12月15日	フィリピン	地震	10	108,582	0
2019年12月12日-2019年12月17日	フランス	暴風雨	2	613	100,000
2019年12月16日-2019年12月18日	米国	暴風雨	18	0	235,000
2019年12月31日-2020年01月03日	インドネシア	洪水	66	501,000	1,200,000
2019年12月24日-2019年12月28日	フィリピン	暴風雨	69	2,656,862	28,000
2019年-2019年12月	レソト	干ばつ	0	433,000	0

発生時期	国名	災害の種類	死者数	被災者数	直接被害額 (000 USD)
2019年-2019年12月	エスワティニ	干ばつ	0	232,000	0

出典：EM-DAT (The International Disasters Database) ルーベンカトリック大学災害疫学研究所センター (CRED) の資料より内閣府作成

### ① モザンビーク サイクロン・イダイ (TC-2019-000021-MOZ)

2019年3月14日から15日にかけて、サイクロン・イダイが風速毎時160kmでモザンビーク中部ソファラ州ベイラ市付近に上陸した。このサイクロンにより、ソファラ、ザンベジア、マニカ、インハンバン州では、豪雨と強風に襲われた。モザンビークの国家防災機関によると、本サイクロンにより、40万人近くが家屋を追われ、災害直後には多くの被災者が139箇所の避難所に身を寄せた。EM-DATによると、死者数は603人、被災者数は150万以上となっている。災害後、感染症の蔓延も確認され、また4月25日にはサイクロン・ケネスも上陸し、被害が更に拡大した。

日本政府は、JICAを通じ、緊急支援として緊急援助物資を届けるとともに、国際緊急援助隊・専門家チーム及び医療チームを派遣した。また、モザンビーク政府の復旧復興計画支援の要請を受け、深刻な被害を受けたソファラ州ベイラ市において、2019年9月6日から3年間、ベイラ市復旧復興計画における行動計画の策定を支援し、「より良い復興」(Build Back Better)の具現化を図り、災害に強い社会の形成を目指すため、「サイクロン・イダイ被災地域強靱化プロジェクト」を実施している。

### ② インド 洪水 (FL-2019-000084-IND)

インドでは、毎年6月から9月にかけて、南西モンスーンの影響により、豪雨、洪水が発生しやすい時期である。2019年のモンスーン時期は、例年よりも降雨量が多く、期間も長引き、被害が拡大した。マハラシュトラ、西ベンガル、ケララ、マディヤ・プレデーシュ、グジャラート、ビハール、カルナカタ、アッサムといった州を含む14州にわたり深刻な洪水被害をもたらした。EM-DATによると、2019年のモンスーン期における洪水による死者数は1,900人、被災者数は300万人、経済損失は100億米ドルに上った。

インド政府の発表によると、2019年のモンスーン期の降雨量は、1994年から統計で最も多く、8月と9月の総降雨量は、1983年以来最も多く、9月の降水量は、1917年以来2番目に多かったなど、多くの記録を更新した。

### ③ バハマ ハリケーン・ドリアン (TC-2019-000099-BHS)

カテゴリー5のハリケーン「ドリアン」は、2019年9月1日、最大風速毎時295km (185マイル)でバハマ国のアバコ島のエルボー・ケイ (Elbow Cay) に上陸した。本サイクロンは、アバコ島とグランドバハマ島にほぼ2日間にわたり停滞し、深刻な被害をもたらした。アバコ島が最も深刻な被害を受け、人的被害のみならず、住居、通信、井戸、道路、水道など多くの構造物に被害をもたらした。

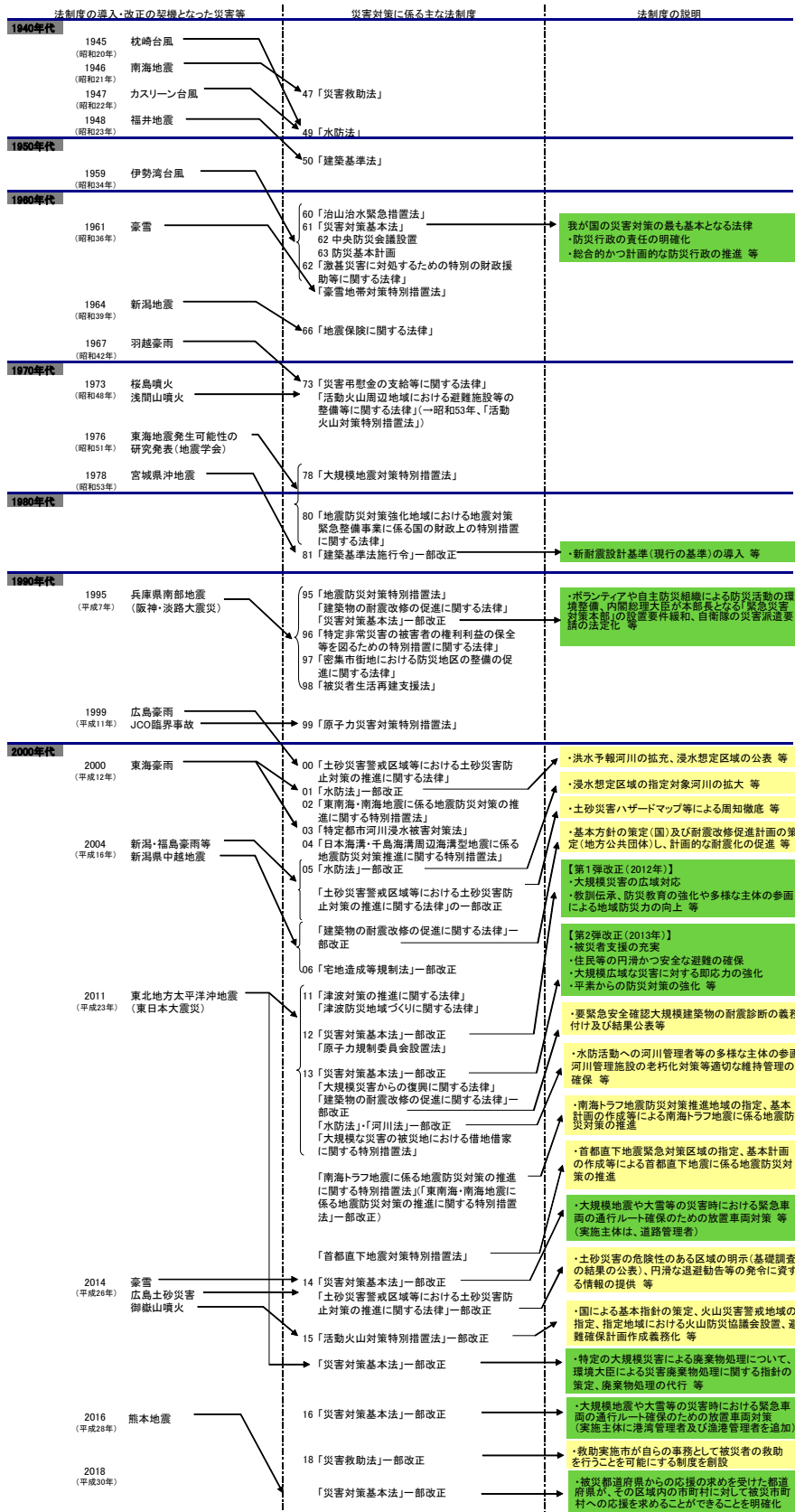
EM-DATによると、死者数は、370人、被災者は約15,000人、経済被害は、約70億米ドルに上った。

緊急救援活動は、バハマ政府のもと、国家防災機関及びカリブ災害緊急管理機関 (CDERA) や国連人道問題調整事務所 (OCHA) を中心に行われた。

日本政府は、本災害による被害に対し、同国政府からの要請を受け、JICAを通じ、緊急援助物資 (テント、毛布等) を供与した。

# 3. 法制度

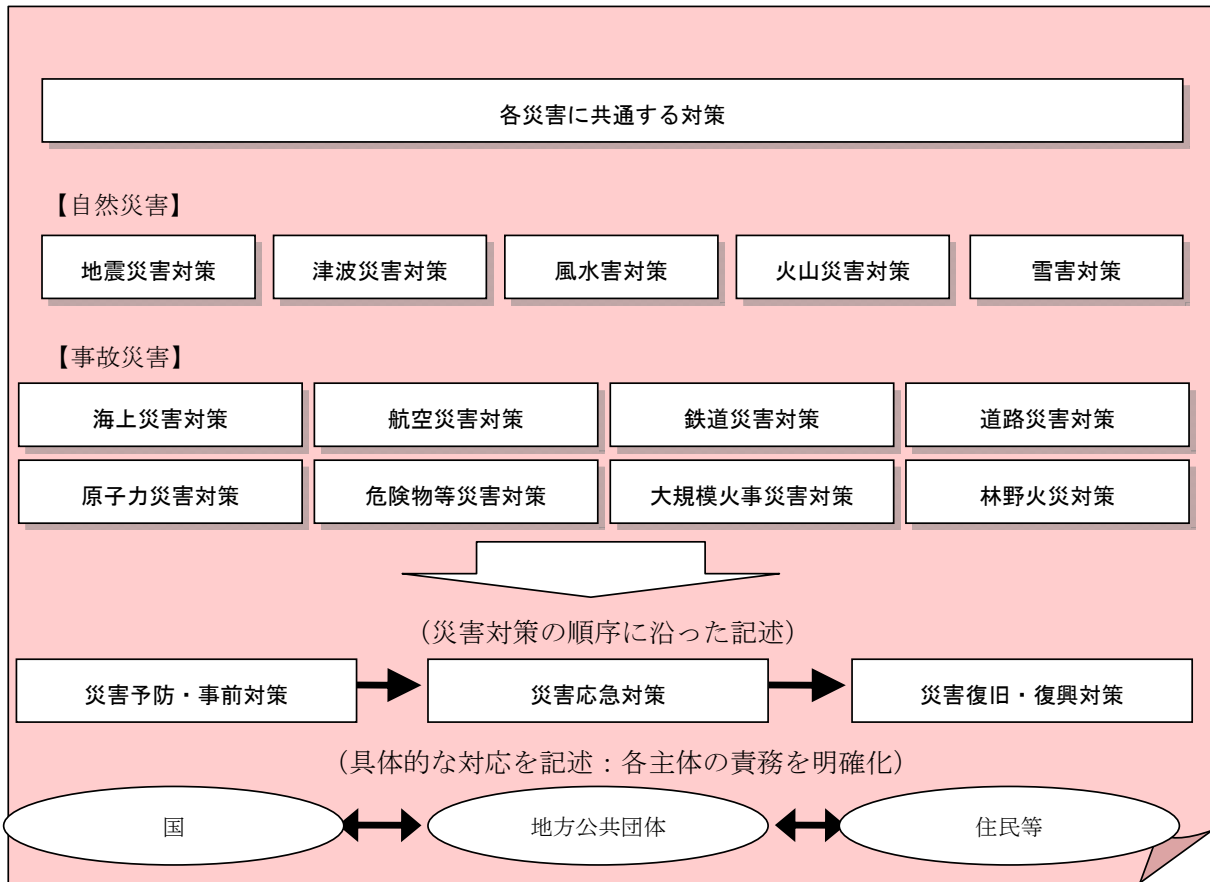
## 附属資料26 戦後の防災法制度・体制の歩み



出典：内閣府資料

類型	予防	応急	復旧・復興
<b>災害対策基本法</b>  地震 津波  火山  風水害  地滑り 崖崩れ 土石流  豪雪  原子力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模地震対策特別措置法</li> <li>・津波対策の推進に関する法律</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害救助法</li> <li>・消防法</li> <li>・警察法</li> <li>・自衛隊法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;全般的な救済援助措置&gt;</li> <li>・激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律</li> <li>&lt;被災者への救済援助措置&gt;</li> <li>・中小企業信用保険法</li> <li>・天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法</li> <li>・災害弔慰金の支給等に関する法律</li> <li>・雇用保険法</li> <li>・被災者生活再建支援法</li> <li>・株式会社日本政策金融公庫法</li> <li>&lt;災害廃棄物の処理&gt;</li> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律</li> <li>&lt;災害復旧事業&gt;</li> <li>・農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律</li> <li>・公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法</li> <li>・公立学校施設災害復旧費国庫負担法</li> <li>・被災市街地復興特別措置法</li> <li>・被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法</li> <li>&lt;保険共済制度&gt;</li> <li>・地震保険に関する法律</li> <li>・農業保険法</li> <li>・森林保険法</li> <li>&lt;災害税制関係&gt;</li> <li>・災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律</li> <li>&lt;その他&gt;</li> <li>・特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律</li> <li>・防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律</li> <li>・大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律</li> <li>・地震防災対策特別措置法</li> <li>・南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法</li> <li>・首都直下地震対策特別措置法</li> <li>・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法</li> <li>・建築物の耐震改修の促進に関する法律</li> <li>・密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律</li> <li>・津波防災地域づくりに関する法律</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動火山対策特別措置法</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防法</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂防法</li> <li>・森林法</li> <li>・地すべり等防止法</li> <li>・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律</li> <li>・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雪地帯対策特別措置法</li> <li>・積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害対策特別措置法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害からの復興に関する法律</li> </ul>	

出典：内閣府資料



出典：内閣府資料

附属資料 29 防災基本計画の主な修正経緯

修正年月	修正等の概要	背景
昭和38年6月	・災害対策基本法の制定を受け、防災基本計画を作成 ・災害の未然防止、被害の軽減、災害復旧のための諸施策について記載	・S34.9.26 伊勢湾台風 ・S36.11.15 災害対策基本法制定
46年5月	一部修正 ・地震対策の充実（地震予知等の施設、消防用ヘリの整備） ・危険物対策、石油コンビナート対策、林野火災対策を新たに位置付け	S42.9.6 災害防止対策に関する行監勧告（最近の経済社会に対応した見直しを勧告）
平成7年7月	全面修正 ・災害の種類別に編を構成するとともに、予防、応急、復旧・復興の順に記載 ・国、公共機関、地方公共団体、事業者等の主体の明確化及び対策の具体化 ・高齢化社会等の社会構造の変化を踏まえるべき旨を記載	H7.1.17 阪神・淡路大震災
9年6月	一部修正 ・事故災害対策編の追加（非常対策本部の設置等の体制整備） ・雪害対策編の追加	H9.1.2 ナホトカ号油流出事故
12年5月	一部修正 ・原子力災害対策特別措置法の制定に伴い、原子力災害対策編を修正	H11.9.30 茨城県東海村ウラン加工施設臨界事故
12年12月	一部修正 ・中央省庁等改革に伴う修正	中央省庁等改革
14年4月	一部修正 ・洪水対策、土砂災害対策、高潮対策について、住民等へ情報伝達、避難対策に関する記述を充実 ・原子力艦の原子力災害について新たに位置付け	・H11.6.29 広島県豪雨災害 ・H11.9.24 熊本県高潮災害
16年3月	一部修正 ・東南海・南海地震防災対策推進基本計画の作成等を踏まえた修正（公共建築物の耐震強化等） ・緊急地震速報の提供体制の整備など施策の進展を踏まえた修正	H16.3.31 東南海・南海地震防災対策推進基本計画作成
17年7月	一部修正 ・災害への備えを実践する国民運動の展開や企業防災の促進、地震防災戦略の作成・実施、津波避難ビルの整備など津波防災対策、集中豪雨時等の情報伝達及び高齢者等の避難支援など、施策の進展を踏まえた修正	・H16.7.28 地震防災戦略作成 ・H16.12.26 インド洋津波災害（スマトラ沖地震）
19年3月	一部修正 ・防衛庁の防衛省への移行に伴う修正	防衛庁の防衛省への移行
20年2月	一部修正 ・防災基本計画上の重点課題のフォローアップの実施、国民運動の戦略的な展開、企業防災の促進のための条件整備、緊急地震速報の本格導入、新潟県中越沖地震の教訓を踏まえた原子力災害対策強化等	H19.7.16 新潟県中越沖地震
23年12月	一部修正 ・東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化等（津波災害対策編の追加）	H23.3.11 東日本大震災
24年9月	一部修正 ・災害対策基本法の改正（第1弾改正）、中央防災会議防災対策推進検討会議の最終報告等を踏まえた大規模広域災害への対策の強化（各編） ・原子力規制委員会設置法等の制定を踏まえた原子力災害対策の強化（原子力災害対策編）	H23.3.11 東日本大震災 H24.6.27 災害対策基本法の一部改正 H24.9.19 原子力規制委員会の発足
26年1月	一部修正 ・災害対策基本法の改正（第2弾改正）、大規模災害からの復興に関する法律の制定等を踏まえた大規模災害への対策の強化（各編） ・原子力規制委員会における検討を踏まえた原子力災害対策の強化（原子力災害対策編）	H23.3.11 東日本大震災 H25.6.21 災害対策基本法の一部改正、大規模災害からの復興に関する法律の制定
26年11月	一部修正 ・災害対策基本法の改正に伴う放置車両及び立ち往生車両対策の強化 ・大雪についての警報等の情報伝達手段の多重化・多様化など平成26年2月豪雪の教訓を踏まえた記述の追加	H26.2 平成26年2月豪雪 H26.11.21 災害対策基本法の一部改正
27年3月	一部修正 ・地域原子力防災協議会の設置及び地域防災計画・避難計画の具体化・充実化に係る国の支援などの原子力防災体制の充実・強化（原子力災害対策編）	H27.3.5 内閣官房3年以内の見直し検討チーム「原子力防災体制の充実・強化について（第二次報告）」
27年7月	一部修正 ・広島土砂災害や御嶽山噴火災害により得た教訓等を踏まえた対策の強化に伴う修正（各編）	H27.1.18 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部改正 H27.3.26 火山防災対策推進ワーキンググループ報告 H27.6.4 総合的な土砂災害対策検討ワーキンググループ報告

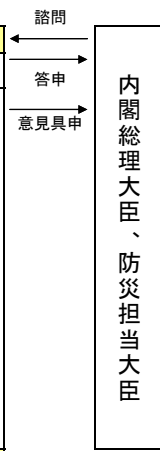
修正年月	修正等の概要	背景
28年2月	一部修正 ・活動火山対策特別措置法、水防法・下水道法、廃棄物処理法・災害対策基本法の改正等を踏まえた対策の強化に伴う修正（各編）	H27.12.10 活動火山対策特別措置法の一部改正
28年5月	一部修正 ・平成27年9月関東・東北豪雨災害により得られた教訓等を踏まえた対策の強化に伴う修正（各編）	H28.3.31 水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ報告
29年4月	一部修正 ・平成28年熊本地震及び平成28年台風第10号災害により得られた教訓等を踏まえた対策の強化に伴う修正（各編）	H28.12.20 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ報告 H28.12.26 避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインに関する検討会報告
30年6月	一部修正 ・災害救助法、道路法、水防法等の改正等を踏まえた対策の強化に伴う修正（各編） ・平成29年7月九州北部豪雨災害及び平成30年1月～2月の大雪対応により得られた教訓等を踏まえた対策の強化に伴う修正（各編）	H29.12.8 平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会報告 H30.5.16 大雪時の道路交通確保対策中間とりまとめ H30.6.15 災害救助法の一部改正
令和元年5月	一部修正 ・平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難対策に関する修正（各編）	H30.12.26 平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告） H31.3.29 避難勧告等に関するガイドラインの改定

出典：内閣府資料

# 4. 体制

## 附属資料30 中央防災会議の組織について

中央防災会議（災害対策基本法第2章第1節）						
会長	内閣総理大臣					
委員	防災担当大臣	指定公共機関の代表者 (総理任命)	学識経験者 (総理任命)			
	その他の国務大臣 (全国務大臣を総理任命)					
	日本銀行総裁			黒田 東彦	東京大学地震研究所 地震予知研究センター長	平田 直
	日本赤十字社社長			大塚 義治	東京国際大学教授	小室 広佐子
	NHK会長			前田 晃伸	全国知事会危機管理・防災 特別委員会委員長(神奈川県知事)	黒岩 祐治
NTT社長	澤田 純	日本消防協会副会長	植田 和生			
			被災者健康支援連絡協議会会長	横倉 義武		
<b>専門調査会</b>						
●防災対策実行会議(H25. 3. 26～)						
<b>幹事会</b>						
会 長:内閣府大臣政務官 顧問:内閣危機管理監 副会長:内閣府政策統括官(防災担当)、消防庁次長 幹 事:各府省庁局長クラス						



- 【役割】**
- 防災基本計画及び地震防災計画の作成及びその実施の推進
  - 内閣総理大臣・防災担当大臣の諮問に応じたの防災に関する重要事項の審議（防災の基本方針、防災に関する施策の総合調整、災害緊急事態の布告等）等
  - 防災に関する重要事項に関し、内閣総理大臣及び防災担当大臣への意見の具申

出典：内閣府資料



附属資料31 近年の中央防災会議の開催状況（平成23年度以降）

平成23年度	
H23.4.27	○ 「東北地方太平洋沖地震－東日本大震災－の特徴と課題」 ○ これまでの地震・津波対策について 等
H23.10.11	○ 「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」報告 ○ 今後の防災対策に関する各府省庁の取組状況について ○ 防災対策推進検討会議の設置について
H23.12.27	○ 防災基本計画の修正について ○ 中央防災会議運営要領の改正について ○ 災害教訓の継承に関する専門調査会報告について ○ 防災対策推進検討会議の検討状況について 等
H24.3.29	○ 防災対策推進検討会議 中間報告について ○ 防災対策の充実・強化に向けた当面の取組方針について ○ 平成24年度総合防災訓練大綱について 等
平成24年度	
H24.9.6	○ 防災基本計画の修正について ○ 首都圏大規模水害対策大綱について ○ 新たな地震調査研究の推進について ○ 防災対策推進検討会議 最終報告について ○ 地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会報告について ○ 災害時の避難に関する専門調査会報告について ○ 南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）及び被害想定（第一次報告）について 等
H25.3.26	○ 災対法制の見直し、南海トラフ巨大地震対策及び首都直下地震対策の検討状況について ○ 防災対策実行会議の設置について ○ 平成25年度総合防災訓練大綱について 等
平成25年度	
H26.1.17	○ 南海トラフ地震防災対策推進地域及び南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定について ○ 首都直下地震緊急対策区域の指定について ○ 防災基本計画の修正について ○ 首都直下地震対策検討WG最終報告及び政府業務継続計画案について 等
H26.3.28	○ 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法関係 ○ 首都直下地震対策特別措置法関係 ○ 大規模地震防災・減災対策大綱について ○ 平成26年度総合防災訓練大綱について 等
平成26年度	
H26.11.28	○ 防災基本計画の修正について
H27.3.31	○ 防災基本計画の修正について ○ 平成27年度総合防災訓練大綱について ○ 首都直下地震の地震防災戦略について
平成27年度	
H27.7.7	○ 防災基本計画の修正について 等
H28.2.16	○ 活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針について ○ 火山災害警戒地域の指定について ○ 防災基本計画の修正について 等
平成28年度	
H28.5.31	○ 平成28年度総合防災訓練大綱について ○ 防災基本計画の修正について
平成29年度	
H29.4.11	○ 防災基本計画の修正について ○ 平成29年度総合防災訓練大綱について
平成30年度	
H30.6.29	○ 防災基本計画の修正について ○ 災害救助法の一部改正等について 等
令和元年度	
R元.5.31	○ 防災基本計画の修正について ○ 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更について ○ 令和元年度総合防災訓練大綱について ○ 地震調査研究の推進について（第3期）等

出典：内閣府資料



## 5. 予算

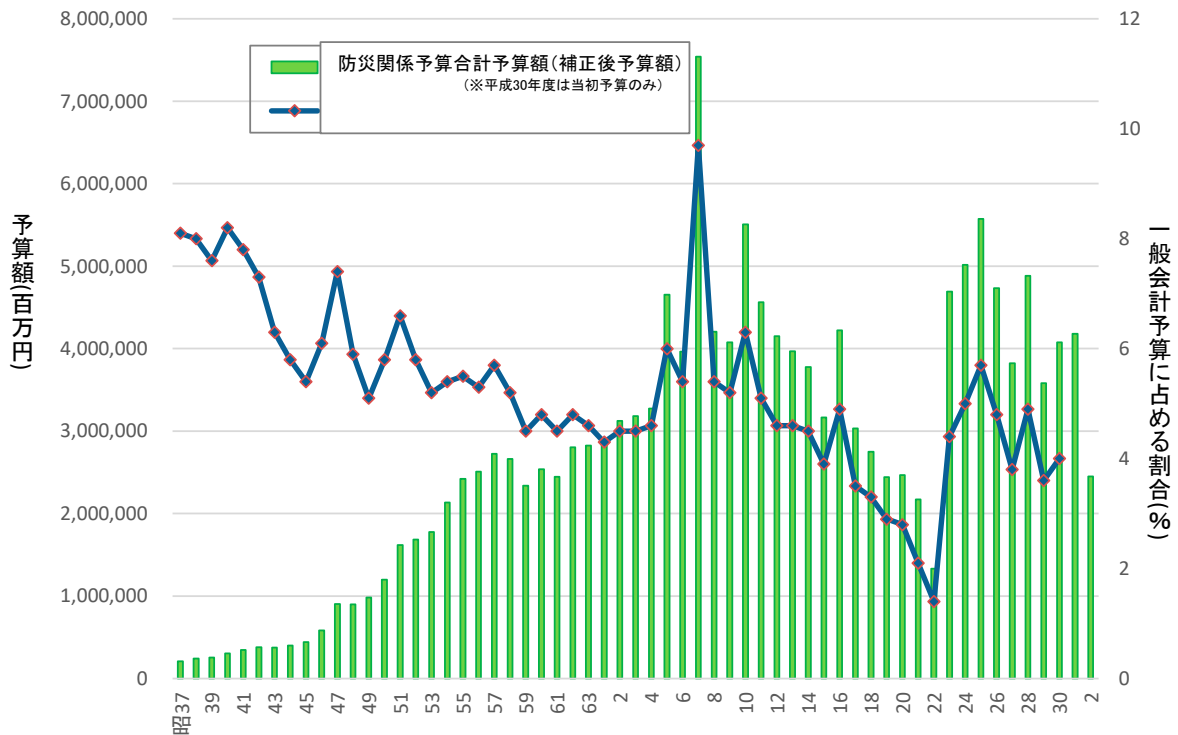
附属資料33 年度別防災関係予算額

年度	科学技術の研究		災害予防		国土保全		災害復旧等		合計(百万円)
	(百万円)	シェア (%)	(百万円)	シェア (%)	(百万円)	シェア (%)	(百万円)	シェア (%)	
昭37	751	0.4	8,864	4.3	97,929	47.1	100,642	48.3	208,006
38	1,021	0.4	8,906	3.7	116,131	47.7	117,473	48.2	243,522
39	1,776	0.7	13,724	5.4	122,409	48.3	115,393	45.6	253,302
40	1,605	0.5	17,143	5.6	147,858	48.3	139,424	45.6	306,030
41	1,773	0.5	20,436	5.9	170,650	49.0	155,715	44.7	348,574
42	2,115	0.6	23,152	6.1	197,833	52.3	154,855	41.0	377,955
43	2,730	0.7	25,514	6.8	207,600	55.4	138,815	37.1	374,659
44	2,747	0.7	30,177	7.5	236,209	59.0	131,270	32.8	400,403
45	2,756	0.6	36,027	8.2	269,159	60.9	133,998	30.3	441,940
46	3,078	0.5	50,464	8.6	352,686	60.3	178,209	30.5	584,437
47	3,700	0.4	93,425	10.3	488,818	54.1	316,895	35.1	902,838
48	6,287	0.7	111,321	12.4	493,580	54.9	287,082	32.0	898,270
49	14,569	1.5	118,596	12.1	505,208	51.5	342,556	34.9	980,929
50	17,795	1.5	159,595	13.3	615,457	51.3	405,771	33.9	1,198,618
51	21,143	1.3	186,297	11.5	711,159	43.9	700,688	43.3	1,619,287
52	22,836	1.4	234,409	13.9	904,302	53.6	525,886	31.2	1,687,433
53	29,642	1.7	307,170	17.3	1,093,847	61.6	345,603	19.5	1,776,262
54	35,145	1.6	435,963	20.4	1,229,401	57.6	432,759	20.3	2,133,268
55	29,929	1.2	456,575	18.9	1,229,615	50.8	705,168	29.1	2,421,287
56	29,621	1.2	474,926	18.9	1,240,788	49.5	761,950	30.4	2,507,285
57	28,945	1.1	469,443	17.2	1,261,326	46.3	963,984	35.4	2,723,698
58	29,825	1.1	489,918	18.4	1,268,712	47.6	875,851	32.9	2,664,306
59	28,215	1.2	485,219	20.7	1,350,592	57.7	475,878	20.3	2,339,904
60	27,680	1.1	512,837	20.2	1,355,917	53.5	640,225	25.2	2,536,659
61	28,646	1.2	482,889	19.7	1,354,397	55.3	581,462	23.8	2,447,394
62	38,296	1.4	612,505	21.9	1,603,599	57.2	548,337	19.6	2,802,737
63	31,051	1.1	587,073	20.8	1,550,132	54.9	657,681	23.3	2,825,937
平元	34,542	1.2	588,354	20.7	1,638,104	57.5	587,819	20.6	2,848,819
2	35,382	1.1	625,239	20.0	1,669,336	53.4	796,231	25.5	3,126,188
3	35,791	1.1	628,596	19.8	1,729,332	54.3	788,603	24.8	3,182,322
4	36,302	1.1	745,405	22.8	2,017,898	61.6	475,411	14.5	3,275,015
5	43,152	0.9	866,170	18.6	2,462,800	52.9	1,280,569	27.5	4,652,691
6	40,460	1.0	747,223	18.9	1,945,295	49.1	1,230,072	31.0	3,963,050
7	105,845	1.4	1,208,134	16.0	2,529,386	33.5	3,696,010	49.0	7,539,375
8	52,385	1.2	1,029,658	24.5	2,156,714	51.3	968,182	23.0	4,206,938
9	49,128	1.2	1,147,102	28.2	2,014,695	49.4	864,370	21.2	4,075,295
10	62,435	1.1	1,228,539	22.3	2,905,921	52.8	1,310,515	23.8	5,507,411
11	78,134	1.7	1,142,199	25.0	2,400,534	52.6	941,886	20.6	4,562,752
12	73,502	1.8	1,011,535	24.4	2,376,083	57.3	689,225	16.6	4,150,346
13	49,310	1.2	1,060,445	26.7	2,238,816	56.4	618,427	15.6	3,966,998
14	48,164	1.3	1,202,984	31.9	1,981,686	52.5	543,949	14.4	3,776,783
15	35,133	1.1	814,101	25.7	1,625,670	51.4	689,255	21.8	3,164,159
16	30,478	0.7	815,059	19.3	1,753,418	41.5	1,622,112	38.4	4,221,067
17	11,097	0.4	866,290	28.6	1,426,745	47.0	728,606	24.0	3,032,738
18	11,627	0.4	689,505	25.1	1,439,129	52.3	610,302	22.2	2,750,563

年度	科学技術の研究		災害予防		国土保全		災害復旧等		合計(百万円)
	(百万円)	シェア (%)	(百万円)	シェア (%)	(百万円)	シェア (%)	(百万円)	シェア (%)	
19	9,687	0.4	706,853	29.0	1,332,222	54.6	391,637	16.0	2,440,399
20	8,921	0.4	819,359	33.2	1,275,135	51.7	363,471	14.7	2,466,886
21	8,761	0.4	498,397	23.0	1,383,254	63.7	279,789	12.9	2,170,201
22	7,695	0.6	224,841	16.9	813,359	61.1	285,038	21.4	1,330,933
23	28,072	0.6	383,384	8.2	743,936	15.9	3,534,830	75.4	4,690,222
24	53,496	1.1	1,010,535	20.1	951,561	19.0	2,854,537	56.9	5,016,359
25	15,339	0.3	786,046	14.1	879,932	15.8	3,881,875	69.6	5,573,470
26	16,688	0.4	771,210	16.3	841,367	17.8	3,102,691	65.6	4,731,956
27	14,961	0.4	701,843	18.4	155,239	4.1	2,951,923	77.2	3,823,966
28	14,023	0.3	696,399	14.3	318,320	6.5	3,855,516	78.9	4,884,258
29	10,123	0.3	790,361	22.1	267,629	7.5	2,515,384	70.2	3,583,497
30	22,781	0.8	737,429	16.3	482,711	4.0	2,834,284	78.8	4,077,205
令和元	14,390	0.3	814,471	19.5	512,324	12.3	2,839,061	67.9	4,180,246
2	13,897	0.6	621,729	25.4	125,064	5.1	1,688,055	68.9	2,448,745

- 注) 1. 補正後予算額(国費)である。ただし、令和2年度は速報値であり、当初予算である。  
2. 平成19年度における科学技術の研究の減額は、国立試験研究機関の独立行政法人化によるところが大きい(独立行政法人の予算は本表においては計上しない)。  
3. 平成21年度における災害予防の減額は、道路特定財源の一部が一般財源化されたことに伴い、一部施策について防災関係予算として金額を特定できなくなったことによるものである。  
4. 平成22年度における災害予防及び国土保全の減額は、「社会資本整備総合交付金」等の創設により、災害予防の一部施策や国土保全における補助事業の多くを当該交付金で措置することによるものである。

出典：各省庁資料より内閣府作成



出典：各省庁資料より内閣府作成

附属資料34 地震対策緊急整備事業計画

(平成30年度末現在、単位：百万円)

区 分	昭和55～平成31年度		
	計画額 (a)	実績額 (b)	進捗率 (b) / (a)
1 避難地	177,539	173,573	97.8%
2 避難路	93,983	86,485	92.0%
3 消防用施設	141,238	128,727	91.1%
4 緊急輸送路	951,107	909,748	95.7%
4-1 緊急輸送道路	840,671	804,323	95.7%
4-2 緊急輸送港湾	59,631	57,851	97.0%
4-3 緊急輸送漁港	50,805	47,574	93.6%
5 通信施設	17,514	16,545	94.5%
6 公的医療機関	54,012	50,900	94.2%
7 社会福祉施設	55,586	55,586	100.0%
8 公立小・中学校	442,781	428,827	96.8%
9 津波対策	272,080	199,006	73.1%
9-1 河川管理施設	104,233	63,174	60.6%
9-2 海岸保全施設	167,847	135,832	80.9%
10 山崩れ対策	540,734	537,456	99.4%
10-1 砂防設備	102,887	114,128	110.9%
10-2 保安施設	171,243	163,282	95.4%
10-3 地すべり施設	84,622	80,900	95.6%
10-4 急傾斜地施設	160,352	161,630	100.8%
10-5 ため池	21,630	17,516	81.0%
合 計	2,746,574	2,586,853	94.2%

- 注) 1. 地震対策緊急整備事業計画（昭和55年度～令和元年度）の内容は、平成30年度末現在のものである。  
 2. 各事業費には、もっぱら地震防災のみを目的とした事業だけでなく、他の政策目的ではあるが地震防災政策上有効な事業全体の事業費を計上しているものもあり、もっぱら防災対策のみの事業費を計上したものではない。

附屬資料35 地震防災緊急事業五箇年計画の概算事業量等

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、地震による災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、平成7年7月に「地震防災対策特別措置法」が施行された。この法律により、都道府県知事は、著しい地震災害が生じるおそれがある地区について、「地震防災緊急事業五箇年計画」を作成することができるとなると、同計画に基づき事業の一部については、国庫補助率の嵩上げ措置を受けられることになる。

これまで、5次にわたり同計画が都道府県知事により作成され、地震防災緊急事業が実施されてきた。

同計画は、地震防災上緊急に整備すべき29施設等に関して作成される5か年間の計画であり、作成しようとするときは関係市町村の意見を聴いた上で、内閣総理大臣の同意を受けることとされ5次にわたる計画における事業量等の概算は、以下の表のとおり。

(全都道府県・平成30年度末現在、単位：百万円)

区分	第1次五箇年計画(平成8～12年度)			第2次五箇年計画(平成13～17年度)			第3次五箇年計画(平成18～22年度)			第4次五箇年計画(平成23～27年度)			第5次五箇年計画(平成28～令和2年度)			
	計画額(a)	実績額(b)	進捗率(b)/(a)	計画額(c)	実績額(d)	進捗率(e)/(d)	計画額(e)	実績額(f)	進捗率(g)/(f)	計画額(j)	実績額(k)	進捗率(k)/(j)	計画額(m)	実績額(n)	進捗率(n)/(m)	
1号 避難地	1,462,542	959,276	65.6%	3,168 ha	931,413	543,233	58.3%	2,515 ha	488,257	400,283	82.0%	1,456 ha	305,490	257,218	84.2%	
2号 避難路	1,481,509	1,105,639	74.6%	2,601 km	1,188,051	900,446	75.8%	1,405 km	952,865	625,957	65.7%	897 km	1,336,465	781,628	58.5%	
3号 消防用施設	917,213	697,067	76.0%	28,153箇所	540,784	297,301	55.0%	21,039箇所	448,460	246,745	55.0%	20,052箇所	677,209	472,644	69.8%	
4号 消防活動用道路	168,387	128,163	76.1%	161 km	119,329	92,958	77.9%	102 km	46,719	49,136	105.2%	56 km	23,506	19,998	85.1%	
5号 緊急輸送道路等	6,067,258	5,719,897	94.3%	3,920 km	4,998,577	4,067,023	81.4%	2,552 km	3,813,169	3,291,461	86.3%	2,191 km	2,773,563	2,443,339	88.1%	
5号-1 緊急輸送道路	5,555,626	5,355,365	96.4%	3,448 km	16,855	8,473	50.3%	2,439 km	9,242	6,844	74.0%	4,837箇所	15,464	12,214	79.0%	
5号-2 緊急輸送交通管施設	23,900	21,017	87.9%	1箇所	550	387	70.4%	0箇所	0	0	—	2箇所	117	78	66.7%	
5号-3 緊急輸送ヘルポート	6,377	2,094	33.1%	113箇所	181,503	119,869	66.0%	100箇所	98,676	136,895	68.9%	77箇所	153,101	133,801	87.4%	
5号-4 緊急輸送埠地施設	359,671	237,940	66.2%	73箇所	70,423	46,387	65.9%	43箇所	47,594	41,558	87.3%	26箇所	20,843	17,652	84.7%	
5号-5 緊急輸送遊歩施設	121,734	103,481	85.0%	844 km	394,948	257,890	65.3%	591 km	259,420	175,571	67.7%	471 km	255,017	208,175	81.6%	
6号 共同溝等	261,385	275,928	105.6%	115施設	391,016	277,721	71.0%	93施設	239,424	150,877	63.0%	219施設	689,917	506,681	73.4%	
7号 医療機関	784,899	526,548	67.1%	857施設	280,028	176,408	63.0%	521施設	114,756	56,400	49.1%	681施設	126,275	98,772	78.2%	
8号 社会福祉施設	482,317	219,490	45.5%	—	—	—	—	995施設	35,198	7,074	20.1%	1,159施設	54,480	27,203	49.9%	
8号の2号 公立幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	16,256施設	3,077,544	1,399,624	45.5%	13,612施設	2,322,751	1,631,920	70.3%	
9号 公立中学校等	1,359,672	765,344	56.3%	5,840施設	10,788,849	594,777	55.1%	264施設	56,834	23,262	40.9%	199施設	43,173	29,955	69.4%	
10号 公立特別支援学校等	84,577	29,685	35.1%	114施設	32,094	12,070	37.6%	670施設	62,975	24,429	38.8%	1,737施設	369,417	209,134	56.6%	
11号 公称遊歩道	24,169	5,267	21.8%	29施設	2,662	1,199	45.0%	491箇所	237,787	182,911	76.9%	687箇所	345,184	302,195	87.5%	
12号 海岸・河川施設	235,686	187,310	79.5%	334箇所	272,744	225,598	82.7%	423箇所	187,407	146,044	77.9%	525箇所	229,583	184,601	80.4%	
12号-1 海岸保全施設	140,865	109,501	77.7%	215箇所	196,496	146,699	74.7%	68箇所	50,380	36,867	73.2%	162箇所	115,601	117,594	101.7%	
12号-2 河川管理施設	94,821	77,809	82.1%	119箇所	76,248	78,899	103.5%	10,504箇所	1,069,686	976,742	91.3%	9,327箇所	845,288	786,324	93.0%	
13号 砂防設備等	1,729,574	1,702,042	98.4%	14,332箇所	1,622,048	1,339,438	82.6%	2,033箇所	354,972	325,910	91.8%	2,063箇所	303,286	257,665	85.0%	
13号-1 砂防設備	268,151	247,050	92.1%	2,278箇所	436,635	409,636	93.8%	3,673箇所	210,861	202,299	95.9%	2,683箇所	146,012	173,261	118.7%	
13号-2 保安施設	409,216	469,126	114.6%	5,583箇所	330,719	263,907	79.8%	1,151箇所	158,479	160,883	101.5%	849箇所	119,025	109,130	91.7%	
13号-3 地すべり防止施設	359,433	356,531	99.2%	1,651箇所	275,558	219,200	79.5%	2,500箇所	244,461	220,779	90.3%	2,629箇所	193,935	185,729	95.8%	
13号-4 急傾斜地崩壊防止施設	522,261	497,690	95.3%	3,568箇所	446,098	356,530	79.9%	1,147箇所	100,913	66,870	66.3%	1,103箇所	83,029	60,539	72.9%	
13号-5 土砂地	170,513	131,645	77.2%	1,252箇所	133,038	90,165	67.8%	78箇所	60,905	34,277	56.3%	161箇所	90,683	68,591	75.6%	
14号 地防防災施設	162,319	102,857	63.4%	121箇所	81,642	40,342	49.4%	5,844箇所	239,525	78,112	32.6%	8,777箇所	190,612	105,334	55.3%	
15号 防災行政無線設備	224,276	126,236	56.3%	1,702箇所	126,944	38,693	30.5%	405箇所	142,968	72,142	50.5%	517箇所	121,728	93,437	76.8%	
16号 船舶水施設・電源施設等	221,622	126,320	57.0%	444箇所	89,822	55,599	61.9%	296箇所	40,811	838	20.5%	650箇所	7,053	3,968	56.3%	
17号 橋樑倉庫	17,763	8,028	45.2%	437箇所	10,338	5,292	51.2%	515組	314	262	83.4%	304組	891	161	18.0%	
18号 広域設備	3,595	659	18.3%	610組	1,133	687	60.6%	7,839 ha	846,197	563,811	66.6%	12,156 ha	501,836	340,080	67.8%	
19号 老朽住宅密集市街地	2,814,605	1,431,714	50.9%	6,960 ha	1,725,532	916,981	53.1%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	18,503,368	14,117,470	76.3%	—	14,157,285	10,016,773	70.8%	—	12,197,074	8,359,916	68.5%	—	11,080,537	8,386,758	75.7%	—

注) 1. 第5次五箇年計画(平成28～令和2年度)の内容は、平成30年度末現在のものである。  
 2. 各事業費には、もっぱら地震防災のみを目的とした事業だけでなく、都市基盤整備等、他の政策目的ではあるが地震防災政策上有効な事業の全体の事業費を計上している。  
 3. 公立特別支援学校は、平成18年度までは公立盲学校、ろう学校又は養護学校である。  
 出典：内閣府資料

## 6. 防災上必要な施設及び設備の整備状況

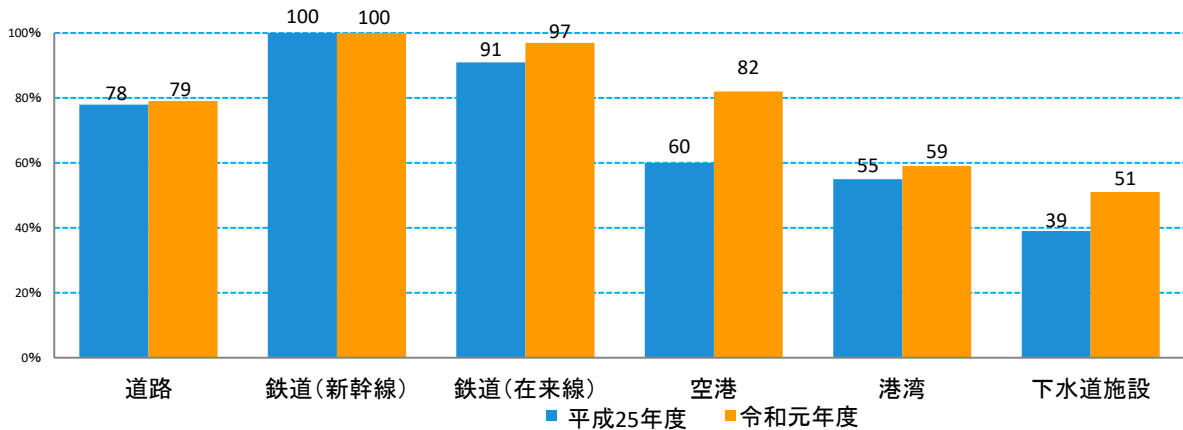
附属資料36 日赤病院・救急救命センター・災害拠点病院数

都道府県	赤十字病院	救命救急センター	災害拠点病院	都道府県	赤十字病院	救命救急センター	災害拠点病院
北海道	10	12	34	滋賀県	3	4	10
青森県	1	3	10	京都府	3	6	13
岩手県	1	3	11	大阪府	2	16	20
宮城県	2	6	16	兵庫県	3	10	18
秋田県	2	1	14	奈良県	0	3	7
山形県	0	3	7	和歌山県	1	3	10
福島県	1	4	8	鳥取県	1	2	4
茨城県	2	6	14	島根県	2	4	10
栃木県	3	5	11	岡山県	2	5	10
群馬県	2	4	18	広島県	3	7	19
埼玉県	3	9	22	山口県	2	5	13
千葉県	1	14	26	徳島県	1	3	11
東京都	4	26	85	香川県	1	3	10
神奈川県	6	21	33	愛媛県	1	3	8
新潟県	1	6	14	高知県	1	3	12
富山県	1	2	8	福岡県	3	10	31
石川県	1	2	10	佐賀県	1	4	8
福井県	1	2	9	長崎県	2	3	13
山梨県	1	1	9	熊本県	2	3	14
長野県	6	7	10	大分県	1	4	14
岐阜県	2	6	12	宮崎県	0	3	12
静岡県	5	11	23	鹿児島県	1	3	14
愛知県	2	23	35	沖縄県	1	3	13
三重県	1	4	16	合計	96	291	749

出典：赤十字病院は、日本赤十字社ホームページを参考に内閣府作成（令和2年3月現在）

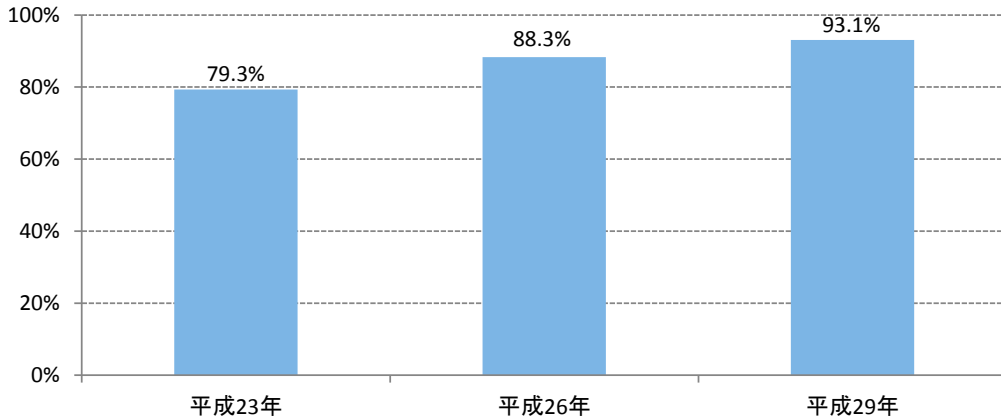
救命救急センター、災害拠点病院は、広域災害救急医療情報システムをもとに内閣府作成（令和2年3月現在）

附属資料37 公共インフラ等の耐震化の状況



(注) 道路：緊急輸送道路（災害直後から、避難・救助をはじめ、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路）上に存在する橋梁のうち、損傷のおそれがない橋梁の割合（平成30年度末時点）  
 鉄道（新幹線）：高架橋等（左：平成24年度末時点、右：平成30年度末時点）  
 鉄道（在来線）：首都直下地震・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の高架橋等（左：平成24年度末時点、右：平成30年度末時点）  
 空港：緊急輸送に活用できる空港から100km圏域の人口の割合  
 港湾：耐震強化岸壁（緊急物資輸送を目的とする耐震強化岸壁の計画に対する整備済みの割合（重要港湾以上））（左：平成24年度末時点、右：平成30年度末時点）  
 下水道施設：重要な幹線等（流域幹線、防災拠点・避難地からの排水を受ける管きよ、ポンプ場・処理場に直結する幹線管きよ、緊急輸送路・軌道下に埋設された管きよ等）（左：平成24年度末時点、右：平成30年度末時点）  
 出典：国土交通省資料より内閣府作成

附属資料38 防災拠点となる公共施設等の耐震率の推移



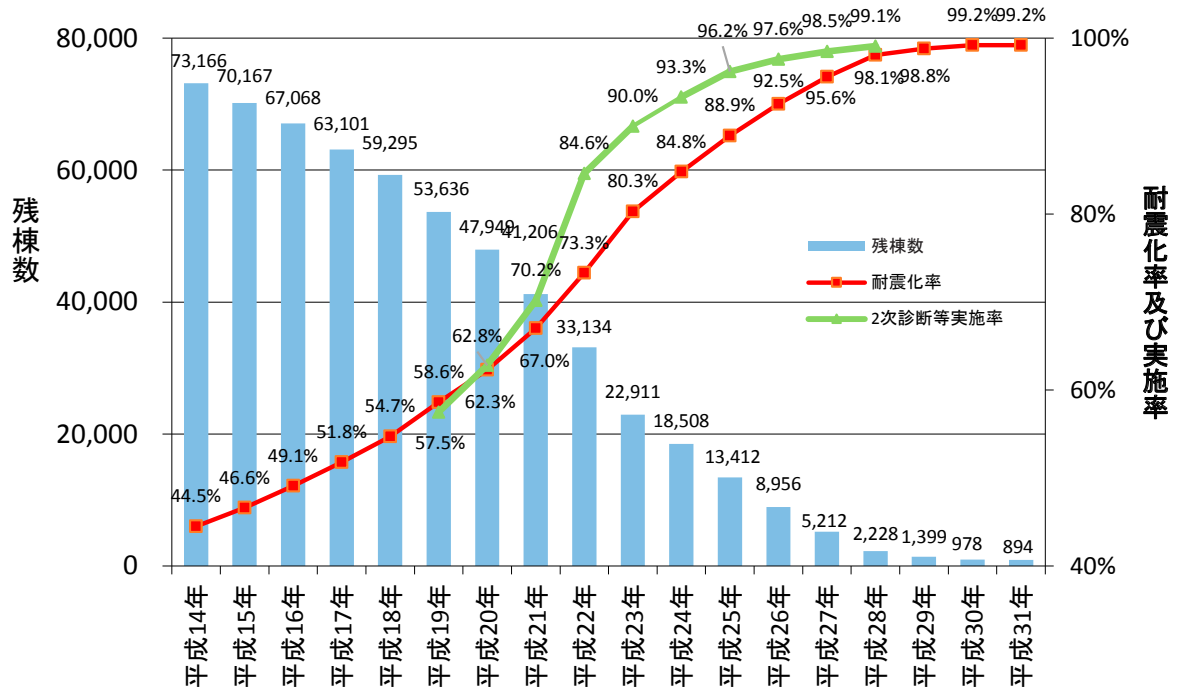
※ 地方公共団体が所有又は、管理している公共施設等（公共用及び公用の建物：非木造のうち、2階建以上又は延床面積200㎡超の建築物）全体のうち、災害応急対策を実施するに当たり拠点（防災拠点）となる施設を右記の基準に基づき抽出し、集計・分析。

- <防災拠点となる公共施設等の分類基準>
- ① 社会福祉施設……………全ての施設
  - ② 文教施設（校舎、体育館）…指定緊急避難場所又は指定避難所等に指定している施設
  - ③ 庁舎……………災害応急対策の実施拠点となる施設
  - ④ 県民会館・公民館等…………指定緊急避難場所又は指定避難所等に指定している施設
  - ⑤ 体育館……………指定緊急避難場所又は指定避難所等に指定している施設
  - ⑥ 診療施設……………地域防災計画に医療救護施設として位置づけられている施設
  - ⑦ 警察本部、警察署等……………全ての施設

出典：総務省「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」（平成30年11月）



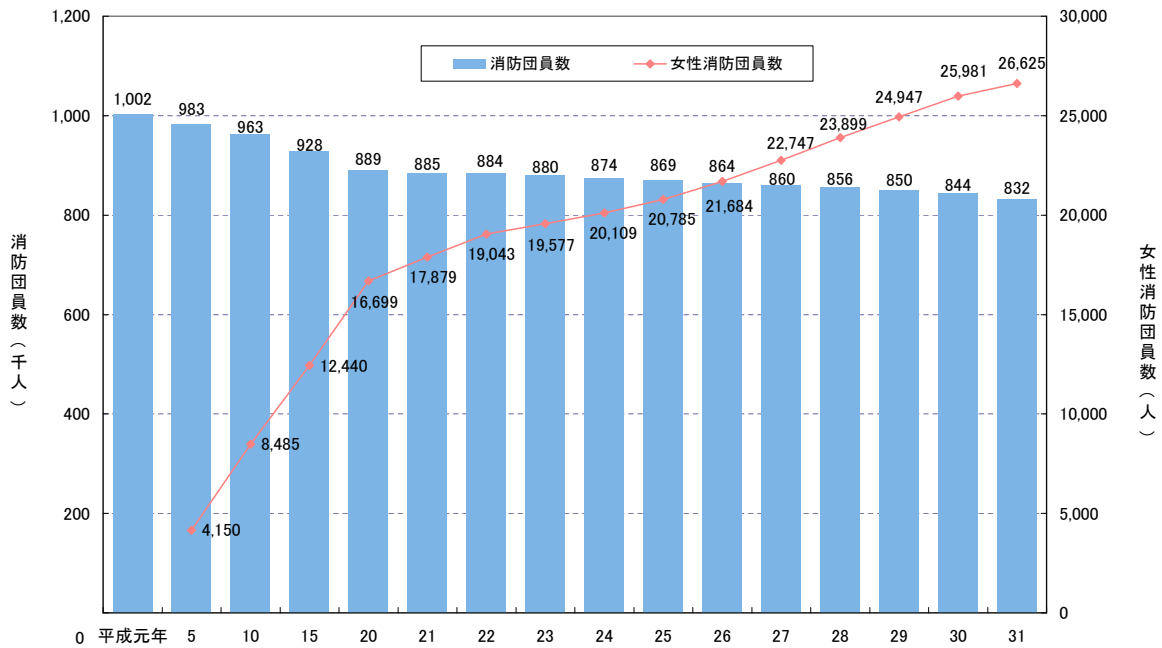
附属資料39 公立小中学校施設の耐震化の状況



出典：文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果について」(令和元年8月)

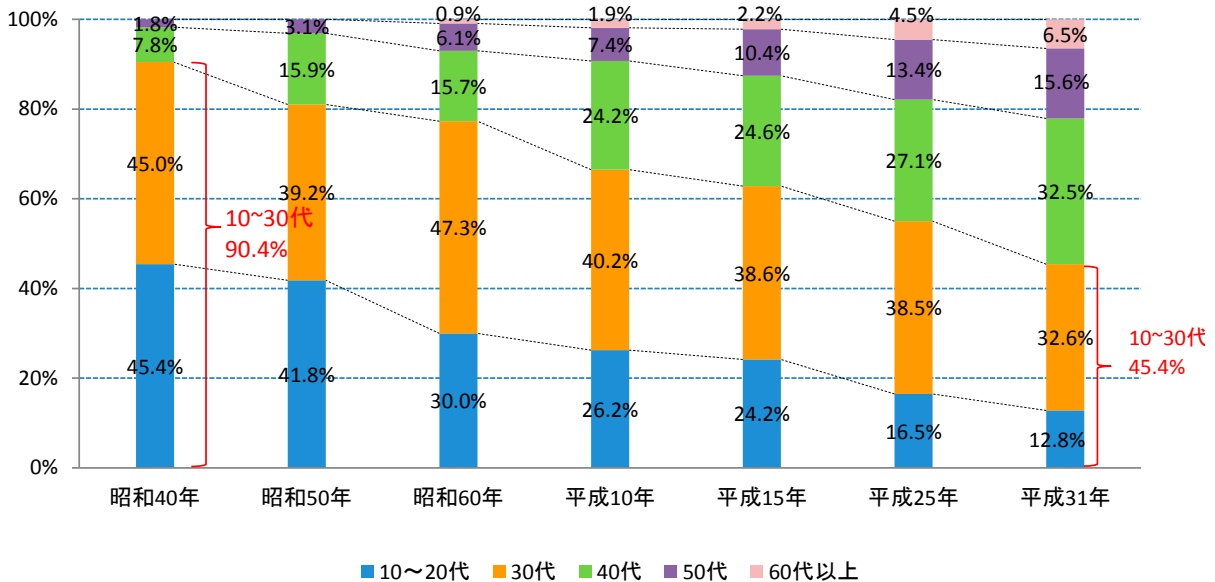
# 7. 防災業務に従事する人員の状況

附属資料40 消防団員数の推移



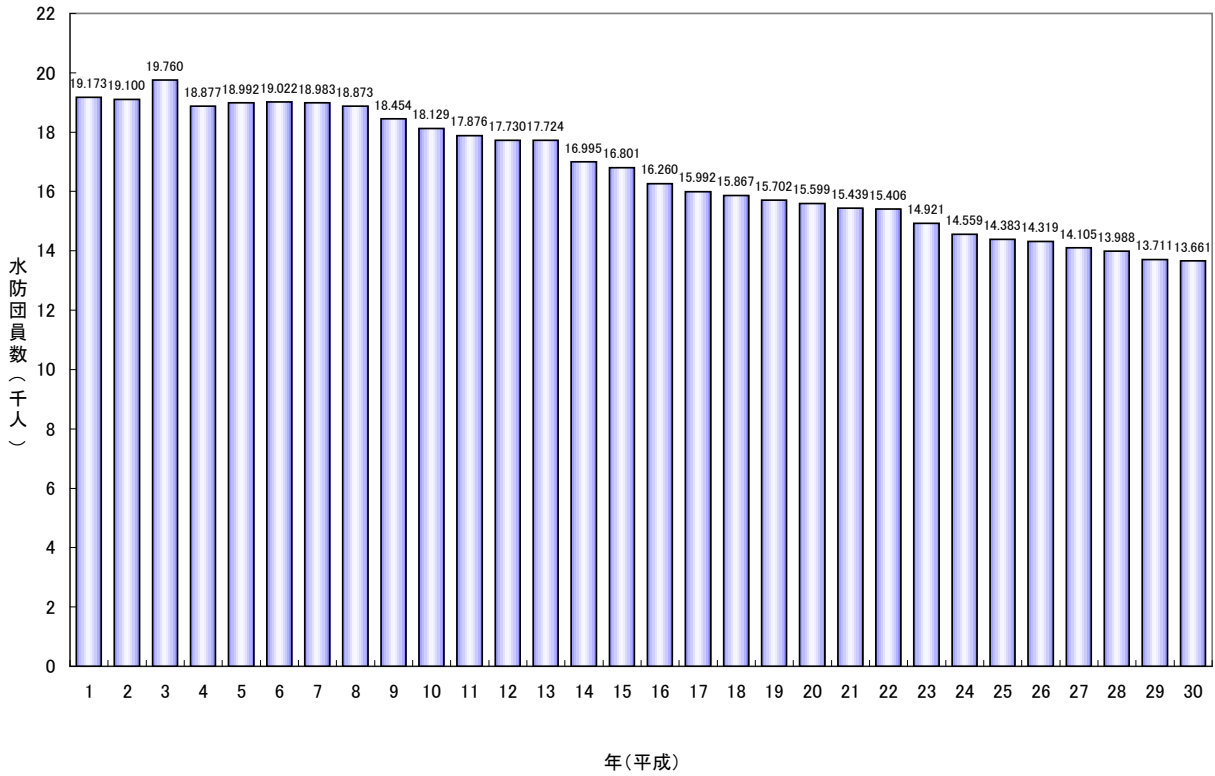
(注) 東日本大震災の影響により、平成24年の宮城県牡鹿郡女川町の数値は、前々年数値(平成22年4月1日現在)により集計。  
出典：消防庁「消防防災・震災対策現況調査」より内閣府作成

附属資料41 消防団員の年齢構成比率の推移



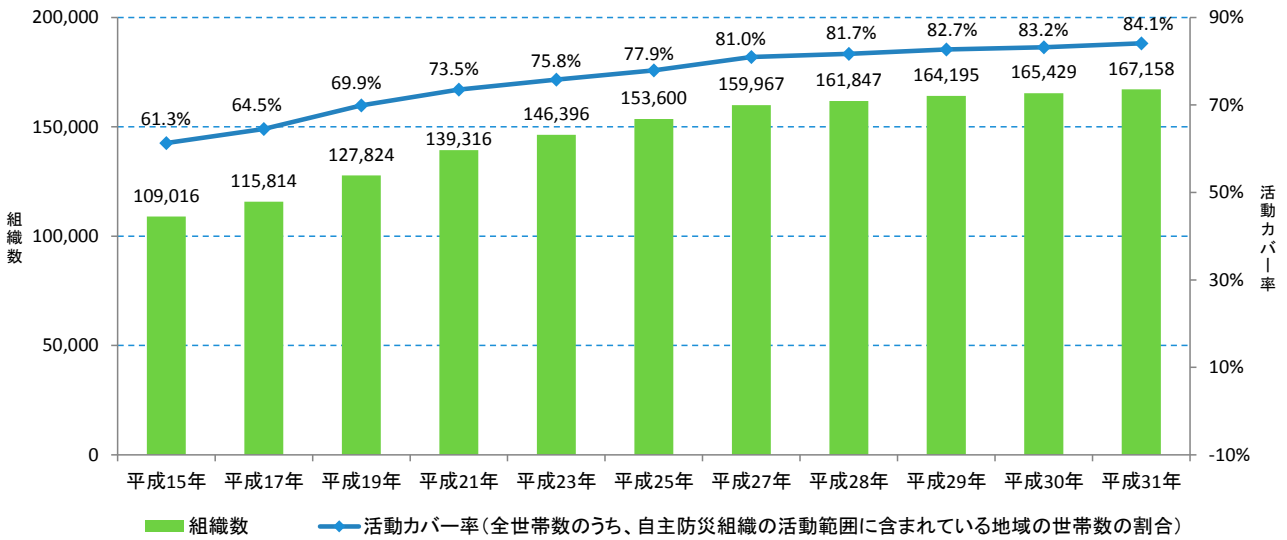
出典：消防庁「消防防災・震災対策現況調査」より内閣府作成

附属資料42 水防団員の推移



※専任水防団数  
出典：国土交通省資料

附属資料43 自主防災組織の推移



出典：消防庁「消防防災・震災対策現況調査」をもとに内閣府作成、各年4月1日現在

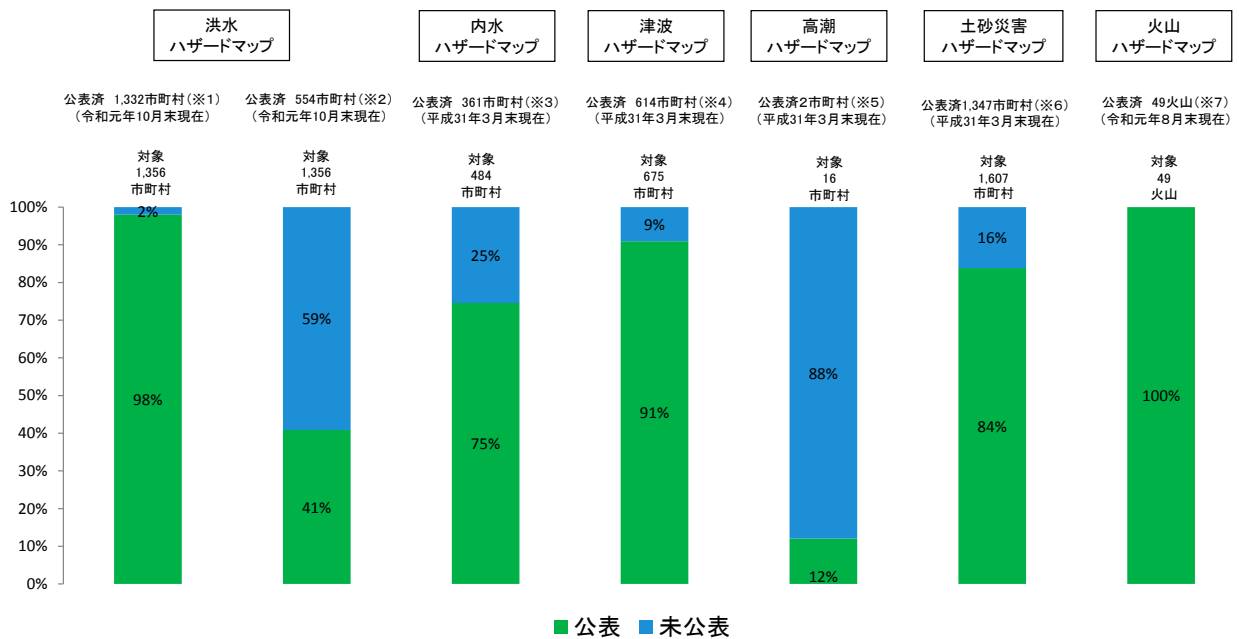
附属資料44 地方防災会議の委員に占める女性委員の割合（都道府県別、平成31年）

	都道府県防災会議			市町村防災会議		
	委員総数 (人)	うち女性委員 (人)	女性の比率 (%)	委員総数 (人)	うち女性委員 (人)	女性の比率 (%)
北海道	68	5	7.4	3,911	128	3.3
青森県	59	10	16.9	773	40	5.2
岩手県	76	14	18.4	1,144	97	8.5
宮城県	58	9	15.5	833	61	7.3
秋田県	60	4	6.7	719	78	10.8
山形県	62	8	12.9	995	60	6.0
福島県	54	8	14.8	1,003	53	5.3
茨城県	51	6	11.8	1,240	107	8.6
栃木県	52	10	19.2	586	67	11.4
群馬県	47	6	12.8	989	86	8.7
埼玉県	69	12	17.4	2,138	240	11.2
千葉県	52	8	15.4	1,550	171	11.0
東京都	73	11	15.1	2,207	243	11.0
神奈川県	57	13	22.8	1,005	128	12.7
新潟県	72	16	22.2	876	50	5.7
富山県	67	11	16.4	515	32	6.2
石川県	70	7	10.0	461	28	6.1
福井県	56	3	5.4	501	49	9.8
山梨県	64	6	9.4	578	54	9.3
長野県	77	15	19.5	1,939	141	7.3
岐阜県	61	10	16.4	913	77	8.4
静岡県	58	5	8.6	1,053	97	9.2
愛知県	68	5	7.4	1,482	167	11.3
三重県	60	5	8.3	915	91	9.9
滋賀県	59	12	20.3	490	48	9.8
京都府	66	14	21.2	757	61	8.1
大阪府	58	5	8.6	1,315	139	10.6
兵庫県	56	8	14.3	1,294	128	9.9
奈良県	61	7	11.5	853	77	9.0
和歌山県	55	7	12.7	610	49	8.0
鳥取県	65	28	43.1	407	57	14.0
島根県	73	34	46.6	607	52	8.6
岡山県	58	9	15.5	508	83	16.3
広島県	59	4	6.8	822	55	6.7
山口県	60	7	11.7	615	62	10.1
徳島県	81	39	48.1	557	37	6.6
香川県	60	8	13.3	441	53	12.0
愛媛県	61	5	8.2	487	32	6.6
高知県	58	7	12.1	754	73	9.7
福岡県	61	4	6.6	1,199	196	16.3
佐賀県	70	18	25.7	378	41	10.8
長崎県	68	13	19.1	671	45	6.7
熊本県	56	6	10.7	1,635	109	6.7
大分県	58	6	10.3	548	48	8.8
宮崎県	53	4	7.5	709	47	6.6
鹿児島県	63	7	11.1	1,124	65	5.8
沖縄県	54	7	13.0	632	57	9.0
計	2,904	466	16.0	45,739	3,959	8.7

(備考) 1. 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の進捗状況」（令和元年度）より作成。  
2. 原則として4月1日現在。

## 8. 各種施策の状況

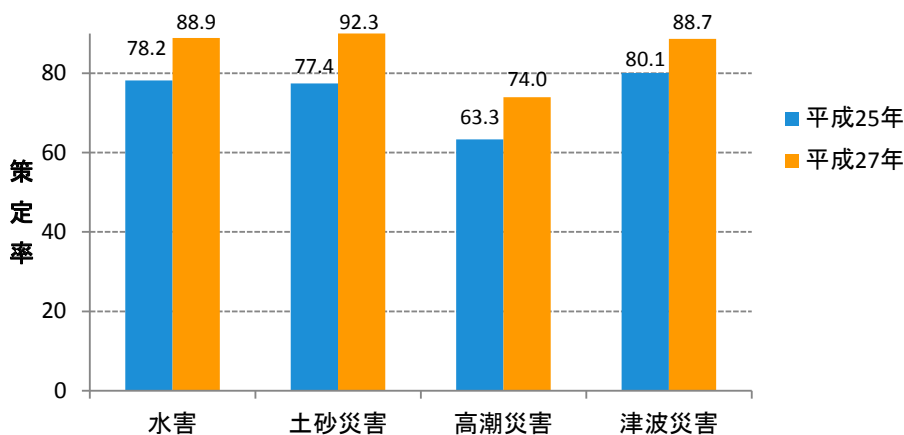
### 附属資料45 ハザードマップの整備状況



出典：国土交通省の資料より内閣府作成（火山ハザードマップは内閣府資料）

- ※1 水防法第14条に基づき洪水浸水想定区域が指定された市町村のうち、水防法第15条第3項に基づきハザードマップを公表済みの市町村（特別区を含む）
- ※2 想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを公表済みの市町村（特別区を含む）
- ※3 過去に甚大な浸水被害をうけたなど早期策定が必要な市区町村のうち公表済みの市区町村
- ※4 沿岸市町村及び津波防災地域づくり法第8条に基づく津波浸水想定に含まれる内陸市町村のうち、津波ハザードマップを公表済みの市町村
- ※5 平成30年度に初めて水位周知海岸が指定されたため、水防法第14条の三に基づき高潮浸水想定区域が指定された市町村を対象とし、水防法第15条第3項に基づきハザードマップを公表済みの市町村を集計
- ※6 土砂災害警戒区域が指定された市町村のうち、土砂災害防止法第8条第3項に基づく、ハザードマップ公表済みの市町村（特別区を含む）
- ※7 活火山法第4条に基づき火山防災協議会が設置された火山のうち、協議事項として定められた火山ハザードマップが公表済みの火山

### 附属資料46 災害が想定される市区町村における避難勧告等の発令基準の策定状況



※市町村によって想定される災害が異なるため、策定率については、災害種別により母数が異なる。

出典：消防庁「避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況等調査結果」より内閣府作成

附属資料47 市区町村の住民に対する避難の指示等の伝達手段

年	防災行政無線		農協・漁協等の通信施設 (有線を含む)	広報車による巡回	サイレン	半鐘	報道機関	自主防災組織を通じて	メール	その他
	戸別受信方式	同報受信方式								
平成15年	1,748 54%	2,126 66%	591 18%	2,942 92%	2,537 79%	698 22%	675 21%	1,065 33%	— —	1,106 34%
平成16年	1,731 55%	2,095 67%	559 18%	2,864 92%	2,463 79%	659 21%	663 21%	1,064 34%	— —	1,106 35%
平成17年	1,365 56%	1,670 69%	449 19%	2,254 93%	1,927 80%	525 22%	642 27%	942 39%	— —	925 38%
平成18年	1,118 61%	1,349 73%	362 20%	1,739 94%	1,487 81%	414 22%	666 36%	887 48%	— —	781 42%
平成19年	1,125 62%	1,350 74%	343 19%	1,722 94%	1,462 80%	383 21%	718 39%	939 51%	— —	800 44%
平成20年	1,117 62%	1,348 74%	323 18%	1,713 95%	1,455 80%	358 20%	750 41%	987 55%	— —	829 46%
平成21年	1,118 62%	1,361 76%	311 17%	1,702 95%	1,440 80%	345 19%	782 43%	1,015 56%	— —	830 46%
平成22年	1,096 63%	1,333 76%	289 17%	1,647 94%	1,383 79%	324 19%	811 46%	1,033 59%	— —	830 47%
平成23年	1,006 62%	1,240 77%	248 15%	1,530 95%	1,271 79%	270 17%	787 49%	1,002 62%	— —	806 50%
平成24年	1,086 62%	1,340 77%	245 14%	1,644 94%	1,357 78%	285 16%	848 49%	1,129 65%	— —	955 55%
平成25年	1,097 63%	1,377 79%	219 13%	1,648 95%	1,347 77%	276 16%	878 50%	1,154 66%	— —	998 57%
平成26年	1,112 64%	1,398 80%	206 12%	1,651 95%	1,334 77%	256 15%	925 50%	1,169 67%	— —	1,049 60%
平成27年	1,128 65%	1,412 81%	192 11%	1,659 95%	1,317 76%	238 14%	975 56%	1,193 69%	— —	1,093 63%
平成28年	1,145 66%	1,426 82%	178 10%	1,654 95%	1,282 74%	219 13%	993 57%	1,204 69%	— —	1,078 62%
平成29年	1,157 66%	1,443 83%	169 10%	1,651 95%	1,277 73%	208 12%	1,028 59%	1,212 70%	— —	1,081 62%
平成30年	1,170 67%	1,450 83%	155 9%	1,651 95%	1,256 72%	195 11%	1,046 60%	1,203 69%	883 51%	972 56%
平成31年	1,181 68%	1,466 84%	149 9%	1,658 95%	1,255 72%	182 10%	1,070 61%	1,211 70%	1,070 61%	990 57%

出典：消防庁「地方防災行政の現況」より内閣府作成

附属資料48 都道府県間の応援協定に基づく応援回数と民間機関等との応援協定の状況

年	都道府県間の相互応援協定に基づく応援回数		民間機関等との応援協定の状況													
			放送協定		報道協定		救急救護協定		輸送協定		災害復旧協定		物資協定		その他	
	回数合計	団体数	締結先 団体数合計	団体数	締結先 団体数合計	団体数	締結先 団体数合計	団体数	締結先 団体数合計	団体数	締結先 団体数合計	団体数	締結先 団体数合計	団体数	締結先 団体数合計	団体数
平成15年	23	6	288	47	347	31	191	37	148	39	400	37	711	34	124	19
平成16年	4	2	288	47	359	33	218	39	165	41	474	39	828	36	134	23
平成17年	13	8	304	47	362	32	221	43	178	42	504	40	873	40	182	31
平成18年	5	2	301	46	370	33	241	44	201	40	587	43	992	42	212	37
平成19年	0	0	304	46	337	34	272	43	211	41	778	43	1,196	44	317	36
平成20年	12	1	306	46	400	36	316	45	239	43	818	45	1,294	46	461	39
平成21年	5	1	314	46	399	36	339	44	247	43	857	45	1,364	46	546	41
平成22年	24	5	329	47	393	36	420	45	254	43	1,590	46	1,431	45	676	42
平成23年	18	4	318	44	373	33	472	43	235	41	1,568	43	1,357	44	676	39
平成24年	25	6	334	47	395	36	495	46	291	44	1,825	46	1,461	47	931	46
平成25年	29	8	360	47	419	38	575	47	317	46	1,913	47	1,558	47	1,178	46
平成26年	28	6	351	47	445	40	703	47	374	46	2,360	47	1,672	47	1,299	46
平成27年	24	6	343	47	454	39	893	47	382	46	2,397	47	1,694	47	1,515	46
平成28年	19	5	352	47	461	40	970	47	438	46	2,626	47	1,795	47	1,751	47
平成29年	16	5	351	47	438	40	1,065	47	477	47	2,648	47	1,754	47	1,898	47
平成30年	10	5	349	47	457	41	1,272	47	514	47	3,392	47	1,850	47	2,384	47
平成31年	14	5	364	47	467	41	1,415	47	561	47	3,461	47	1,998	47	2,893	47

出典：消防庁「地方防災行政の現況」より内閣府作成

附属資料49 市区町村の応援協定の状況

年	市区町村数	都道府県内の市区町村が参加している応援協定数	市区町村間の相互応援協定締結市区町村数
平成15年	3,213	1,459	2,363 74%
平成16年	3,123	1,527	2,306 74%
平成17年	2,418	1,502	1,771 73%
平成18年	1,843	1,408	1,457 79%
平成19年	1,827	1,512	1,471 81%
平成20年	1,811	1,625	1,656 91%
平成21年	1,800	1,725	1,646 91%
平成22年	1,750	1,778	1,571 90%
平成23年	1,619	1,738	1,476 91%
平成24年	1,742	2,254	1,645 94%
平成25年	1,742	2,920	1,650 95%
平成26年	1,742	3,419	1,697 97%
平成27年	1,741	3,642	1,705 98%
平成28年	1,741	4,013	1,699 98%
平成29年	1,741	4,280	1,698 98%
平成30年	1,741	—	1,701 98%
平成31年	1,741	—	1,708 98%

出典：消防庁「地方防災行政の現況」より内閣府作成

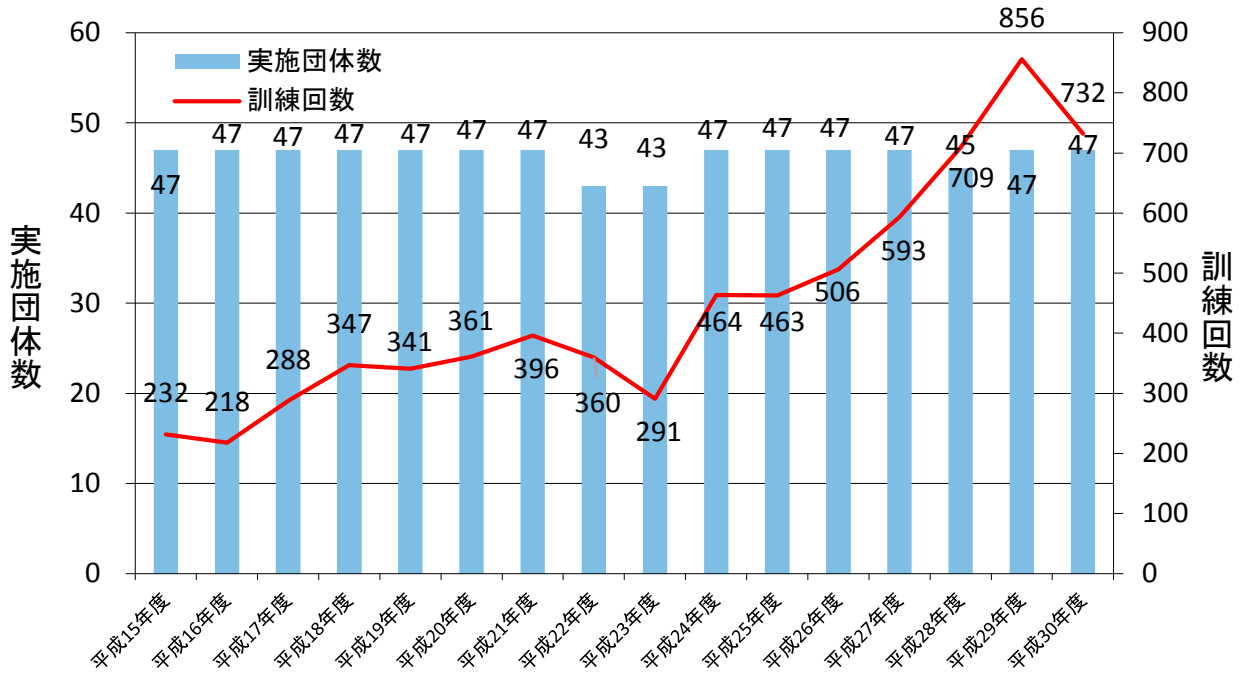


附属資料50 市区町村の民間機関等との応援協定等の締結状況

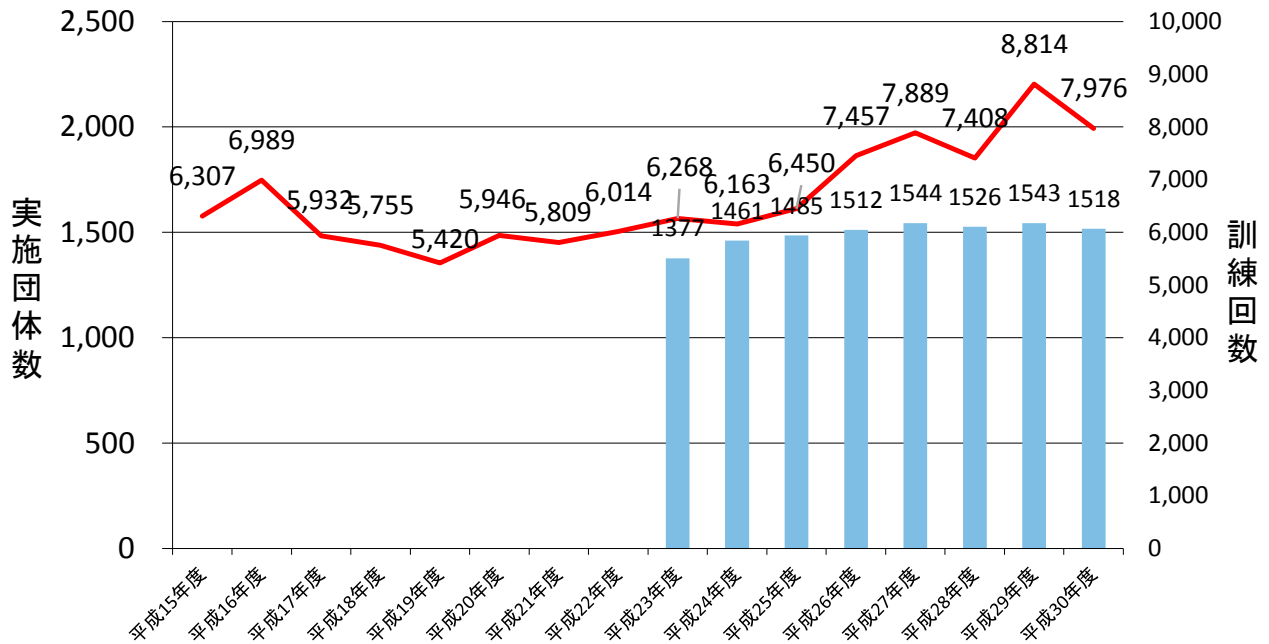
年	放送協定		報道協定		救急救護協定		輸送協定		災害復旧協定		物資協定		その他	
	団体数	応援回数	団体数	応援回数	団体数	応援回数	団体数	応援回数	団体数	応援回数	団体数	応援回数	団体数	応援回数
平成15年	150	10	22	2	726	4	253	2	392	21	562	7	334	6
平成16年	171	20	20	2	713	4	260	2	445	18	589	5	361	5
平成17年	191	50	27	2	647	6	271	15	445	39	583	17	376	9
平成18年	225	38	18	2	574	10	267	3	451	24	619	8	401	2
平成19年	275	35	24		596	7	292	2	662	23	794	6	484	9
平成20年	315	62	33		619	2	319	5	813	35	936	17	510	5
平成21年	362	48	33		658	3	355	2	979	35	1,060	33	559	11
平成22年	378	35	35		683	6	376	3	1,052	42	1,125	22	580	8
平成23年	376	107	36	2	645	17	386	109	1,066	548	1,118	226	579	57
平成24年	437	59	41	3	719	19	462	48	1,242	167	1,309	123	684	54
平成25年	495	81	58		778	3	519	9	1,318	42	1,412	20	743	6
平成26年	554	59	66		827	2	602	3	1,360	131	1,466	40	800	17
平成27年	609	50	83	1	869	34	719	3	1,408	62	1,500	31	809	15
平成28年	636	48	101	1	921	43	811	6	1,451	41	1,526	44	810	25
平成29年	676	108	116	1	948	2	870	14	1,454	49	1,543	40	821	11
平成30年	708	140	117		981	31	925	10	1,478	213	1,561	56	826	276
平成31年	731	100	135	1	1,007	54	958	20	1,492	1,020	1,577	107	837	37

出典：消防庁「地方防災行政の現況」より内閣府作成

### 都道府県の防災訓練実施団体数及び訓練回数の推移

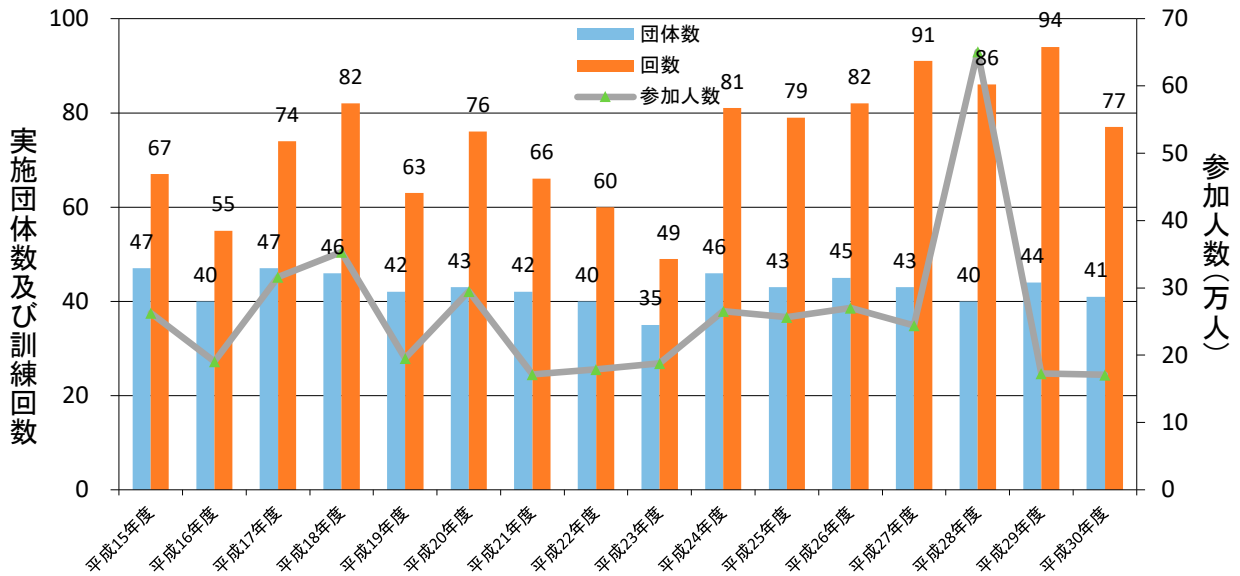


### 市区町村の防災訓練実施団体数及び訓練回数の推移

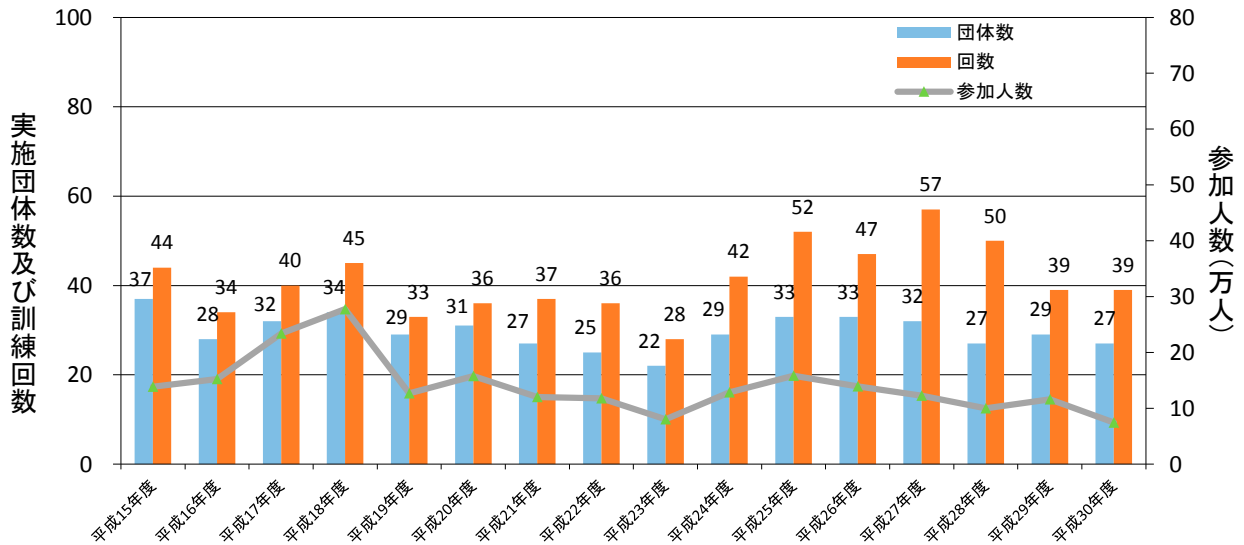


出典：消防庁「地方防災行政の現況」より内閣府作成

### 都道府県の震災訓練実施団体数、訓練回数及び参加人数の推移（総合訓練）



### 都道府県の震災訓練実施団体数、訓練回数及び参加人数の推移（広域支援を含んだもの）



出典：消防庁「地方防災行政の現況」より内閣府作成

附属資料53 津波対策の実施状況

(単位：延長距離＝km)

年	団体数	海岸線		津波浸水 予想地域 の指定有	地域防災 計画への 記載有	避難路		避難地		津波防波堤	
		有	無			路線数	団体数	設置数	団体数	延長距離	団体数
平成15年	3,213	1,014	2,199	401	812	1,700	108	5,355	311	1,631	204
平成16年	3,123	984	2,139	420	799	1,817	104	5,609	306	1,535	204
平成17年	2,418	806	1,612	374	465	2,099	111	6,442	316	1,472	180
平成18年	1,843	666	1,177	367	299	3,066	107	6,830	286	1,233	149
平成19年	1,827	667	1,160	374	384	2,297	108	7,307	292	1,231	143
平成20年	1,811	659	1,152	417	393	2,593	118	7,647	297	1,105	133
平成21年	1,800	655	1,145	424	353	2,674	118	7,919	307	1,042	125
平成22年	1,750	648	1,102	439	385	2,757	118	8,396	304	1,025	123
平成23年	1,619	609	1,010	425	357	2,448	106	7,448	276	787	93
平成24年	1,742	646	1,096	492	379	4,058	130	12,110	323	886	107
平成25年	1,742	646	1,096	539	383	5,054	139	16,238	361	905	104
平成26年	1,742	646	1,096	576	403	5,591	155	19,405	380	848	96
平成27年	1,741	646	1,095	603	431	6,176	166	22,589	410	841	97
平成28年	1,741	646	1,095	612	444	6,086	174	23,263	418	913	93
平成29年	1,741	645	1,096	623	483	9,414	179	23,481	425	959	98
平成30年	1,741	645	1,096	626	500	10,058	184	23,285	414	967	101
平成31年	1,741	645	1,096	628	525	10,279	187	24,331	432	1,023	101

出典：消防庁「地方防災行政の現況」より内閣府作成

# 9. 我が国の国際協力の状況

## 附属資料54 各府省庁における国際協力に関する事業一覧

省庁名	事業名称	相手国/対象国 (対象機関)	協力事業の概要	その他対応する 予算措置があれば 令和元年度 予算額(百万円)	担当部署名
内閣府	内閣府と米国FEMA間との連携	米国	平成26年12月に締結された、内閣府とFEMA間の協力覚書に基づき、令和元年12月に、締結から5年が経過した協力覚書を更新した。	-	内閣府(防災担当) 参事官(普及啓発・連携担当)付
	内閣府とインド内務省間との連携	インド	平成29年9月に締結された、内閣府とインド内務省間の防災分野における協力の発展と関係の促進を目的とした協力覚書に基づき、令和元年6月に「第3回日印防災協力会議フォローアップ会議」を、内閣府とインド内務省の主催によりデリーにて開催した。	-	内閣府(防災担当) 参事官(普及啓発・連携担当)付
	防災技術の海外展開に向けた官民連絡会(JIPAD)を通じた防災協力	各国	令和元年8月に「防災技術の海外展開に向けた官民連絡会」(Japan International Public-Private Association for Disaster Risk Reduction, 通称JIPAD)を設立し、関係省庁、民間企業、在京大使等が一同に会する官民連絡会を2回実施したほか、我が国企業の防災技術を紹介する官民防災セミナーを海外(トルコ、エクアドル、コロンビア)で3回、国内で11回開催するなど、官民一体となった我が国の防災技術の海外展開を促進し、世界各国における防災能力の向上を図った。	-	内閣府(防災担当) 参事官(普及啓発・連携担当)付
	日米緊急事態管理ワーキンググループ	米国	平成24年に設置された「民生用原子力協力に関する日米二国間委員会」の下に設置された「緊急事態管理ワーキンググループ(EMWG)」において、平成25年より定期的に情報共有や意見交換、訓練等への相互招待を行い、原子力防災体制に係る連携を深めている。令和元年9月には第12回EMWG会合が米国で開催され、協力の成果や向こう3年間の活動計画等を協議したほか、会議に先立って米国における原子力緊急時対応の研修・机上訓練に参加した。	-	内閣府政策統括官 (原子力防災担当)付
	内閣府と仏国内務省との原子力防災に係る協力	フランス	平成27年5月に締結した原子力防災に係る協力に関する覚書に基づき、同国の関係機関との意見交換や訓練の相互招待を行った。令和元年10月に内閣府にて「原子力事故発生時の緊急事態・管理分野における協力委員会」第1回会合を開催し、両国の緊急時対応計画の充実化の取組みの紹介や今後の協力分野を討議した。令和2年1月には内閣府職員がフランス関係機関を訪問した。	-	内閣府政策統括官 (原子力防災担当)付
	原子力総合防災訓練視察の対応	8の国と地域、及び1の国際機関	各国の原子力防災に係る情報共有と知見交換を目的とし、令和元年11月に島根原子力発電所を対象とした原子力総合防災訓練において、国外※の関係者計21名が視察した。訓練翌日には国の拠点も見学した後、国際ワークショップを開催し、訓練・演習や緊急時における体制等について訓練を企画した担当者等との間で双方向の意見交換を行った。 ※米国、フランス、イギリス、フィンランド、UAE、韓国、シンガポール、台湾及び国際原子力機関(IAEA)	-	内閣府政策統括官 (原子力防災担当)付 原子力規制庁長官官 房総務課国際室
総務省	防災ICTシステムの国際展開の推進	ASEAN	総務省においては、自然災害の多いASEAN地域の国に対し、政策対話や実証実験、ワークショップ等を通じて、民間企業と連携した働きかけを行い、我が国の経験やノウハウをもとに培った防災ICTシステムの海外展開を推進する。	令和元年度ICT国際競争力強化パッケージ支援事業(377百万円)の内数	総務省国際戦略局国際協力課
	AHAセンター(ASEAN防災・人道支援調整センター)への支援	ASEAN(AHAセンター)	総務省および外務省においては、日ASEAN統合基金(JAIF)を活用して、ASEAN域内の防災情報ハブであるAHAセンターへの支援を平成23年度から実施中。自然災害や緊急事態発生時にASEAN各国と災害情報を共有、緊急対応を調整するだけでなく、平時からASEAN域内のモニタリング、災害訓練への支援、災害対応機関との連携強化のためのワークショップの開催等を実施。	-	総務省国際戦略局国際協力課 外務省アジア大洋州局地域政策参事官室
消防庁	国際消防防災フォーラム	主にアジア諸国	主としてアジア圏内の国を対象に、消防防災能力の向上に資するため、我が国の消防技術、制度等を広く紹介する国際消防防災フォーラムを平成19年度から開催している。	3	消防庁国民保護・防災部参事官付
	日韓消防行政セミナー	韓国	平成14年の日韓共同開催によるサッカーワールドカップ大会、「日韓国民交流年」を契機として、両国の消防防災の課題等について情報共有、意見交換等を積極的に行うことにより、日韓消防の交流、連携及び協力の推進を図ることを目的とした日韓消防行政セミナーを両国で相互に開催している。	1	消防庁国民保護・防災部参事官付
	消防庁とベトナム公安省との消防分野における協力	ベトナム	平成30年10月に締結した消防分野における協力覚書に基づき、同国の関係機関と意見交換を行い、消防用機器等の規格・認証制度構築を始めとする、同国の防火安全性向上に対する協力を行う。	-	消防庁予防課

省庁名	事業名称	相手国 / 対象国 (対象機関)	協力事業の概要	その他対応する 予算措置があれば 令和元年度 予算額 (百万円)	担当部署名
外務省	地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS)	ODA対象国のうち134か国 (令和2年度公募時)	外務省・独立行政法人国際協力機構 (JICA) 及び文部科学省・国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST)・国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) が共同で実施し、我が国の優れた科学技術と政府開発援助 (ODA) との連携により、地球規模課題の解決に向けて、我が国と開発途上国の研究機関が協力して国際共同研究を実施する事業。研究分野の一つである防災分野では、2019年度において、20か国で25案件が実施されている。	(外務省) JICA 運営費交付金の内数 (文部科学省) JST 運営費交付金の内数	外務省国際協力局事業管理室 文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術戦略官 (国際担当) 付
	日トルコ防災協力	トルコ	平成29年、30年に実施された日トルコ首脳会談を踏まえ、日・トルコ間、さらには第三国や国際場裡において、トルコとの包括的な防災協力を強化し、推進していくため、平成30年12月に防災協力に関する覚書に署名。令和元年12月10日、第1回年次協議を東京にて開催した。	-	外務省中東アフリカ局中東第一課
	緊急援助物資供与	被災国	外務省は、海外で大規模な災害が発生した場合、被災国政府等からの要請に応じ、独立行政法人国際協力機構 (JICA) を通じて、被災者の当面の生活を支援するために必要な緊急援助物資の供与を行っている。令和元年度には、9月に発生したバハマにおけるハリケーン被害に対するテント・毛布等物資の供与をはじめ、10件の支援を実施した。※令和2年2月末時点。	JICA 運営費交付金の内数	外務省国際協力局緊急・人道支援課
	国際緊急援助隊の派遣	被災国	外務省は、海外で大規模な災害が発生した場合、被災国政府等からの要請に応じ、国際緊急援助隊を派遣している。令和元年度には、11月頃から深刻化したサモア独立国における麻疹の流行に対し国際緊急援助隊・感染症対策チーム (1次隊及び2次隊) を派遣するなど、5カ国に計7チームを派遣した。※令和2年2月末時点。	JICA 運営費交付金の内数	外務省国際協力局緊急・人道支援課
	IAEA 緊急時対応能力研修センター (CBC) の運営	IAEA加盟国 (IAEA)	2012年12月に、外務省とIAEAの間で署名された、「緊急事態の準備及び対応の分野における協力に関する日本国外務省と国際原子力機関との間の実施取決め」に基づき、2013年5月に、福島県に「IAEA緊急時対応能力研修センター (CBC)」を指定。IAEA職員が常駐。同センターでは、放射線に関する緊急事態への対応に必要な資機材が保管され、緊急事態時に活用される他、年に数回程度、海外や国内政府関係者、自治体関係者への研修が行われている。	37.5	外務省 軍縮不拡散・科学部 国際原子力協力室
	地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS)	ODA対象国のうち134か国 (令和2年度公募時)	外務省・独立行政法人国際協力機構 (JICA) 及び文部科学省・国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST)・国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) が共同で実施し、我が国の優れた科学技術と政府開発援助 (ODA) との連携により、地球規模課題の解決に向けて、我が国と開発途上国の研究機関が協力して国際共同研究を実施する事業。研究分野の一つである防災分野では、2019年度において、20か国で25案件が実施されている。	(外務省) JICA 運営費交付金の内数 (文部科学省) JST 運営費交付金の内数	外務省国際協力局事業管理室 文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術戦略官 (国際担当) 付
文部科学省	アジア・太平洋地域の国々で災害関連情報を共有する「センチネルアジア」プロジェクトの推進	アジア・太平洋地域の28か国 / 地域・16国際機関	アジア・太平洋地域の災害管理に資するため、我が国が主導して実施する、衛星を活用した災害関連情報を共有する活動。28か国・地域の95機関及び16国際機関が参加 (令和2年2月現在)。	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金の内数	文部科学省研究開発局宇宙開発利用課宇宙利用推進室
	地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS)	ODAの技術協力の対象となっている開発途上国等	我が国の優れた科学技術と政府開発援助 (ODA) との連携により、開発途上国における地球規模課題の解決につながる国際共同研究を推進するSATREPSを実施し、研究分野の一つとして防災分野に対する協力をを行う。	JST 運営費交付金の内数	文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術戦略官 (国際担当) 付
国土交通省	防災協働対話	ベトナム、ミャンマー、インドネシア、トルコ	平成25年より、相手国の防災課題と日本の防災技術をマッチングさせるワークショップを実施。	32	国土交通省水管理・国土保全局河川計画課 国土交通省総合政策局海外プロジェクト推進課
	チリ共和国と連携した津波防災に係る取り組み	チリ共和国	チリで発生した地震に伴う津波が太平洋を伝播することを想定し、チリ共和国と情報伝達訓練等を実施 (実施日：令和元年10月31日)。	-	国土交通省港湾局海岸・防災課災害対策室
	「世界津波の日」の普及啓発 (濱口梧陵国際賞)	関係各国	「世界津波の日」制定を機に、津波防災等の沿岸防災技術分野で顕著な功績を挙げた方を対象とした濱口梧陵国際賞 (国土交通大臣賞) を平成28年度に創設。令和元年10月29日の授賞式では、柴山 知也 早稲田大学教授 / 横浜国立大学名誉教授及びAhmet Cevdet Yalciner 教授 (中東工科大学 (トルコ) の2名) が受賞。	-	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所
	天然資源の開発利用に関する日米会議 (UJNR) 地震調査専門部会	米国	地震災害軽減技術の確立に資することを目的に、日米両国政府の地震に関する調査研究機関の研究者等が会し、最新の研究成果について報告・議論を実施。令和2年に米国で開催予定 (2年ごとに日米交互に開催)。	-	国土交通省国土地理院地理地殻活動研究センター研究管理課
	水災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM)	ユネスコ等	水災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM) は、ユネスコのカテゴリー2センターとして世界の水災害による被害軽減に向けて、研究・研修・情報ネットワーク活動等を積極的に実施した。具体的には降雨流出氾濫モデル (WEB-RR1モデル) 等の開発と現地実践、リスクマネジメント等の研究開発、防災学修士コース及び博士コースの運営等のほか、ユネスコや世界銀行等の資金を活用した技術協力・国際支援等を実施した。	-	国立研究開発法人土木研究所
	インドとの二国間会議を通じた防災技術に関する意見交換	インド 道路交通省	平成26年9月に締結した協力枠組に基づき、東京にて第6回日印道路交流会議を開催し、日本における斜面防災対策等の事例について紹介した。	-	国土交通省道路局企画課国際室

省庁名	事業名称	相手国/対象国 (対象機関)	協力事業の概要	その他対応する 予算措置があれば 令和元年度 予算額 (百万円)	担当部署名
気象庁	世界気象機関 (WMO) を通じた国際協力	WMO加盟国等	気象庁は、WMO (世界の気象業務の調和的発展を目標として設立された国際連合の専門機関の一つ) の構成員として、国際会議への専門家の派遣、国際的なセンター業務を担当している。	—	気象庁総務部企画課 防災企画室
	国連教育科学文化機関 (UNESCO) を通じた国際協力	UNESCO加盟国等	気象庁は、UNESCO政府間海洋学委員会 (IOC) の枠組みで、関係国と協力した北東アジア域の海洋、海上気象データの収集、解析、提供に加え、北西太平洋域で発生した地震による津波の情報提供等を行っている。	—	気象庁総務部企画課 防災企画室
	国際民間航空機関 (ICAO) を通じた国際協力	ICAO加盟国等	気象庁は、ICAO主催の会合に参加し、航空気象業務の国際的な統一基準の策定や高度化の検討に参画している。また、ICAOの指定を受けて国際的なセンター業務を担当し、世界の航空機の安全運航に貢献している。	—	気象庁総務部企画課 防災企画室
	国際的な研究計画等との連携	関係各国	気象庁では、各国と協力して国際的な研究計画を進めており、特に地球温暖化問題については、「気候変動に関する政府間パネル (IPCC)」の活動に対し、昭和63年の設立以来、評価報告書の執筆等に参画している。	—	気象庁総務部企画課 防災企画室
	開発途上国への人材育成支援・技術協力	関係各国	気象庁は、開発途上国を対象に、気象業務改善のための集団研修を国際協力機構 (JICA) とともに実施している。また、開発途上国等からの要請に応じ、職員を専門家として派遣したり研修生を受け入れたりしている。	—	気象庁総務部企画課 防災企画室
海上保安庁	北西太平洋地域海行動計画 (NOWPAP) 海洋環境緊急時準備・対応に関する地域活動センター (MERRAC) 事業への参画	韓国、中国、ロシア	海上保安庁は、NOWPAPのうち海洋環境緊急時準備及び対応にかかる拠点であるMERRACの事業に参画し、日本海及び黄海等における海洋環境の保全を近隣諸国と進めるとともに、関係機関との合同油防除訓練や毎年開催される定例会合等を通じて、事故発生時に関係国が協力して対応できる体制の構築に努め、国際的な連携を図っている。	2.1	海上保安庁警備救難部環境防災課
防衛省	ニューカレドニア駐留仏軍主催HA/DR多国間訓練 (赤道19)	フランス、オーストラリア、カナダ、フィジー、インドネシア、ニューージーランド、パプアニューギニア、ソロモン諸島、トンガ、英国、米国、バヌアツ	ニューカレドニア駐留仏軍が主催する多国間訓練であり、災害救援・人道支援訓練に係る訓練等に参加した。	—	防衛省防衛政策局訓練課
	米比共同訓練 (カマンガ2019)	米国、フィリピン	米国及びフィリピンが実施する共同訓練であり、国際緊急援助活動派遣時における人道支援・災害救助活動に係る訓練に参加した。	—	防衛省防衛政策局訓練課
	ミクロネシア連邦等における人道支援・災害救援共同訓練 (クリスマス・ドロップ)	米国、オーストラリア、ニューージーランド	日米豪等が実施する共同訓練であり、人道支援・災害救援活動に係る訓練を実施した。	—	防衛省防衛政策局訓練課
	多国間共同訓練コブラ・ゴールド20	タイ、米国、インドネシア、シンガポール、韓国、マレーシア、インド、中国	米国及びタイが主催する多国間訓練であり、人道民生支援等に参加した。	—	防衛省防衛政策局訓練課
	コープ・ノース20における日米豪共同訓練及び日米豪人道支援・災害救援共同訓練	米国、オーストラリア	日米豪が実施する共同訓練であり、人道支援・災害救援活動に係る訓練を実施した。	—	防衛省防衛政策局訓練課

出典：内閣府及び各省庁資料をもとに内閣府作成

附属資料55 技術協力プロジェクト事業における防災関係の事例（令和元年度）

国名	協力年度	事業名	協力概要
インドネシア	2013-2019	プランタス・ムシ川における気候変動の影響評価及び水資源管理計画への統合プロジェクト	同国のプランタス川及びムシ川流域における、気候変動影響を考慮した水資源管理計画策定のための提言、さらに他流域にも適応可能なガイドラインを作成することにより、インドネシア国が気候変動の影響を考慮した水資源管理を実施することを支援する。
インドネシア	2019-2023	地震・津波観測及び情報発信能力向上プロジェクト	地震津波災害が多発するインドネシアにおいて、気象気候地球物理庁（BMKG）の地震及び津波の観測から情報発信までの一連の能力を強化することにより、防災関係機関及び住民に対して適時かつ正確な地震情報及び津波警報を伝達する体制の整備を目指す。
フィリピン	2016-2019	洪水予警報の統合データ管理能力強化プロジェクト	フィリピン天文気象庁（PAGASA）の水文気象部（HMD）における洪水予警報体制の整備計画作成能力の強化、気象水文データの品質管理・保管能力の強化、リバーセンター（RC）の組織体制及び機材・施設の整備基準（案）の標準化、カガヤン・デ・オロ/タゴロアン流域での洪水予警報体制の強化、カガヤン・デ・オロ/タゴロアンRCにおける洪水予警報に必要なデータ管理能力の育成を行うことによりPAGASA HMD 及び対象RCにおける洪水予警報に係る統合データ管理・活用能力の強化を図る。
フィリピン	2017-2021	フィリピンにおける極端気象の監視・情報提供システムの開発（科学技術協力）	雷、気象及び雲立体構造の監視システムの構築、マニラ首都圏における外挿手法による極端気象及び台風強度の短時間予報技術の開発、防災関係機関への情報提供を行うためのソフトウェア開発を行う。
フィリピン	2018-2020	ダバオ市治水対策マスタープラン策定プロジェクト	ダバオ市を流れるダバオ川、マティナ川、タロモ川流域において、総合治水対策マスタープラン（3河川の外水対策、市内の内水対策、高潮対策を含む）の作成、及び優先事業に対するフィージビリティ調査を実施する。
タイ	2016-2019	ASEAN災害医療連携強化プロジェクト	タイ国保健省、タイ国家救急医療機関（NIEM）を実施機関として、ASEAN地域の災害医療の域内連携の実践訓練（ドリル）、連携ツールの開発、研修の実施等を通じて、同地域における災害医療の連携体制の強化およびそれによる災害対応能力強化を目指す。なお、本案件は、ASEANにおいて、ASEAN案件として正式承認を受けている。
タイ	2018-2022	産業集積地におけるArea-BCMの構築を通じた地域レジリエンスの強化	タイの産業集積地において、水害リスクを解析して評価する手法の開発、自然災害によるビジネスインパクト分析の手法の開発、特定の産業集積地におけるArea-BCMの運営体制の確立、国内外にArea-BCMを展開するための研修・訓練プログラムの開発を行うことにより、タイの産業集積地においてArea-BCMを展開・運用する手法の確立を図る。
ベトナム	2018-2021	気象観測及び洪水早期警報システム運営能力強化プロジェクト	気象観測機材の保守点検及び校正能力の向上、無償資金協力によって導入した2台の気象レーダーから得られるレーダーデータの解析・品質管理能力の向上、大雨・台風に関する監視・予報業務の能力向上、情報伝達能力の向上などを行うことにより、防災関連機関及び住民に、より正確で即時性の高い気象情報の提供を図る。
ミャンマー	2015-2020	ミャンマーの災害対応力強化システムと産学官連携プラットフォームの構築プロジェクト（科学技術協力）	ミャンマー国教育省傘下にあるヤンゴン工科大学では、災害脆弱性の変化を随時予測するシナリオ解析システム及びそれを基盤とする災害対応力を強化するための一元的災害対応システムの開発・構築を計画すると共に、これらシステムを政府関係機関や産業界への普及を図るため、産学官連携のプラットフォームを立ち上げを計画している。これらシステムの研究開発、研究開発に必要な人材育成及びプラットフォーム立ち上げの支援を行い同国における災害対応力強化を図る。
ミャンマー	2019-2022	気象観測・予報能力強化プロジェクト	ミャンマー気象局の気象観測機器の保守管理及び気象データの解析処理技術を改善し、より効果的な予報の発出を通じて、災害被害低減を目指す。無償資金協力で整備した3台の気象レーダーをはじめとした気象観測機器の成果との相乗効果を図る。
モンゴル	2016-2019	モンゴル地震防災能力向上プロジェクト	地震防災に関する予防対策の強化を通じて、モンゴル政府の防災機関（国家非常事態庁：NEMA）の強化を図る。NEMA自身の防災計画策定能力向上に加えて、地方政府の防災計画策定・更新や、他省庁が行う耐震建築、防災教育等の取組への関与を通じて、NEMAの能力向上を図る。
キルギス	2016-2019	道路防災対応能力強化技術協力プロジェクト	キルギス運輸道路省に対し、道路防災に係る①関連部署の役割の整理、②道路防災点検・分析能力の向上、③道路防災データベース管理システムの構築及び運用、④道路防災管理計画策定能力の向上に係る協力を進めていくことにより、運輸道路省の道路防災管理に係る能力の向上を図り、もって、プロジェクト対象の道路維持管理事務所の管轄地域における斜面災害/雪害に対するの道路交通の安全性を向上させる。
トルクメニスタン	2017-2020	アシガバット市地域における地震モニタリングシステム改善プロジェクト	アシガバット市地域において、地震観測・強震観測システムの整備、震度・震源・地震の規模の迅速な決定及びパイロット地区における震度の推定のためのシステム構築を通じ、地震観測及び地震ハザード評価に関する能力向上を図り、地震観測データと地震ハザード評価の結果を適用した地震リスク評価の実施と地震防災計画の策定に寄与する。
アルメニア	2019-2021	クライシス・コミュニケーション及び防災啓発能力向上プロジェクト	クライシス・コミュニケーションに係る標準作業手順書の整備とそれに基づく訓練の実施、研修教材・研修計画の整備と研修の実施等を通じ、適時に正しい緊急情報を伝えられるよう、アルメニア非常事態省及び国内メディアのクライシス・コミュニケーションの強化を図る。
バングラデシュ	2014-2018	高潮・洪水被害の防止軽減技術の研究開発プロジェクト（科学技術協力）	洪水危険度マップ及び高潮危険度マップの作成、河岸侵食及び河岸堤防の決壊対策、洪水氾濫時の滞留有害物質拡散対策等の高潮・洪水被害への防止・軽減策を提言し、対策を試験的に実施する。
バングラデシュ	2015-2021	災害リスク削減のための建物の安全性強化促進プロジェクト	住宅公共事業省公共事業局を対象とし、建物の安全性向上のための人材育成体制の強化を図り、終了プロジェクトで作成した耐震診断・設計・施工監理能力向上のためのマニュアルを活用することで、バングラデシュの建物の安全性を改善し、都市部の公共建築物の被災リスク軽減を図る。
バングラデシュ	2016-2021	都市の急激な高密度化に伴う災害脆弱性を克服する技術開発と都市政策への戦略的展開プロジェクト（科学技術協力）	ダッカ市において、主鉄筋コンクリート造建築を対象とし現地の部材や構造様式に適した建物診断手法・補強方法の研究及びその適用戦略の提言を行うことにより、建物の構造的強靱性を向上させ技術開発とその効果的な実装を促進し、もってバングラデシュ国内の建物構造的脆弱性を低減させ、都市の地震に対する安全性の向上に寄与する。
バングラデシュ	2020-2024（予定）	地方防災計画策定・実施能力強化プロジェクト	コックスバザール県、シュナムガンジ県、クリグラム県における2郡をパイロット活動対象地として、気象に起因する災害を主たる対象として地方防災計画を策定し、計画された事業実施のための予算を獲得するための支援を行い、全国的に地方防災計画が展開され、実施される体制の強化を図る。

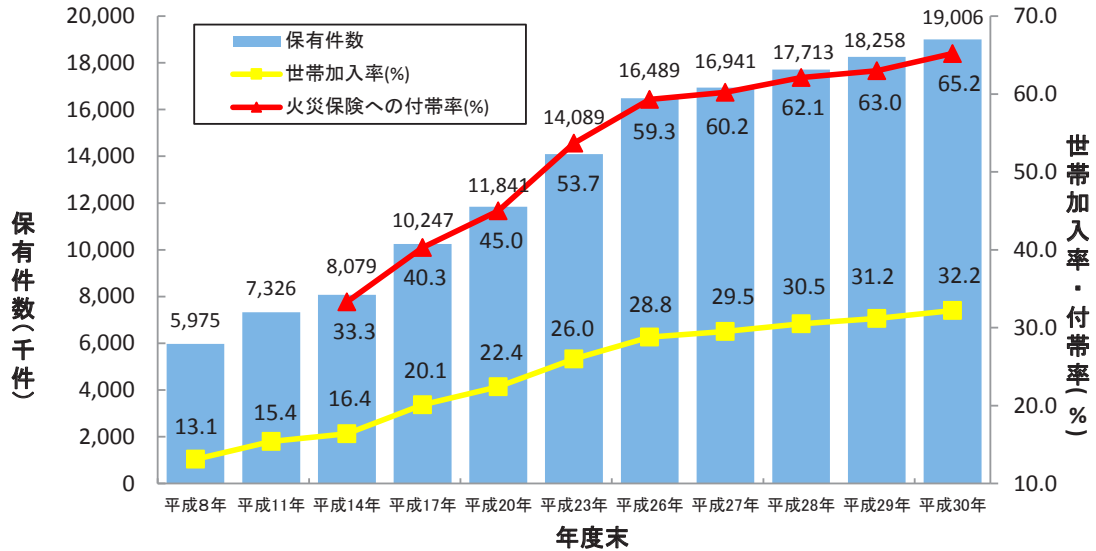


国名	協力年度	事業名	協力概要
ネパール	2016-2021	ネパールヒマラヤ巨大地震とその災害軽減の総合研究(科学技術協力)	ヒマラヤの地震空白域において将来発生しうる地震の推定、カトマンズ盆地の地盤特性を精査し、地震観測網の充実化を通じリモート監視体制の強化と地震分野の人材育成を目標とする。
パキスタン	2016-2021	防災人材育成計画プロジェクト	2007年に設置された国家防災庁(NDMA)の能力強化を目的として、NDMA傘下の研修機関である国家防災研究所(NIDM)における防災人材育成の実施体制を強化し、同国内の防災行政機関の人材の防災関連知識・実施能力の向上に寄与する。
スリランカ	2014-2018	土砂災害対策強化プロジェクト	土砂災害対策のための調査・評価、地すべり対策、斜面崩壊対策及び落石対策のための設計・施工監理及びモニタリング、土砂災害軽減対策の知識とノウハウの蓄積を行い、スリランカの土砂災害管理能力の向上を支援する。
スリランカ	2018-2021	土砂災害リスク軽減のための非構造物対策能力強化プロジェクト	スリランカ国内において、土砂災害リスク評価に基づく早期警戒体制の構築、土地利用計画概念の導入等を行うことにより、スリランカの非構造物対策能力の向上を支援する。
スリランカ	2020-2024(予定)	流域戦略に基づく地方防災計画策定を通じた防災主流化促進プロジェクト	スリランカの主要都市であるコロンボ市を含むケラニ川流域をパイロット地域として、地方防災計画の策定及び中央政府機関事業申請書の防災の視点導入に係る項目の改善等を通じて、スリランカにおける防災主流化を促進するシステム作りを支援する。
スリランカ	2018-2020	コロンボ都市圏雨水排水計画策定プロジェクト	コロンボ都市圏において、都市排水・内水対策の整備計画の策定及び優先事業の選定・調査を実施する。
フィジー	2019-2024	防災の主流化促進プロジェクト	災害に脆弱なフィジーにおいてハザード評価能力の向上、地方防災計画策定・普及、及び中央政府の防災事業の実施促進体制の整備を行うことにより、国家災害管理局(NDMO)の防災活動の実施及び促進能力の強化を目指す。
バヌアツ	2018-2021	地震・津波・高潮情報の発信能力強化プロジェクト	無償資金協力で整備した観測網を含む地震及び潮位に係る観測ネットワークの強化、データの解析能力の向上、ならびに防災情報の発信及び警報発令能力の強化を通じて、バヌアツ気象・地象災害局(VMGD)及び国家災害管理局(NDMO)から関係機関及び住民に対する地震・津波・高潮に関する防災情報の適時かつ的確な伝達体制の整備に寄与する。
中米地域	2015-2020	中米広域防災能力向上プロジェクトフェーズ2	地震、洪水、火山災害など共通した自然災害のリスクを抱える中米6ヶ国(エルサルバドル、ホンジュラス、グアテマラ、ニカラグア、コスタリカ、パナマ)において、コミュニティの防災能力の向上による災害に強い社会を築くことを目的として実施した「中米広域防災能力向上プロジェクト」の成果を踏まえ、全国展開のための行政組織の能力強化、体系化されたコミュニティ防災の持続的普及体制の強化などを支援するとともに各国の経験を中米地域での共有体制の構築を支援し、地域全体の防災能力の向上を目指す。
メキシコ	2016-2021	メキシコ沿岸部の巨大地震・津波災害の軽減に向けた総合的研究(科学技術協力)	メキシコ側研究機関との協働により、メキシコ南部ゲレロ州沿岸部において、地表や海底に計測機器を設置し、地震のデータを取得、解析することで、将来発生し得る巨大地震・津波の災害シナリオ、ハザードマップ、及び避難誘導標識の作成を行う。また、現地の社会・文化的特性に配慮した減災教育プログラムを開発し、その普及を行う。
ニカラグア	2016-2019	中米津波警報センター能力強化プロジェクト	地震津波の24時間監視体制が中米で初めて整備された国土地理院(INETER)及び中米津波警報センター(CATAC)に対し、中米諸国の観測データを用いた地震パラメーター解析能力・津波予測能力の向上、中米諸国に対する人材育成を実施するための施設整備及び中核人材の育成を行うことにより、CATAC津波アドバイザー情報に必要となる量的津波予測能力が向上され、同情報が各国の津波警報に活用されることを目標とし実施した。
ホンジュラス	2018-2022	首都圏斜面災害対策管理プロジェクト	テグシガルパ首都圏の①斜面災害現象を解明するための詳細調査・解析、②中小規模の斜面災害対策にかかる設計、施工、施工管理、維持管理、③斜面災害のハザードマップ及びリスクマップの作成、④斜面災害にかかる土地利用規制、にかかる能力強化を行うことにより、斜面災害対策管理能力の向上を図るもの。
チリ	2014-2019	中南米地域防災人材育成拠点化支援プロジェクト	中南米域内の防災対策の向上に寄与することを念頭に、チリを域内の防災人材の育成拠点として、協力政策、予算計画、受益国のニーズ調査及びニーズに対する適切な協力リソースの調整・投入、各研修コース実施等に係る能力強化を図る。
チリ	2018-2021	災害リスク削減のためのONEMI組織強化プロジェクト	災害予防・減災対策の推進、災害レジリエンスシステム構築、地方防災計画の策定等に必要となる能力強化及び防災人材の育成を行うことにより、チリの国家防災機関であるONEMIが「仙台防災枠組」に即した防災の取組を推進していくことに資する。
コロンビア	2015-2020	コロンビアにおける地震・津波・火山災害の軽減技術に関する研究開発プロジェクト(科学技術協力)	地震・津波・火山噴火による災害が多発するコロンビアにおいて、研究機関と防災関係機関の連携を推進し、地震・津波・火山活動のモニタリング、モデリング、被害予測、情報伝達の能力向上を通じた災害被害軽減策の強化を研究・実践する。また、周辺諸国との連携を通じて南米における災害研究の進展に貢献する。
エクアドル	2017-2021	地震と津波に強い街づくりプロジェクト	パイロット3市(アタカメス市、ポルトビエホ市、サリナス市)において、津波避難計画の策定、防災アジェンダの更新、建築制度運用体制の強化を行うことにより、「災害に強い街づくり」に向けた取組みが全国で展開され、地震・津波に対する被害が軽減される。
モーリシャス	2019-2022	気象観測及び予警報能力向上プロジェクト	本事業は、無償資金協力で整備された気象レーダーの活用を念頭に、モーリシャス気象局に対する気象観測及び予警報能力の向上に係る技術協力を通じて、モーリシャスの防災関連機関及び住民への正確で即時性の高い気象情報の提供を図る。
フィリピン	2019-2024	災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクトフェーズ2	地方管区(リージョン)及び地方自治体(州、市、町)において、国家防災体制の技術的なサポートのもと、自然災害による人的及び経済的被害軽減のための防災施策立案、実施及びモニタリング体制の整備を支援する。
ブータン	2019-2022(予定)	ティンブプー川・パロ川流域における災害事前準備・対応のための気象観測予報・洪水警報能力強化プロジェクト	本事業では、ティンブプー川・パロ川流域を対象として、国家水文気象センター(NCHM)における気象観測・予報、洪水リスクアセスメント・予警報の能力向上を図るとともに、内務文化省防災局(DDM)や対象流域内の県・市における洪水災害の事前準備や対応の能力強化を図る。

出典：独立行政法人国際協力機構(JICA)

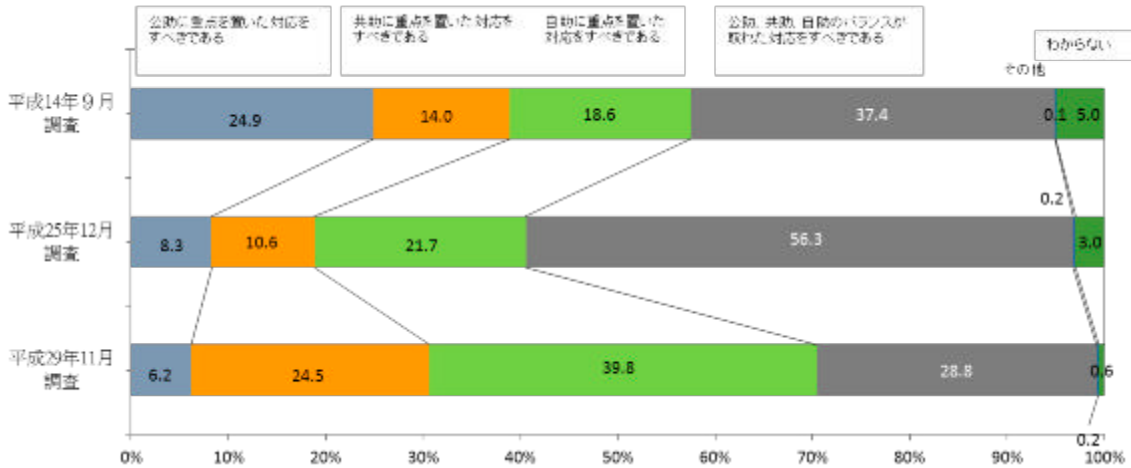
# 10. その他

## 附属資料56 地震保険の契約件数等の推移



出典：損害保険料率算出機構資料より内閣府作成

## 附属資料57 自助、共助、公助の対策に関する意識



出典：内閣府政府広報室「防災に関する世論調査」より内閣府作成

使用にあたっての留意事項

- (1) 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
- (2) 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
- (3) 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の1回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
- (4) この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
- (5) この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5年程度で定期的に内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなった場合には変更します。
- (6) この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに	極めて少ない。めったにない。
わずか	数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。
大半	半分以上。ほとんどよりは少ない。
ほとんど	全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある、 が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

※ 気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度〇相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

## ●人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7	揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

## ● 木造建物（住宅）の状況

震度 階級	木造建物(住宅)	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

(注1) 木造建物(住宅)の耐震性により2つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和56年(1981年)以前は耐震性が低く、昭和57年(1982年)以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁(割り竹下地)、モルタル仕上壁(ラス、金網下地を含む)を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

## ● 鉄筋コンクリート造建物の状況

震度 階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5強	—	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

(注1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和56年(1981年)以前は耐震性が低く、昭和57年(1982年)以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

## ● 地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5弱	亀裂※ <sup>1</sup> や液状化※ <sup>2</sup> が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5強		
6弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある※ <sup>3</sup> 。
7		

※<sup>1</sup> 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※<sup>2</sup> 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※<sup>3</sup> 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

## ● ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある※。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある※。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※ 震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

## ● 大規模構造物への影響

長周期地震動※による超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いため、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらなると、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

※ 規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなることがある。

## 附属資料59 特別警報発表基準

### ■気象等に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降水量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

### ■津波・火山・地震（地震動）に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合 (大津波警報を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報（居住地域）※を特別警報に位置づける)
地震 (地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報（震度6弱以上）を特別警報に位置づける)

※噴火警戒レベルを運用している火山では「噴火警報（居住地域）」（噴火警戒レベル4または5）を、噴火警戒レベルを運用していない火山では「噴火警報（居住地域）」（キーワード：居住地域嚴重警戒）を特別警報に位置づける。

出典：気象庁資料



台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

—— 避難情報のポイント <必ず確認してください> ——

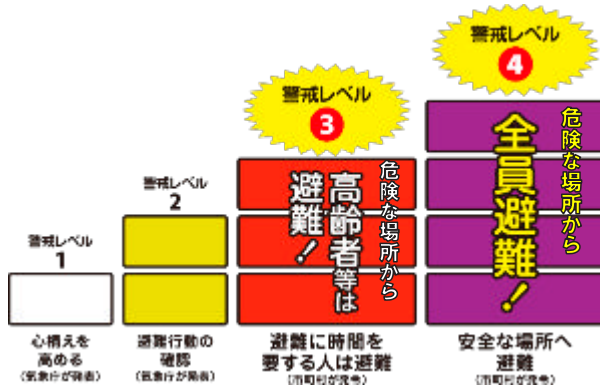
緊急時  
に確認

市区町村から出される避難情報（警戒レベル）

■ **避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです**  
**安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません**

■ 危険な場所から**警戒レベル3**で<高齢者などは避難>、**警戒レベル4**で<全員避難※1>です

※1警戒レベル4「全員避難」は、  
高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



警戒レベル4避難勧告で  
危険な場所から避難です

（警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。）

■ **警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です**

- 警戒レベル5が出てもまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。
- 警戒レベル5災害発生情報は、市区町村が災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。

■ **豪雨時の屋外避難は危険です 車の移動も控えましょう**

■ **警戒レベル4には避難勧告や避難指示（緊急）※2がありますが、いずれにしても警戒レベル4で避難しましょう**

- 警戒レベル4避難勧告は立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

※2 警戒レベル4避難指示（緊急）は、必ず発令されるものではなく、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されることがあるものです。